



平成3年度

都 倫 研 紀 要

第30集

東京都高等学校倫理・社会研究会

巻 頭 言

都立豊島高等学校長

会長 小 川 一 郎

本年度は、本研究会が昭和37年11月に発足して30年に当たるので、都倫研創立30周年記念号としてお届けしたい。昭和38年度実施の新学習指導要領において必修科目として「倫理・社会」が設置されたことは、社会科教育にとっても画期的なことであった。戦前の精神主義教育への反省から、ややもすると人間の内部に目を向けることをせず、社会の仕組みなど人間の外部にばかり目を向けていた傾向があり、その反省に立ち、青年期にある高校生の人間形成などの要求に応えるものとして「倫理・社会」は設置されたのである。

その当時の高校生からは、新鮮な科目として歓迎され、高校生の内面への思索に取り組む授業実践などが次々に発表された。都倫研も研究例会（公開授業・研究発表・講演の三本立て）だけでなく、分科会の研究も地道に進めてきた。そして紀要の発行はもとより、研究成果の出版にも取り組み、5周年記念出版をはじめ何回かの出版を行ってきている。私も「倫理・社会」発足と同時に参加し、よく書かされたことが思い出される。今思うと恥ずかしいものも多いが、大変に役に立ったと思っている。

今、高校は多様であり、一概にいうことはできないが、中途退学の増加がある。その背景には不本意入学や無目的入学があり、学校不適應がかなり存在するといえる。一方、社会は激しく変動している。東西ドイツの統一に驚いたのはこの間のことと思っていたが、今また、ソ連邦の消滅という全く予期しなかったようなことが起っている。国際化、情報化、価値観の多様化が進むなかで高校生は、どのように生きたらよいかを求めている。「在り方生き方に関する教育」が重視され、新しい学習指導要領の目玉の一つとされているのも肯づける。それでは「在り方生き方に関する教育」をどのように進めていったらよいかということになり、わが都倫研もこの課題に取り組まなければならない。

創立30周年に当たり、記念出版として「『倫理』の指導内容の研究」を都倫研の総力をあげて取り組んでおり、この紀要出版のころは、完成されていると思う。皆さんの参考にして頂くと同時に、ご意見などお寄せ頂ければと思う。

目 次

巻頭言	会長 小川 一郎	1
I 研究主題と研究体制		4
II 研究分科会参加者名簿		6
III 平成三年度研究会活動報告概要		7
IV 研究例会報告		10
総会ならびに研究発表大会		
講 演	少年法制における子供の人權 一橋大学教授 福田雅章.....	12
第一回研究例会		
公開授業	現代社会と異文化理解 久留米西高校 平井啓一.....	17
研究発表	研究発表のこと 蔵前工業高校 功刀幸彦.....	19
講 演	湾岸戦争とその後の周辺諸国 拓殖大学助教授 佐々木良昭.....	22
第二回研究例会		
公開授業	研究授業を終えて.....授業雑感 石神井高校 仁科静夫.....	24
研究発表	「青年期」について 豊多摩高校 浅倉一臣.....	26
講 演	差別と人権問題 上智大学教授 ビセンテ・M・ボネット.....	29
第四回研究例会		
公開授業	福沢諭吉に学ぶ 豊島高校 徳久 寛.....	31
公開授業	方便にて真理を伝える 豊島高校 岸本次司.....	32
講 演	私と生徒指導 豊島高校 小川一郎.....	34
”	都倫研・全倫研で学んだこと 竹早高校 木村正雄.....	36
”	生徒の自主性と教師の指導性 東京学芸大学附属高校 秋元正明.....	39
V 分科会報告		
第一分科会	世田谷工業高校 増田和明.....	41
第二分科会	江東工業高校 渡辺安則.....	46
第三分科会	玉川高校 山本 正.....	49
VI 都倫研創立30周年記念座談会		53
	都倫研顧問 矢谷芳雄 佐藤勇夫 増田 信 都倫研会長 小川一郎 副会長 中村新吉	

Ⅶ 特集 都倫研 30 周年記念—都倫研の歩みと展望—

「倫理・社会」創設の頃を振り返って	岡本武男 ……	65
都倫研創立世代と倫理教育	斉藤 弘 ……	67
初心を引き継いでさらなる発展を	金井 肇 ……	69
戦後の倫理教育と都倫研との出会い	寺島甲祐 ……	71
都倫研のピラミッド	伊藤駿二郎 ……	73
都倫研と私	菊地 堯 ……	75
雑感—10周年から20周年へ—	杉原 安 ……	77
都倫研・全倫研で出会った人々	日大二高 小笠原悦郎 ……	79
草創の精神に学ぶ	光丘高校 中村新吉 ……	81
都倫研 それは私の宝物	日比谷高校 宮崎宏一 ……	85
都倫研と私—都倫研 25 年の思い出—	武蔵高校 細谷 斉 ……	87
「わかる」ということについて	足立西高校 大野精一 ……	89
都倫研との関わり—公民科の発展を目指して	国分寺高校 関根荒正 ……	91
都倫研と私	南平高校 新井 明 ……	93
先哲学習の伝統を生かしたテーマ学習を求めて		
—「倫・社」時代の都倫研から学んだこと—	富士高校 葦名次夫 ……	95

Ⅷ 個人研究報告

現象学の周辺 (4)	都立大付属高校 佐藤幸三 (饗霞室) ……	101
高校生の宗教に関する意識調査	篠崎高校 藤野明彦 ……	107
森林伐採による「環境と人権」	玉川聖学院高校 幸田雅夫 ……	113
「現代社会」の授業の工夫について	桜水商業高校 大月郁夫 ……	117
「基本的人権の尊重」とは	世田谷工業高校 増田和明 ……	119
「在り方生き方」教育に対する疑問	酒井俊郎 ……	124
読書会報告 リップスの『倫理学の根本問題』を読む		126
工藤文三 (国立教育研究所) 佐藤勲 (小松川) 増淵達夫 (千歳)		
渡辺安則 (江東工業) 山本正 (玉川) 佐良土茂 (田園調布)		

Ⅸ 東京都高等学校倫理・社会研究会規約 ……	130
Ⅹ 都倫研研究活動の記録 ①研究主題による都倫研 30 年の歩み ……	132
②昭和 57 年～平成 3 年 研究活動の記録 ……	134
編集後記 ……	144
あとがき ……	145

I 平成3年度 研究主題と研究体制

平成3年6月3日

〔本年度の研究主題〕

現代社会の課題を考えることを通して生徒に人間としての在り方生き方を探究させる指導の研究

〔研究主題設定の趣旨〕

新学習指導要領の実施が3年後に迫っている。今回の改訂では「社会科」が「地理歴史科」と「公民科」に再編成され、「現代社会」が必修科目でなくなるなど大幅な変更がある。また、これからの生徒数の減少など、高等学校はいろいろな面で大きく変化しようとしている。

東西ドイツが統合され、新しい国際秩序が築かれようとし、湾岸戦争を契機として、平和を守るための実効ある方策が求められるなど、世界情勢は急激に変動しており、そのなかで我々の生き方が問われている。国際化、情報化、高齢化がこれからはますます進展する社会において、人類はいまだかつて経験したことのないような多くの問題に直面することだろう。我々が日々接している生徒たちは、そうした社会に出ていくのである。

生徒たちに、社会の激流にのみこまれずたくましく生きて欲しいと願うのは共通の思いである。そのためには、今のこの社会はどうあるのかを理解させ、これからの社会はどうあるべきなのかを考えさせることが大切である。そして、いかに高校や社会が変わろうとも、人間として行うべきこと、守るべきことは何なのかを探究し、自分はどのような生き方をするのかを考えることなくしては社会は決してよくなるないのである。

本研究会は昭和37年の発足以来、倫理教育の深化、発展を目指して授業実践に基づいた地道な研究活動を続けてきた。こうした姿勢は教科・科目の枠組みが変わろうとも不動のものであり、激変する現代社会においてますますその意義が高まっているものと確信する。

そこで本年度はこれまでの本研究会の活動の成果を踏まえ、現代の社会が抱えている政治的、経済的、倫理的な課題を考えることを通して生徒に人間としての在り方生き方を探究させる『現代社会』『倫理』の指導内容及び指導方法についての研究をすすめることとする。

以上のような趣旨に基づいて、上記研究主題を設定した。なお、研究をすすめるうえで以下の3点に重点をおくこととする。

- (1) 『現代社会』の指導内容の「現代社会の基本的問題」では、現代の社会が抱える様々な問題を自らの問題として受け止め、それを通して人間としての在り方生き方を探究するための指導について研究する。
- (2) 『現代社会』の指導内容の「人間生活における文化」では異なった文化や伝統的な文化についての理解を深め、それをどのように自分たちの生活に生かしていくのかを考えさせるための指導について研究する。
- (3) 『現代社会』の指導内容の「青年と自己探究」「現代に生きる倫理」及び『倫理』では先哲の思想を生徒の現実の生活や人格形成にどう生かしていくかを考えるとともに高校生に対する倫理教育に必要な教材及び指導方法について研究する。

〔研究体制〕

第一分科会 「現代社会の政治経済的諸問題を通して人間としての在り方生き方を考えさせる指導の研究」

民主主義の理念、憲法の基本原理などが生活の中でどのようにかかわり、生かされているのかを現代の政治や経済の問題を素材として生徒の生活の視点から考えさせる指導内容や指導方法について研究する。

第二分科会 「文化学習を通して人間としての在り方生き方を考えさせる指導の研究」

外国人労働者問題等日本にいなから異文化と接する機会が増えている今日、それをどのように理解して実際の生活に生かしていくのか、また、伝統的な文化の今日的意味はどこにあるのかを考えさせる指導内容や指導方法について研究する。

第三分科会 「現代の倫理的課題を考えさせる指導の研究」

高校生の意識に基づいて生徒が人生観、世界観を確立することができるような倫理教育をすすめるために先哲の思想をどのように生かしていくかを考えるとともに生命倫理等科学技術の進歩によって生じてきた新しい問題についての指導内容や指導方法について研究する。

II 研究分科会参加者名簿 (順不同)

◎印 分科会世話人 ○印 研究部副部長

〔第一分科会〕

葦名 次夫 (富士)	井口 靖 (京橋定)	岡田 博彰 (墨田工定)
皆川 栄太 (京橋)	吉野 聡 (学芸大附)	原田 健 (清瀬)
古山 良平 (学芸大附属)	工藤 文三 (国立教育研)	幸田 雅夫 (玉川聖学院)
佐藤由紀子 (武蔵丘)	斉藤 規 (筑波大附)	山本 正 (玉川)
○上村 壘 (江北)	新井 明 (南平)	水谷 禎憲 (大泉学園)
◎増田 和明 (世田谷工)	増渕 達夫 (千歳)	町田 紳 (羽田)
辻 勇一郎 (大崎)	渡辺 誠 (玉川)	土方 誠 (秋川)
飯島 博久 (赤坂)	富塚 昇 (大泉北)	伏脇 祥二 (八潮定)
立石 武則 (忍岡)		

〔第二分科会〕

葦名 次夫 (富士)	井口 靖 (京橋定)	遠山 裕之 (千歳)
吉野 聡 (学芸大附)	及川 良一 (白鷗)	宮澤 眞二 (京橋)
古山 良平 (学芸大附)	紺野 義継 (正則)	坂口 克彦 (赤羽商定)
◎功刀 幸彦 (蔵前工業定)	三森 和哉 (赤羽商)	山本 正 (玉川)
秋元 正明 (学芸大附属)	小河 信國 (狛江)	小嶋 孝 (東定)
水谷 禎憲 (大泉学園)	増田 和明 (世田谷工)	増渕 達夫 (千歳)
谷口 次男 (昭和一高)	町田 紳 (羽田)	辻 勇一郎 (大崎)
○渡辺 安則 (江東工)	渡辺 潔 (深川定)	渡辺 誠 (玉川)
藤野 明彦 (篠崎)	伏脇 祥二 (八潮定)	平井 啓一 (久留米西)
本間 恒男 (瑞穂農芸)		

〔第三分科会〕

葦名 次夫 (富士)	岡田 博彰 (墨田工定)	皆川 栄太 (京橋)
◎岩橋 正人 (北野)	吉野 聡 (学芸大附)	及川 良一 (白鷗)
宮澤 眞二 (京橋)	原田 健 (清瀬)	工藤 文三 (国立教育研)
高橋 誠 (八王子高陵)	佐藤 幸三 (都立大附)	佐藤 勲 (小松川)
佐良土 茂 (田園調布)	細谷 斉 (武蔵)	○山本 正 (玉川)
秋元 正明 (学芸大附属)	小笠原悦郎 (日大二高)	小嶋 孝 (東定)
水谷 禎憲 (大泉学園)	成瀬 功 (成瀬)	石井 杉生 (東大和)
浅倉 一臣 (豊多摩)	増田 和明 (世田谷工)	増渕 達夫 (千歳)
◎大月 郁夫 (桜水商)	大谷いづみ (昭和)	大木 洋 (三田)
中村 康英 (八王子北)	町田 紳 (羽田)	辻 勇一郎 (大崎)
田中 謙一 (秋川)	渡辺 潔 (深川定)	渡辺 誠 (玉川)
伏脇 祥二 (八潮定)	影山 洋 (足立西)	本間 恒男 (瑞穂農芸)

III 平成三年度研究会活動報告概要

第一回 6月3日(月) 総会並びに研究発表大会

会場：新宿高校

1) 総 会

会長挨拶

会 長 小川 一郎氏

平成2年度 会務報告

府中高校 井上 勝氏

平成2年度 決算報告並びに監査報告

府中高校 井上 勝氏

平成3年度 役員改選並びに事務局構成

府中高校 井上 勝氏

平成3年度 事業計画審議

府中高校 井上 勝氏

研究計画審議

千歳高校 増渕 達夫氏

平成3年度 予算案審議

府中高校 井上 勝氏

2) 研究発表並びに研究協議

平成2年度研究活動の総括

大泉学園高校 水谷 禎憲氏

「高校生の意識と生活に関する調査」の報告

成瀬高校 成瀬 功氏

3) 講 演

「少年法制における子供の人權」

一橋大学教授 福田 雅章氏

第二回 6月25日(火) 第一回研究例会

会場：久留米西高校

1) 公開授業

「現代社会と異文化理解」

久留米西高校 平井 啓一氏

2) 研究発表

「自己の技術 — 夢分析をめぐって」

藏前工業高校 功刀 幸彦氏

3) 講 演

「湾岸戦争とその後の周辺諸国」

拓殖大学助教授 佐々木良昭氏

第三回 10月14日(月) 第二回研究例会

会場：石神井高校

1) 公開授業

「伝統文化における靈魂観・死生観」

石神井高校 仁科 静夫氏

2) 研究発表

「青年期」について

豊多摩高校 浅倉 一臣氏

3) 講演

「差別と人権」

上智大学教授 ビセンテ・M・ボネット氏

第四回 11月22日(金) 23日(土) 会場：東京学芸大学附属高校

第三回研究例会 全倫研秋季大会と共催

1) 研究発表

「現代高校生の自己評価と生活意識」

成瀬高校 成瀬 功氏

2) 公開授業

「日本の経済は繁栄するか」

東京学芸大学附属高校 秋元 正明氏

「市場ゲーム」

吉野 聡氏

3) 全体協議 「倫理的内容に関する教育と課題」

問題提起

茨城・大洗高校 澤田 浩一氏

長野・田川高校 久保田尚幸氏

東京・小松川高校 佐藤 勲氏

指導助言

文教大学教授 酒井 俊郎氏

4) 分科会協議

第一分科会 「現代社会の諸問題を教材とした生き方指導の在り方」

宮城・名取北高校 鈴木 敏雄氏

東京・久留米西高校 平井 啓一氏

第二分科会 「高校生の発達課題を踏まえた倫理学習の指導の在り方」

栃木・宇都宮工業高校 猪瀬 武則氏

埼玉・越谷西高校 三浦 俊二氏

第三分科会 「高等学校の教育活動における『人間としての在り方生き方』指導

東京・足立西高校 大野 精一氏

東京・深川高校 渡辺 潔氏

4) 講演

「現代文化と哲学の課題」

中央大学教授 丸山圭三郎氏

5) 臨地見学

「東京・幕張ウォーターフロントに情報化・国際化の最前線を見る」

日の出棧橋－(水上バス)－葛西臨海公園－幕張メッセー

サッポロビール千葉工場－東京駅

第五回 2月10日(月) 第4回研究例会

1) 公開授業

「福沢諭吉に学ぶ」

豊島高校 徳久 寛氏

「蓮如と一向一揆」

豊島高校 岸本 次司氏

2) 講演

「私と生徒指導」

豊島高校 小川 一郎氏

「都倫研・全倫研で学んだこと」

竹早高校 木村 正雄氏

「生徒の自主性と教師の指導性」

東京学芸大学附属高校 秋元 正明氏

IV 研究例会報告

総会並びに研究発表大会

平成3年6月3日(月) 東京都立新宿高等学校
次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議 事
 - (1) 平成2年度 会務報告
 - (2) 平成2年度 決算報告並びに監査報告
 - (3) 平成3年度 役員改選並びに事務局構成
 - (4) 平成3年度
 1. 事業計画案審議
 2. 研究計画案審議
5. 研究発表並びに研究協議
 - (1) 平成2年度研究活動の総括 大泉学園高校 水谷 禎憲先生
 - (2) 研究発表
「自己評価と高校生の意識・生活」 成瀬高校 成瀬 功先生
6. 分科会構成……世話人選出
7. 講 演 「少年法制における子供の人權」 一橋大学教授 福田 雅章先生
8. 閉 会

平成三年度事業計画案

1. 研究例会の開催 第一回 6月25日(火) 久留米西高校
第二回 10月
第三回 11月下旬 東京学芸大学附属高校(全倫研と共催)
第四回 平成4年2月
2. 研究分科会 三分科会でそれぞれ4～6回を予定
3. 都倫研会報 第52号の発行 4. 都倫研紀要 第30号の発行
5. 公民科に関する研究・調査の実施
6. 都倫研創立30周年記念出版事業

平成3年度東京都高等学校倫理・社会研究会役員

(敬称略)

役員	氏名 (所属)
会 長	小川一郎 (豊島)
副 会 長	中村新吉 (光丘) 小笠原悦郎 (日大二高) 秋元正明 (東京学芸大附属高) 木村正雄 (竹早)
顧 問	矢谷芳雄 徳久鉄郎 岡本武男 (攻玉社) 斉藤 弘 金井 肇 (大妻女子大) 船本治義 (トキワ松学園) 武藤一良 (成徳短大) G. コンプリ (ドン・ボスコ教育研究所) 増田 信 尾上知明 (東女体大) 渡辺 浩 中島 清 (都PTA連合会) 佐藤勇夫 (竹早教員養成所) 寺島甲祐 (多摩市教育研究所) 鮎沢真澄 (聖心学園) 井原茂幸 道広史行 (山崎学園富士見高) 酒井俊郎 (文教大) 嶋森 敏 高橋定夫 御厨良一 (大妻女子中野高) 沼田俊一 (目黒星美学園) 山口俊治 勝田泰次 (白鷗) 永上肆朗 (武蔵) 伊藤駿二郎 (私 学教育研究所) 菊地 堯 (都立芸術劇場) 中村佑二 杉原 安 (攻玉社)
会計監査	細谷 齐 (武蔵) 佐藤 勲 (小松川)

平成3年度都倫研事務局構成

事務局 局長	井上 勝 (府中)
事務局 次長	水谷 禎憲 (大泉学園)
研究部	部長 増渕 達夫 (千歳) 副部長 上村 肇 (江北) 渡辺 安則 (江東工業) 山本 正 (玉川)
都倫研 広報部	部長 富塚 昇 (大泉北) 副部長 平井 啓一 (久留米西) 町田 紳 (羽田)
全倫研 調査広報部	部長 新井 明 (南平) 副部長 原田 晴夫 (南平) 立石 武則 (忍岡)
全倫研 調査委員会	部長 成瀬 功 (成瀬) 副部長 和田 倫明 (航空高専) 浅倉 一臣 (豊多摩) 古山 良平 (学大附属)
事務局員	及川 良一 (白鷗) 宮澤 眞二 (京橋) 幸田 雅夫 (玉川聖学院) 吉野 聡 (学大附属) 佐良土 茂 (田園調布) 徳久 寛 (豊島) 小島 孝 (東) 高橋 誠 (八王子高陵) 渡辺 潔 (深川) 影山 洋 (足立西) 水堀 邦博 (大山) 大谷いづみ (昭和) 佐藤 幸三 (都立大附属) 三森 和哉 (赤羽商業) 本間 恒夫 (瑞穂農芸)

「少年法制における子供の人権」

一橋大学法学部教授 福田 雅章先生

少年法は全国のだこの大学にも独立した講座がなく、刑事政策ないしは刑事学の一部として設定されている。私の大学では「刑事学第一」という講座で、年間15時間程度の時間を使っている。少年法は、理論だけを説明してもなかなかわからない。実務と密接な関係があるので、事件の担当弁護士や調査官や少年にも来てもらう「ジョイントレクチャア」を行っている。

私の少年法における問題意識は、子供たちの輝いている目をみる限り、誰も将来、非行少年や悪人になろうなどと思っていない。しかし、必ず一定数の、昨年度の例でいうと刑法犯で約16万人の少年が非行ということで家裁の世話になっている。あの子供たちはまだ、意思形成も不十分である。従って、自己決定も期待できない年齢の少年たちは、そうせざるをえないものとして、非行に走っていく。こう考えると、非行とは本人の悪しき意思の問題でなく、環境と素質によって、非行は100%作られるという認識に立つべきではないか。従って、私はその少年をたたき直すとか罰を与えるということは、非常に不公平なことだという立場に立っている。では、こうした観点から現在の少年法制をどう理解したら良いのかということが、本日のテーマと結び付いてくる。

本日お配りした資料のなかに、「自由な国アメリカの残酷な刑事政策」というものがあるが、これは国家が少年法制という制度をつくって非行という犯罪に対応しているが、その対応が、必ずしも客観的に正しいものではなく、場合によっては時の政策や利益集団によって歪められたものであるということを実証するために出したものである。刑事政策というものにまで話が広がってしまうかもしれない。本題にはいる前に、次のことを予備知識として知ってもらいたい。犯罪対策や少年法制、刑事政策と聞いたときに、その目的は何だと思われるだろうか。言うまでもなく、現に起きた犯罪を処理して、犯罪を減少させること、プラス、再犯を起させないということも含まれる。しかし、もしも私が次のように言ったら皆さんはどのようにお考えになるだろうか。それは「実はアメリカの刑事政策は、犯罪をつくりだし、顕在化し、維持しておくことだ」ということである。皆さんはきっと「そん

なことありっこない」とおっしゃるでしょう。しかし、アメリカではこのように考えてみないと、社会のあらゆる側面が説明できない状況にまで至っている。日本と対比しても、人口比当り、殺人で約50倍、強姦強盗で約250倍、窃盗で1200倍から1500倍もの犯罪が起きている。アメリカのような人権の国、富多い国でなぜこのようなことが放置されたのか。1970年からこの20年間一時的な減少はあったものの、一貫して犯罪件数は増加している。アメリカの刑事政策は大失敗である、と日本の法務省や警察庁は評価している。しかし、本当は大成功だったのだ。1864年に奴隷は解放されたが、自由という名のもとで低賃金労働者になるしかない。その後100年たってやっと公民権運動を始め、黒人たちが白人社会へ入れてくれという要求をした。ベトナム戦争で黒人は白人の弾よけとして「貢献」した。アメリカ市民としての「実績」をあげた。これをたたき落とされたのがニクソンの保守政策だった。さらにレーガンによって黒人は犯罪者にしたてあげられた。1984年段階で、黒人男性の6割が刑事施設に入れられている。アメリカの犯罪の9割までもが38%の超極貧層によって行われており、被害者もその極貧層のなかに片寄っている。サンフランシスコの留置所は11人中10人までが黒人、ないしはラテン系移民である。なぜ、アメリカは犯罪を作り出す政策をとったのか、というと第一に白人は黒人と融合できないという差別の維持、第二に奴隷解放のときの償いが終わっておらずそのために必要とされる福祉予算を出すことを中流階級が拒んでおり、黒人をパートナーにすることを拒めば、その予算を出す必要がなくなるから、第三に、アメリカの総収入のウェルスリーと呼ばれる5%の人が半分をポケットにいれ、残りを中流が分け、38%の超極貧層は4人家族で9万円で暮らしている。小学校でも差別教育が行われ、230の選択科目があり、読み書きそろばんのような、生活に不可欠なコアは週6時間しかない。高校1年程度の科目から「海をみる授業」というものまで設定されるG-Tプログラム(Gift and Talented Program)の実態である。医療においても、50%もの人が保険をもっていない。私のいたパークレイでは保険がなくてもみてる病院には患者が殺到し、テントをはってもなお収容しきれない。あらゆる政策は、白人と黒人を融合させないものであり、そのためには犯罪をつくりだし、顕在化させておく必要があった、従ってアメリカの刑事政策は大成功であったとしか理解できない。

このように、一国の刑事政策や少年法制はそれ以外の諸目的によって、誰がどのような利益を得るのかということまで考えないと、平面的にはどうしても捉えられ

ないものである。これを日本に対してもまったく同様に適用できる。日本の犯罪政策や社会コントロールの問題も民族の問題である。その正当化は建国の精神である和の精神で維持されている。日本の場合には、民族の問題は対抗すべき異民族はコントロール下においているため、問題が顕在化しない。それよりむしろ、日本民族をいかに団結させ、他を排除するかというのが日本の方法である。象徴天皇は、日本国民統合の象徴ではなく、日本民族統合の象徴として機能している。君が代や日の丸も民族統合の問題で、国民統合の問題ではない。では何のために。ここで順序が逆になるが前提として、現在の日本社会構造のなかから少年法制や刑事政策を考える場合、日本の文化構造を分析しなければならない。ぜひお読みいただきたいのが、ウォルフレンの『日本権力構造の謎』である。この本では日本の管理構造を實に見事に分析している。この論理枠組みを紹介し、日本の社会構造をみておきたい。文化構造は目標と手段という二つのものから成り立っている。目標に二つのモデルができた。ひとつは憲法モデルであり、これは憲法13条にある個人の尊敬である。この手段が民主的ルールによって行うことであり、昭和27年まで続いた。もう一つのモデルが経済至上主義モデルである。これは国民一人一人を豊かにするというよりも国家全体を豊かにするモデルである。この手段が和の精神である。すりよって来る者には何がしかのホウビを与え、すりよって来ない者へは周縁部へ追いやることである。水俣病が好例である。「和したら俺たちは死んでしまう」と考えた人たちはチッソへ殴り込みをかけたが、このことをあらゆる所が非難している。さらに労働組合が今では完全に死んでしまった。労働組合も、ゴホウビをもらうためには自己抑制することによって和していった。これが日本の現実の社会文化構造であり、憲法モデルは全部死んでしまった。三権分立が全部同じ利益を守る自民党によって独占され、相互に補完しあいながら自分たちの利益を追求している。こうして日本の憲法モデルは死に、日本の人権も死んでしまっている。これが、世界から人権後進国、経済アニマルといわれる理由である。

社会のコントロールをする最も強力な武器が刑事法である。刑事法も和の精神に則った最たるものとして考えられる。例えば、グリコ・森永事件や連続少女誘拐殺人事件などになぜあれほどまでに、日本人は異常なほど興味をもつのだろうか。一旦嫌疑にのぼった者は、裁判という手続きの前にみんな真っ黒にして周縁部に追いやる儀式をする。これが、代用監獄という舞台の必要性である。なぜなら、日本人は毎日、言いたいことも言わないで自己抑制をして働いている。それを破った者

は一種の羨望の対象になる。その裏返しとして仮借のない批判と切捨てを行わない限り日本人の精神構造は全体としてもたないのである。赤ちょうちんやパーなどによって一般的サラリーマンは上役の悪口を言って心理的防衛機制を行うのである。それほど、和によってすり寄ることを求められている。

従って少年法も、和しない少年を切り捨てる「システム」として機能している。家庭崩壊やいじめ、管理教育をはじめとする管理体制を問わずに、非行をしたというだけで少年たちを切り捨てていく。実は、子供も親も教師も管理システム、日本経済発展のためのより大きな利益集団の犠牲の賜である。死刑の問題にしても同様である。これだけ治安のよい日本で、なぜ死刑が廃止できないのか。日本はいわゆる死刑廃止条約には反対している。死刑の執行は、年に一人か二人である。それでも維持しておく必要がある。なぜならウォルフレンのいう「ザ・システム」を維持するため、重大な悪意によって権力にすり寄ってこないものの命さえ奪う力をもっていることを示す脅しのために必要なのである。同時に、最大効率の原則、価値の等価交換という経済原理からも死刑を是認する理由がある。

綾瀬の女子高生監禁殺害事件についての判決がでた。主犯格の少年に17年の懲役である。みなさん、この17年を重いと思いますか、軽いと思われますか。類似したものとして大高緑地アベック殺害事件があるが、この場合主犯格の者には死刑がで、準主犯格の少年には無期懲役という判決がでた。18歳未満の少年の無期懲役とは成人では死刑に相当するものである。一人をいたぶって殺したか二人かによる違いと言われているが、綾瀬の事件の判決は甘いとの評価が世間では多いのではないだろうか。「17年の懲役は長すぎる」と某テレビで発言したところ、「おまえは自分の娘を殺されたことがないからそんな非人間的なことが言えるのだ」という電話が何本もかかってきた。こうしたことに象徴されるように、日本では被害者の立場に身をおいている。しかし、この綾瀬の事件を起こした少年の家庭は実質的に崩壊していた。とても子供が育てられるべき家庭環境ではなかった。父親も母親も自己をすり減らして働いて、その結果子供への対応ができなかった。日本の社会文化構造の所産があつた事件の本質ではないのか。その少年に対して17年という刑罰を加えることがなぜできるのか、私には疑問である。よしんば半分は子供たちの自由意思であるといってもいいかもしれないが、あとの半分は社会がその責任をとるべきなのではないか。そういう風にしか成長発達できなかった、そういう環境しか与えられなかった子供たちに、国はもう一度改めて成長発達の機会を与えるこ

とが問題解決の本質になるのではないか。残虐な刑罰を課しても効果はない。その最たる死刑についても、それがために犯罪が減ったということはない。

現在の非行を統計的にみると76%までが窃盗であり、10.6%が占有離脱物横領である。いわゆる遊び型非行が4分の3以上を占めており、殺人は75件にとどまっている。凶悪犯は一貫して減っている。現在日本の非行は非常に安定しているというのが結論である。ただ、無職少年の犯罪だけは増加しているがこれは想像に難くない。「システム」から脱落してしまったこの無職少年たちは暴力団に吸収される。無職少年の暴力団加入率は61パーセントにものぼっている。無職少年の凶悪犯罪に結び付くことがこれで容易に理解できる。他はいわゆる遊び型非行である。つまり昔の「柿泥棒」と同様である。万引のような遊び型非行が決してよいと言うわけではないが、しかし現在の社会におけるさまざまなストレスの中では、万引などは当たり前であり、敢えてこれを重大だとは私はとらえていない。できればコンビニの主人に教室に来てもらって、どこに店の弱点があるのかを話してもらい、討議を通して人のものを盗んではいけないのだということを学校が、あるいは家庭が訓練してあげるべきなのだ。現在の遊び型非行を誘発しやすい原因としては、店員の目が届かない大型スーパー、駐輪場不足による路上駐輪自転車、防犯意識の低下、があげられる。これらすべては、社会の側、大人の側、消費経済社会の構造の問題であり、これを自覚したうえで家庭できちんと指導していくべきもので、警察がでるとやかく言う筋合いのものではない。子供の健全育成や成長発達を見守るのは決して警察の役割ではない。これは親や学校が行うべきものだ。しかし、これが逆転してしまっているところに、日本の「ザ・システム」の最も大きな悲劇がある。「愛の警察」を唱えても「愛の学校」を唱えている学校はどこにあるか。学校や家庭は管理ばかりで愛を失ってしまった。

ずいぶん荒っぽい話をしたが、日本の社会が多少でも公平になるように国家の論理の不合理的な面をあからさまに主張して、それを是正していく任務を我々国立大学の教官は負っていると思っている。そういった観点から今日は、一つの問題提起というかたちで話させていただいた。少年法制関係について何の話もできなかったが、関係の本を読んでいただければと思う。

(文責 千歳高校 増淵達夫)

現代社会と異文化理解

都立久留米西高校 平井啓一

1. 私の勤務校が国際理解教育推進校となっており、私もメンバーとなっている関係から今年度の現社は文化と民族などについて力点をおいて授業を構成している。公開授業の当日は、「現代社会と異文化理解」のテーマであった。

政治・経済・文化における国際的なつながりが深まると多くの摩擦や誤解も生じてくる。海外旅行者が日本至上主義者になって帰ってくるものがしばしばあることはよく知られている。自分の国の文化的尺度で他国を評価するだけでは多くを学ぶことはできない。異文化に対してどのように対応することが実りあるものとなるかを考えさせたい。

2. 異文化理解の最も重要な点は、様々な文化の存在することを認識した上で、柔軟な姿勢で寛容の態度をもつことである。すなわち多様な文化のありようの豊かさをよろこぶ心に支えられなくてはならない。

思いこみによる誤解の例としては、西アフリカの子どもたちは日本が地震の多い国であるという知識を授業で学び、そのような地面の揺れる国で高層ビルが建つはずはないと思いこんでいたことや、逆にアフリカの現状を知らない日本の小学2年生が「人喰い人種に食べられないか」と心配したことがあげられる。

(詳しくは「文化人類学の考え方」米山後直・講談社現代新書)

さて、カルチャーショックとは、自国の文化がもっている生活様式、行動様式、社会規範、人間観、価値観とは異なる文化に接触した時の感情的な衝撃および認知上のズレをベースとしておこる心理的な反応である。

本時は生命に対する価値観の差異によって、その取扱いに対する評価も大きな違いが生ずることを生徒に気づかせたいと考えた。

まず、カナダ・エスキモーがトナカイやアザラシを倒して即座に解体し、生肉を食べ、血のついたナイフをうまそうになめたとしても、これを残酷だとして批難することは妥当でない。厳しい大自然の中心の生活では重要なタンパク源を確保するためのかれらなりの生活の知恵にはかならないからである。

ところで人間の生命についてはどうだろうか。ひとりの人間の生命は地球全体よ

りも重いという言葉もあるほどである。人間の尊厳については今さら言うまでもないことである。

この公開授業の数月前に、ある大学病院で末期ガン患者の治療にあたる医師が、家族の「かわいそうで見えられない」との言葉をうけて、苦しむ患者を安楽死させたことについて、その妥当性がマスコミでとりあげられた。これは、人間は生命が終わる時まで、治療にあたる者としては全力で生きつづけられることが使命であるとする立場である。この見地に立てば、殺人にもあたることとなる。きわめて難しい問題であり、授業としては、生徒たちに問題の所存がどこにあるかを示すにとどめた。

1990年の暮れにオランダの写真家である、エド・フォン・デル・エルスケンがガンで亡くなったが、かれは自分の死までの2年間の日常生活をビデオカメラで撮影し、これを2時間の作品として残した。朝日新聞の6月6日の夕刊に記事としてとりあげられたので、これをプリントして教材とした。生と死という重いテーマにかかわるものであるから、慎重に扱わなければならない問題である。

かれは、そのビデオの最後にこう語りかける。「先週は調子がよかった。こんな気分になると、まだまだいろいろなものを作りたくなる。向こうの世界で私が主役の……、これは冗談。これで失礼します。皆さんお元気で、バイバイ」

これには生きるたくましがにじみでており生徒達は、授業のあとの作文で「感動した。人間の生きる強さを見た。命の重さを見せつけられた。ヨーロッパ人は生命を限界まで直視して執着できる強さがあるのだろうか。私も力いっぱい生きたい」などの積極的な意見が圧倒的であった。

生徒たちに、真摯に生きようとする人間の姿勢が、伝わることができたのであればありがたいと考える。

研究発表のこと（自分のふつうの言葉で）

都立蔵前工業高校校定時制 功 刀 幸 彦

「『自己の技術』— 夢分析をめぐる —」という題で研究発表させていただいたわけですが、夢分析を授業でとりあげる直接のきっかけになったのは次のような経験があったからでした。昨年、現在の学校に赴任してきた時に最初に担当した『現代社会』での経験です。結果的にはもう学校を辞めてしまった生徒なのですが、感覚のするどい、ピアズリーをおどろおどろしくさせたような絵を描く生徒がフロイトの「夢分析」をやっていた間だけは、それまでと同じように「学校はつまらない」「学校はおもしろくない」と言いながらも、それでも「げんしゃ」だけはずっと来てくれたという事です。おまけに彼は「げんしゃだけは面白い」あるいは「先生は偉い、先生はすごい」などと言ってくれ、僕は「また、ボブ・ディランの It Ain't Me, Babe. の No, no, no, it ain't me, babe. It ain't me you're lookin' for, babe. (ちがう、ちがう、そんなんじゃないんだベイブ。(君は完全人間を捜しているようだけど))君が捜している人間は僕なんかじゃない)みたいだよな」と思いながらも、28才の普通の男が引きずっていきそうな程度の怠惰さでもって、のらくらとフロイトとユングを勉強し、まあ普通に時間数をこなしました。でもその普通というのは、着実に週三わくの最大の苦手「地理」が襲って来、その傍らで「げんしゃ」の2わくはやっぱり容赦なく訪れるので、ときどきむだ話でお茶をにごし、そうすることで稼いだ時間でなんとか次の時間の予習をするというような手合いの普通だったのです。彼は胸の上に大きな觸髅(どくろ)がプリントされている黒いTシャツなどを着用して来て、遅刻して来る生徒がほとんどのクラスの中にちゃんと1時間目の5時30分には席について待って、僕とふたりだけの時間には「このごろナイフで人を刺すような夢を見る」そして、それがどうしてなのか自分にもわからない。「ナイフにあこがれるんだ」というようなことをなにげなく洩らすのです。これはほんとうに重い経験です。でも、僕は時間に追われ、怠惰さも手伝って充分に彼の期待に答えることができませんでした。言い訳すれば、だいたい、なにそれが夢に出て来たからと言ってそれを一対一対応が出来ているように断定的に解釈してしまうことはおかしいし、まして、彼とずっと一緒にいて夢の登

場人物とそのシンボリズムの間のファンクションを探りきるような気力は僕にはなかったし、またそれが出来たととしても罷（もや）をかけたままにしておくべき所がある筈だし、もっと言えばあるいはそれは、探りきるなんてことはやるべきではないことのようにも思えます。彼はもっともって夢分析の話しを続けて欲しかったようだけど、僕はそれ以上には掘り下げないで、青年期の課題の話しに移って行きました。彼は1学期の後半から学校に来なくなり、僕は周囲の生徒に「あいつどうしてる」などと何気なく聞いてみたりもしました。「バンドをやるって言って、毎日ギターを練習してるみたい」だとか、「ファミコンに夢中になっている」であるとか答えは少しずつ違っていましたがおかやっていることは確かで少し安心しました。それでも彼は結局2学期を待たずに8月末で学校を辞めて行きました。僕は夏休みに担任の先生の「彼が辞めることになりそうだ」というような話しを聞きながら、充分にいろいろなことができなかつたことの反省で、ユングの本を僕にしては沢山読みました。「来年は言い訳しないですむようにするぞ」と思いながら。僕は非道かつたかもしれないですが、あんまり考えているといろんなことがそうであるようにもやもやして来ます。

でも、今年の「げんしゃ」では、だからせめて彼がそこにいるようなつもりでやりました。そして、ひとりひとりの生徒の「揺れ」を大切にするように充分に考慮するようにしました。生徒を不安に陥れて「揺れ」を閉じ込めてしまうのではなく、そこで互いの揺れでやわらかな響きあいができるような関係を作れるように、言葉で感覚的に表現することは楽ですが、実際には難しいことです。それでももちろんそれが成功したかどうかはよくはわかりません。まあまあうまくいったような気はしていますが、だからといって今回の発表でやったことをまた別の場所でそのまま出来るとは考えていませんし、ましてこれからは『現代社会』でユングをやるべきだなどと言うつもりもありません。それでも、それぞれの「揺れ」はそれを暖かく受け止めてくれるようなローカルな関係のなかで確かめ、認めあうことができるのだと思います。アイデンティティは個のなかでひとりだけで出来上がったたりしませんし、個と個の「相剋」によって培われるものでもない僕には思えます。しかし、響きを感じあうことのできるやわらかな関係は、その出発点になるように思います。そして、そんなやわらかな関係を作ってゆくためには「Moons and Junes and Ferris wheels The dizzy dancing way you feel (空に浮かぶ月とそして6月、それに遊園地の大観覧車、ひとりで手をあげてくるくる回った時に感じ

る目眩く目まいの感じ)」(ジュディー・コリンズの Both Sides Now から)を僕自身忘れないでいたいと思います。

きっと感じかたは新しい筈なのに、表現の仕方や言葉にするときの回路が古くさいために、自分でも「いったい僕は何ものだ」と思いつつ、したがって表現したものを読んでもらうときに想定する「わかってもらう人」を見失った僕にとってのふつう言葉、それをつなげた文章、の性質にたじろぎながらここでペンを置きます。

湾岸戦争とその後の周辺諸国

拓殖大学助教授 佐々木 良 昭

今日は湾岸戦争の前後の問題や戦争後の周辺諸国の状況もお話しようと思います。まず第一にアラブと日本がどう違うか、アラブ人とはどういうものの考え方や価値判断をするのかというお話を申し上げてみようと思います。我々は往々にしてスーツを着てベンツに乗って英語を話していると我々と同じレベルだと思ってしまいます。しかし、世界中の人々が日本の歴史の今の時点に立っているのではないことに、案外日本人は気づいていないのではないのでしょうか。それでいろんなところで起こってくるのが非常に奇異に見え、そして理解に苦しむ、そうすると非常に乱暴に我々の尺度で価値判断してしまうケースが案外多いのではないかという気がします。日本は今まで、日本人の共通の判断があればよくて、工業化を進める上でもコンセンサスを図る上でも便利だったと思うのですが、これからはもうそんな時代ではないだろうと思います。世界のリーダー格の立場が経済的にはアメリカから日本にシフトしつつある、そういう力を持った国が今までのようにものを見たり行動したらもう駄目なのではという気がします。そこでやはりまず第一に、どれだけ違うのかということを知ることが大事ではないかという気がします。

例えば、寒い場所があり、ものすごく暑い場所があります。また、乾燥したところと湿気の多いところがあり、島国国家と大陸ですぐ外国に行けるところもあるわけです。そういう違った環境のところでは、違った考え方を持つのが当然だと思います。日本のように四方が海で囲まれている国では想像もしないことが、大陸の陸伝いの国家同士では起こり、感情の爆発がその都度起こるのです。そしてそこでは何が正義かという、力以外の何ものでもありません。きれいごとを言うけれど、実は強い者が弱い者をやっつけていく、そしてやっつけていくための単位として一つは宗教であり一つはイデオロギーである。あるいは場合によっては国家あるいは部族という単位で行われるということです。

今でもアラブでは いわゆる部族間で襲い襲われるということが国家間で起こりうるし、そんなことは当然のことなんです。そうすると日本の歴史に比べたらあの世界はいったい何世紀なんだろうということです。まあせいぜい戦国時代、アラブ世界はまだ江戸時代にも入っていないということですね。でも我々は服装や英語な

どで我々と同じような近代国家の一員、我々と同じレベルだと考えてしまいます。すると我々が果たしている義務や責任を彼らにも要求し、そこで問題が発生してきます。相当な違いがあり、我々はそれをカバーしているものでごまかされやすいけれども、我々と彼らとの間では歴史の尺度、歴史のポジションが違うのです。我々が彼らの歴史的環境や地理的環境、政治的環境を理解できないために彼らのことをなかなか理解できないのと同じに、彼らにも理解できないことがあるんじゃないかという気がします。

もう一つ、最も基本的な部分で日本とアラブ世界、イスラム世界がものすごく違う部分があると思います。日本の人はアラブのイスラム教は日本の古神道に似ているといいます。僕は基本的に全然違うんじゃないかと思います。イスラム教とは何かというと、僕は罰則だと思います。罰を与える宗教なんです。そのもとは人間の性悪説なんです。コーランでは人間が天国に戻るためにはどう生きるのが正しいかが羅列され、その一つ一つに厳しい罰則があります。そこが我々日本人と全く違う部分じゃないでしょうか。日本の宗教というのは寛容と感謝であり、性善説に立っているという気がします。アラブは非常に厳しいものが多いために、それから逃れようとして、そこでは屁理屈がどんどん生まれてくるということではないかと思います。屁理屈の発達は言葉による面もあって、アラビア語はすぐそばにあるものから言葉を作っていくので、一定の明確なルールがないと通用しませんから非常に文法的になってくるんです。ロジカルで我々とは違うんです。

自然が日本のように全部が有効に使える土地では協力ということが出来ますが、アラブのような空漠とした有効性のない土地で区切られている世界では、協力しあうのでなく襲い合います。イスラム教の法律、シャリーアの中でも戦利品、略奪品は正当な所得なんです。この世界では攻めて行った側は取るのが当然で、イラクの軍事侵攻で略奪を世界のマスコミはひどいと言ったけれど、彼らの世界の尺度で見るとそれは正当な権利です。そういうところへアメリカが入っていったら、奪う意図があるんだと考えるのがアラブです。それで何が起きているかということ、先進国が彼らと同じレベルで発想する、つまり中世ヨーロッパの魔女狩りと同じような発想をしてしまうのです。そうすると先進国と後進国の間、アラブとアラブの間というのはなかなか問題が解決して平和な状態になるということはないだろうと思います。もしそれがありうるとすれば、日本的な基準が相当世界に通用してこないと駄目なのではないかという気がします。 (文責 江東工業高校 渡辺安則)

研究授業を終えて・・・授業雑感

石神井高校 仁科 静夫

去年、勤続25周年を迎えた。記念の銀杯をもって帰った日「どうりで、お父さん、最近、勤続（金属）疲労気味だと思ったわ」という娘の冗談に大笑いしたが、あとで、その言葉が胸にしみてきた。確しかに最近、自信や意欲よりも迷いや疲労を感じる事が多いからだ。その原因の一つは、授業で、生徒との対話や知的交流が年々、むずかしくなってきたことにある様な気がする。

「現代社会」が発足してはや9年。初めの頃、新しい教材をこなすために、文化人類学等の分野を勉強して非常に新鮮な驚きを感じ、知的興味を刺激された。そして、授業においても、学んだ情熱のままに生徒に接し、それが、生徒との知的交流に一種の熱気を生んでいたことは確かだった。しかし、最近、一体何が生徒に伝える適切な教材なのか迷うことが多い。フロイトやユング、土居健郎、河合隼雄等の諸家の精神医学の知見は青年期の理解ばかりでなく、日本や西欧の文化・社会を分析する鋭い視角に生徒も強い興味・関心を示すことは確かである。その延長の上に、文化人類学、比較文化、民俗学、宗教学、比較思想、エコロジー、等を教材として扱っているが、生徒は強い興味関心を示す生徒と無関心派に二分する感じである。私自身も関心が収斂するより、個々の多様な具体的事実へととりとめもなく興味が拡散してゆく。そして、それらの諸事実を位置づけ理解するパラダイム自体が溶解し、とらえどころがなくなって来た感じなのだ。一体、世界の文化・社会をとらえる適切なパラダイムとは何なのか、この疑問は私個人のマンネリや不勉強に原因するだけでなく、現代の社会科学自体の知的パラダイムの巨大な変貌を反映しているのかもしれない。つまり私自身に確信がないまま、私の関心と生徒の興味とが乖離した時、どうやって生徒の興味関心を喚起するのか、単に情熱だけでは解決しなくなってきたのである。

今一つの問題は、授業の中で知的対話や討論が成立しないことである。生徒が教材に強い興味を示している時でも、討論の成立はむずかしい。これは私の力量の問題でもあるが、しかし、個性の誇示や自己主張よりも周囲への同調や自己抑制、批判や創造よりは受容や学習、言葉によるコミュニケーションよりは情緒の一体感を

重視する日本文化・日本社会の反映でもある。このことが、授業における討論・質問・批判といった知的交流の成立を阻げている。結局、一方的講義に傾いてしまうが、それは生徒だけでなく教師にとっても疲れるものなのだ。研究授業でもこの欠陥を露呈してしまった。この隘路を克服しない限り、残念ながら当分、キンゾク疲労は続きそうである。

「青年期」について

都立豊多摩高校 浅倉 一 臣

はじめに

『現代社会』を生徒と学んでいく中で、「青年期」をどのように取り扱ったらよいか、毎年悩みながら自分なりに取り組んできた。この研究発表を機に、自分が考えてきたことを振り返ってみたい。

(注：以下「青年期」とは、授業としての青年期のことである。)

I 『現代社会』にみられる「青年期」

教科書では「青年期」をどのように扱っているのだろうか。平成3年度版の26点の“青年と自己探究”(青年期の問題、適応と個性の形成)について、そこに登場してくる人名、挙げられる事項をまとめてみた。(略)

私にとっては、これだけでも十分意味のあることだった。教科書を選択する際、「青年期」の部分だけで判断しているわけではないので、そこだけを見通してみると、今まで気がつかないことがあった。

印象的だったのは、教科書によって「青年期」の表情が違って見えてくるのである。執筆者が違うのだから当然だろうが、それぞれかなり、あるいは微妙に差異がみられる。大別すれば、青年期をポジティブに捉えているものと、それをネガティブに捉えているものがあるのではないかと、私には感じられた。おそらく、生徒がどちらの「青年期」に出会ったかで、そのイメージは変わるであろう。

また、執筆者の学問的背景による影響も大きい。彼がどこに依拠して「青年期」を語るかで、色合いも異なってくる。「青年期」は哲学、心理学、教育学、社会学、歴史学、精神医学、文化人類学等の色合いをもって語られている。その中から“心理学”についてみると、青年心理学、発達心理学、教育心理学、社会心理学、臨床心理学、職業心理学、パーソナリティ論、性格論、アイデンティティ論、欲求一適応論、精神分析、行動主義、ヒューマニスティック・アプローチ、カウンセリング、進路選択、問題行動等、更に細分化される。その語り方で、色合いも微妙に変化してくる。このようにみえてくると、授業担当者が「青年期」をどう展開するかは、そう簡単なことではない。

Ⅱ 『新学習指導要領解説・公民』に示される「青年期」

ここでは、一つだけ触れておきたい。もし、“人間としての在り方・生き方”という視点から「青年期」を考えるのならば、青年期そのものを我々がどう押さえるかを明確にすることが、不可欠な作業となるだろうということである。

いずれにせよ、新たな展開に向けて、今までの実践をとおして自分が考えてきたことの振り返りが大切であろう。

Ⅲ 「青年期」にどのように取り組むか

私自身も青年期をどう捉えたらよいのか、結論付けているわけできない。結論付けられるものでもないと思う。それだけ青年期や青年期に生きている生徒諸君の人生は奥が深い。少なくとも「青年期」に対する自分なりのスタイルを身に付けたいと願っているのである。そのために、私自身が「青年期」をどのようなことに配慮してすすめてきたかを箇条書き風にまとめてみたい。

1. 教師（授業担当者）は、青年期をどう生きてきたのか？

- ① 自らの人生や生き方を振り返る。
- ② 自らの青年期を語る。（必要があれば）→ “モデル”として

青年期を考える際、まず注意しなければならないのは我々が生きてきた（青年期後期にいる方もおられるであろう）青年期と、目の前の生徒諸君が生きている青年期（それすら意識していない人もいるかもしれない）とは、イメージされるものはおそらくかなり異なっているということである。そのことを無視して「青年期」を展開しても、生徒諸君のこころには響いていかない。そこで我々自身の青年期とは何だったのかという厳しい問いを自らに問いかけねばならない。

そのことを明確にしたところで、必要があれば、自らの青年期を語る場面が起ってくるかもしれない。語り方によっては、生徒に対して一つの生き方（モデル）を提示することになると思われる。（もちろん教師は自身の経験、人生観、生きてきた時代性等の色合いを自覚している）

2. 生徒は、青年期をどう生きているのか？

- ① 日常のかかわりの中で、こちらがわかろうとする。
- ② 生徒自らが語る場を設定する。（やりとり、対話）
- ③ 様々な統計や意識調査等に目を通す。
- ④ 意識調査等を実施して、所属校の生徒達の特徴をつかむ。
- ⑤ ユース・カルチャーに関心を向ける。

現在という時代性を帯びた青年期を理解する。所属校の“今、ここで”、彼（彼女）は、青年期をどのように感じながら生きているのかを、様々な手立てを講じて（特に対話をとおして）わかろうとする。所属校の卒業生に高校生時代を語ってもらう。（教育実習生、各界で活躍されている方々）

3. 教師（授業担当者）は、「青年期」で何を伝えたいか？

① 心理的問題

青年期の特徴、'発達心理学'的アプローチ、自己、アイデンティティ論、パーソナリティ論、欲求、適応・不適応

② 社会的問題

集団、社会、文化、ユース・カルチャー、世代的問題、歴史的視点

③ '在り方・生き方'の問題

価値観、人生観、人間観、人格形成、自己実現、進路の選択

自分の青年期観、スタイルが問われるところである。逆に安易に押さえることもできてしまう。（防衛機制を暗記させる等）

前にも述べたが、ここを耕さないと「青年期」は、深まっていけないであろう。

4. 生徒は、「青年期」をどう受けとめているのか？

① 伝えたいことが、どのように伝わっているのか、こちらが敏感になる。

② やりとりをしていくこと。（対話、コメント）

私のイメージする「青年期」は、教師も生徒諸君もこころとあたまが活発に動き、対話をとおしたところの交流がなされる授業である。しつこいかもしれないが、お互いに何がどうわかり、何がどうしてわからないのかを確認しながら、今後の「青年期」の在り方を探っていきたい。

「青年期」は、生徒諸君のこころをゆさぶる働きかけをすることがあるので、できるだけ一人一人の生徒とかかわる必要がある。場合によっては、学級担任や教育相談係、養護教諭の教師と連携をとっていくことも考えられる。

おわりに

'研究'といえるものではなく、自分の「青年期」に対する構えをまとめてみた。皆様のご批判をいただければ幸いである。

今後の課題としては、青年期そのものを更に探求していくことや、今よりもっと演習的な要素を「青年期」に取り入れていくことを考えていきたい。

差別と人権問題

上智大学教授 ビセンテ・M・ボネット

私は大学で、人権問題や真の開発とはどういうものかということを考えて、教えています。私は1986年に初めて、外国人登録法というものに反対して、指紋押捺を拒否しました。それは在日の韓国・朝鮮人に対して差別をしているという感覚を私は持っており、良心に従う為に、その法律に従うことはできないと考えるからです。私は別に法律を蔑視しているわけではなく、良心に従うために、法律に従えないことがあるというわけです。私は人権侵害になる法律に従うわけにいかないのであり、それに従うことは私の生き方を変えることになるのです。私は31年間日本に住んでいます。ですから私の話を一人の外国人の話として聞いて欲しくないと思っています。外からの批判ではなく、中からの批判として受け取っていただきたい。

人権問題というと、何か身近なものではない、わからない、思っている人が多いようです。女子学生に女性差別がないかと聞くと、ないと答えます。企業の男女賃金差別の事などに気がついていないのです。差別されたとしても、それを感じないし、人権を侵害されても怒らないのです。交通違反をしたり、交番で小銭を借りるときに指紋の押捺を求められても、それに応じるいわれはないのですが、つい、それに応じてしまう人が多い。多くの人は、自分の権利を主張する、弱い立場の人の味方をせず、権力のあるものの側につくのです。

また、日本では人種差別はないと思っている人が多い。人種差別というと、すぐに、アメリカ、南アフリカの名前があがってきますが、アイヌ民族や、在日韓国・朝鮮人のこと、沖縄県人のことに思いがいかない。中曽根さんが首相のとき、国連人権委員会に出したレポートに、日本には差別される少数民族は存在しないとありました。日本は単一民族であるとしている。これに対して、多くの団体がカウンターレポートを提出しました。「ウタリ協会」が出したレポートによりますと、アイヌ語を使う権利も、それを教えるための条件整備も行われていない。生活保護を受けている率は一般より高く、高校進学率は低いという現実があります。

権力者によって作られている、「神話」というものがあると私は思います。信じさせられている。「信話」といってもいいでしょう。例えば日本は単一民族国家だと私達は信じさせられています。また、「日本人は和を重んじる」と信じています。

和というのは、ハーモニーのことであるはずなのですが、実際「和」がプラスであるのは、和の内部の話であって、それは、他を排除し、追い出す役割を果たしているのです。私の所の大学生は、意見を聞いても意見を言わない、質問もしない。意見を出したとしてもそれは自分の意見ではなく、どこかで聞いたものなのです。なぜ意見を言わないのかと聞くと、「目立つ」「生意気だといわれる」「仲間はずれにされる」というのです。人にあわせなければいけない、と思っているのです。

私達は、「信話」と言われているものを分析する必要があるのではないのでしょうか。それには二つの方法があると思います。1つは歴史的なことという縦の線、もう一つは現在の状況（政治的・法律的なこと、社会的なこと、文化・教育によるものこと）という横の線で考えることです。例えば単一民族国家だという「信話」を分析するために、在日韓国・朝鮮人の歴史を知ることが必要でしょうし、その現状を知ることが必要でしょう。（実際、在日韓国・朝鮮人の人数すらわかっていないのですから）また、多くの学生は同和地区の存在を知らない。

ドイツのヴァイツェッカー大統領の有名な演説は次のように述べています。「過去の歴史について若者に責任はないが、歴史の結果については責任がある。過去に目を閉じる者は、現在に対しても盲目である。非人間的なことを清くする事を拒む者は、新しい伝染病にかかりやすい」

差別に対して私達は何ができるのでしょうか。差別は作られたものであり、他人にラベルを張ることによって差別をするという事を認識することがまず必要です。

次に、法による差別というものがあります。これは主権がある私達ひとりひとりにあるのではないのでしょうか。選挙をするときだけではなく、選挙権を行使することが必要なのです。

社会的な差別をなくすために、まず現実を知る必要があります。「信話」によって騙されないようにしなくてはなりません。現実を知るためにはある立場をとらなくてはならない。現実に対して最も弱い立場におかれている人々の観点からその現実を見る必要がある。そうでなければいつも見えている、或いは見せられているものしか見えないのです。法を守っているだけでは差別はなくならないのです。自分の良心、自分の生活、自分の生き方、自分の選びは、自分で決定するのです。教育の場を通して、どういう社会になって欲しいか、人を差別しないで尊敬する人間になるにはどうすればよいのか、考えながら生きてゆくことが必要なのではないのでしょうか。

（文責 瑞穂農芸高校 本間恒男）

福沢諭吉に学ぶ

都立豊島高校 徳久 寛

1. ねらい

日本の思想では、外来思想の受容と展開が、大きなテーマとなっている。幕末から明治にかけて、日本人は、西洋の文明や思想と出会い、これを摂取してきた。福沢諭吉の生涯と思想を通して、彼が、いかなる姿勢で西洋文明と接し、受け入れてきたかを明らかにし、ここから、生徒自身が、何のために日々学んでいるのか、どのような姿勢で学ばなければならないのかを考えるためのひとつの手がかりを得るようにもっていきたい。

2. 展開

資料集(「現代に生きる倫理」清水書院)に目を通させることによって、福沢諭吉の思想と主要著作の一部にふれさせる。「学問のすすめ」の冒頭の文句や「福翁自伝」の一節、身分制度の問題点を指摘する福沢の思想の解説などが示される。

このとき、これらの資料文や解説文を読んでいく際のポイントになるところや有名な文句などに注意を向けさせるために、あらかじめいくつかの設問を用意し、それをプリントにして生徒に配布しておく。生徒は、資料集を読みながら、プリントの設問の答えを作成していくことになる。

ひととおり生徒が答えを作成し終ったところ合いをみはからって(15~20分)解説を加え、正解を示していく。これだけの作業を終ってから、教科書(実教出版)の該当ページを各自黙読させる。

3. まとめ

天賦人權、独立自尊、実学などの項目にしたがって、それぞれの意味をノートに整理させていく(口述筆記)。まとめであるから、生徒が後日の参考にするための記録となるように整理すると同時に、本日の授業を通して、うったえかけるものが大きく印象づけられるようにもっていきたい。福沢諭吉の場合は、目に見える外面的な物質文明そのものよりも、それらの文明をつくり上げ、支えている精神そのものを主張しているわけであるから、文明の背後にある、西洋人の考え方や精神が強調されるように留意する。

このことは、福沢がアメリカやヨーロッパに行ったときのエピソードなどを紹介することによって、生徒の興味をひきおこすことができる。福沢の生涯を詳細におってみることも必要である。

方便にて真理を伝える

都立豊島高校 岸 本 次 司

I 普段どのように授業を行なっているか

まず、年度始めの授業で生徒に一年間のあらましを話す。それが彼らにとってはなかなかショッキングなものらしい。というのは、わたしの授業には毎週毎週必ず小テスト（これをチェックテストという）があるからだ。3単位だから、3時間に一度長くて20分ほどのテストをとにかく一年間欠かさずやっていくのである。そして、毎回のテストで8割以上正解した場合を合格一回と数え、その合格の数により各学期さらには学年末の成績を決めるのである。定期考査は、いわば復習の意味で、毎週のテストを再構成して作る。ただし、定期テストにおいて正解が8割に達しない場合は、その学期は赤点となる。という話をするわけだが、この方式によりとにかく生徒の取り組みが、がらりと変わってくるのだ。とかく居眠りを誘いがちな社会科の授業に、よい意味での刺激を持ち込むことができる。※注1

さて、次に授業のすすめ方だが、教科書を中心に行なっていく。まず、本文を丹念に読んでいく。次に、注の部分や、写真の解説も読んでいく。そして、重要な部分に赤線を入れさせ、不足している語句を書き込み、さらに写真には解説を付け加える、ということで教科書はかなり汚れてくる。しかし、そのチェックひとつひとつ、書き込みひとつひとつが次の小テストの出題に直結しているわけだから、生徒たちは実に熱心に、こちらのいうとおり、物音ひとつたてず、作業をすすめていくのである。

だが、これだけでは面白みがない。能でいうところの「花」が必要である。そこで、ある部分に限っては、「テーマ学習」の形にして徹底的につっこみ、ありとあらゆるエピソードと裏話などを駆使して、これでもかこれでもかと、生徒たちの知的好奇心をくすぐりまくるようにする。その時は、なりふり構わず、映画もみせ、小道具も使い、歌も披露し、ありとあらゆる方法をもちいることにしている。

ただ、やっかいなのはある人物を語るときである。本当はその人物に扮して、一人芝居をすればいちばんわかりやすいのであろうが、なかなかそうもいかない。そこで苦心の末、編み出したのがインタビュー形式による「人物プリント」なのである。つくりは簡単。取り上げた人物がインタビューアーとの間で対談をすすめてい

くというもの。書き方は自由。どう書いても、何を書いてもかまわない。そもそも全くのフィクションなのだから、そこはおおいにはめを外して書くべきである。ただし、その前段として綿密な下調べが必要なことは言うまでもない。その人物の生い立ちから死にいたるまで、詳しく調べるほどインタビューはおもしろくなる。

Ⅱ 今回の授業で何をしたか

今回は多分に観てくださる先生方を意識して、「テーマ学習」を中心にした。しかも、「人物プリント」を使って「連如と一向一揆」についてやってみたのである。まず、一向一揆の旗なるものを教室に持ち込んだ。これはもちろん、レプリカであり、かつて安芸の門徒が使ったものを復元したものである。小道具は使い方によっては、生徒の注意を引き付け、次の話しの展開をスムーズにしてくれるものである。

※注2

効果はかなりあったようだ。「進むものは往生極楽。退くものは無間地獄」の言葉の解釈から、一向一揆参加者が命を捨てて、戦いに参加したことを紹介した。しかし、命が惜しいのが人情である。それがなぜそこまで思い詰めることができたのか、と生徒に疑問を投げ掛けて、そこからプリントを使い、連如の布教活動についてふれていった。というより、インタビューのなかで、連如に自らの生い立ちや布教における苦勞を語らせるのである。そして、一向一揆との関連に話をすすめていく。なぜ一向一揆は起きたか。一向宗の教えに関連させながらまとめていく。さらに、連如は一揆についてどういう態度をとったか。つぎに、連如死後の一揆の激化に話は移る。しかしそこはフィクションの気楽なところ、続けて連如に語らせる。証如時代ついに死後の往生を取り済すという罰が用いられることになり、さらに信長と石山本願寺を舞台に激しい衝突を繰り返した願如のこと。そのあたりで、連如に「見ていて心が痛む」とのコメントを述べさせたりしてみた。最後は、一揆なる行動と連如の伝えたかったこととのコントラストを際立たせるために、「御文」の一節を紹介して、プリントはしめくくった。そこまで読んできて授業時間のほうもほぼおしまい。最後に「ここまでやるとさっきは勇ましく見えたこの旗も何か悲しく見える気がしませんか」と、締め括るのがやっだった。

※注1 まねをしてみようという方は、毎週の問題作りと採点の手間についてすこし思いを馳せてみてもよろしからう。

※注2 失敗すると、生徒はその小道具を種に勝手気取な批評活動に入り、教室は喧騒に包まれることとなる。

私と生徒指導

都立豊島高校 小川一郎

今回の講演のテーマについて、暮れのうちから考えてきたのですが、私自身生徒指導に関わることが多かったものですから、こういうテーマにいたしました。私は昭和29年に教員になりました。昭和29年と言えば、27～28年頃に教育に関する法律が色々通り、いわば教育の中央集権化の時期であります。つまり教育委員が公選制から任命制に変わり、義務教育国庫負担法が決まった時期です。最初は出版社に就職をするつもりだったのですが、中学から声がかかり、そちらへ行きました。私の家が田舎で代々教員をやっていたこと、企業に対するイメージがわからなかったこと、企業の中の競争に対する不安なども、教員になった理由です。私としては安心感がある職業として、教員を選んだのです。

最近、いつの頃からかはわかりませんが、「不良」という言葉をあまり聞かなくなりまして、が、私が中学の担任をやっていた頃、そういう生徒に何人か出会いました。

一人は家庭が貧困で、すぐ興奮をして暴力を振るうような生徒で、その頃の典型的な扱い難い生徒でした。家庭訪問をしても、両親が不在がちでなかなか会えない。生徒からも両親の姿が見えないのです。

もう一人は、父親は立派なのですが、母親がいつも子供と父親の間でおろおろしているような感じで、子供の方は能力はあるのですが、気持ちが曲がってしまっているわけです。中学を卒業して、能力はあったのですが、高校にいかなかったのです。

もう一人は、親の金を持ち出して、家出をするような生徒でした。母親に呼ばれて家庭訪問に行くのですが、説教をしてくれと言われるのです。母親と私が説教をすると、涙を流して、後悔して、もう絶対しませんというのです。よもやもうしないだろうと思うのですが、一週間位してまた同じことをする。そしてまた出掛けてゆくと、おなじように涙をながして、後悔する。本人は嘘を言っていないと思うのですが。そうなると、私も経験が浅いものですから、人間がわからなくなるのです。

結局1番目の生徒は、両親の姿が見えず、2番目の生徒は両親の姿が見える、3番目の生徒は母親の姿しか見えない、そういうタイプの生徒だったわけです。

このように、昭和26年頃が非行の第一のピークであったわけですが、貧困をその原因とする、生活型非行が多かったのです。また、年長少年(18~19歳)の非行が多く、学生・生徒の占める比率は低かったし、人の物をとる財産犯というものがおおかったのです。

第二の波が、昭和39年、オリンピック、高度成長の時期です。この時期、反抗型非行、価値葛藤型非行が多くなる。粗暴な、攻撃的な非行が多くなるのです。また御存知のとおり学園紛争が43年頃、盛んになる。私も荻窪高校で、体験しました。私の高校はそれほどひどくはなかったのですが、生徒たちがグラウンドでデモ行進をしたり、プラカードを掲げ、テストをなくせ、制服をなくせなどと、先生方を攻撃するのです。その頃のある一人の生徒のことが思い出されます。成績は悪くなく、大変人懐っこくて、よく職員室に来るような、お茶目な生徒でした。甘えん坊の性格なのでしょう。ところが、教師を相手にする生徒たちの集会になると、先生を攻撃する先鋒に立つのです。そのうち、学校も休みがちになる。夏休みなどに、どこかのグループの訓練でも受けたのではないかと思うのですが、私達の言うことも耳を貸さなくなり、家出をしました。そんなことをして、1年位たち、結局退学届けを持ってきました。

昭和45年頃、青山高校では、登校拒否の生徒にも出会いました。後でわかったのですが、ヨットスクールで登校拒否を直したということです。そんな色々な生徒と関わり合う中で、私もカウンセリングの講習を受けたりするようになりました。

非行の第3のピークが昭和57-8年です。この頃はいわゆる遊び型非行といわれるものが目立ちます。万引き、バイクによる非行などがその典型で、初発型非行が多く見られました。

近年私は「学校不適應調査協力者会議」に参加しております。このような問題を解決するために、人間としての在り方・生き方を充実させる方策が大切なのです。そのために、学校の対応も重要になります。例えば授業を持たないカウンセラーの設置なども提言しています。勿論、学校の中の位置づけ、担任との関係などの合意が必要で、なかなか意見が一致できないという問題もあります。治療的な役割を果たすのか、あるいはガイダンス・カウンセラーにするのかという問題もあります。また、神経症的など生徒といかに関わるのかという問題もあります。全てはこれからの課題なのですが。

(文責 瑞穂農芸高校 本間恒男)

「都倫研・全倫研で学んだこと」

都立竹早高校 木村正雄

約30年間都倫研に関わりまして、いろいろ都倫研の皆様からご指導ご鞭撻を頂きました。経歴を踏まえながらお話を進めさせて頂きたいと思います。今の私の心境は「厳教慈育、師弟同行、共に育つ」この三つではないかと感じます。この三つが都倫研から教えて頂いた私ではないかと感じているわけです。厳しく教えるということ、これは今日ほど大事なことはないと思います。人の背中を見て育つということがよくありますが、ややもすると我々は基本的な事項をおろそかにするということがあります。基本的な事項は学習も躰もきちんと押さえるということ、そして心をつかんで育ませていくということではないかと思っています。

私は学校を出てすぐ小学校の教員になったのですが、それで今反省することは子供を全体の側面から見るということではないかと思っています。私は葛飾野高校にいたときに全教科の授業を生徒の一人として受けさせて頂きました。子供の立場に立つことの大切さと信頼関係を打ち立てることの大切さを学んだような気がします。それから中学校に行きまして、文部省の道德教育推進奨励校の委員長か何かをやらされて、周りからいろいろ言われて随分悩みました。道德とか躰とかいうことですが今中学校に行ってみると非常に良くなっているという感じがします。挨拶など自然にできている中学校が多いことをしみじみ感じています。それで高等学校の方に来まして、道德という観念から倫理ということを探めることができました。

講演会などで私の印象に残っているのは中村元さんの仏教のお話と田尻さんの公害のお話です。中村さんのお話から仏教に関心を持ち、全倫研で鎌倉の禅寺を見学したことから鎌倉の教材化をやってみたわけです。生徒を連れて毎年鎌倉を歩きました。実際に触れることによって生徒が意識化され内面化されるきっかけを作るといことだと思っています。志村高校で付近の寺社等を見学させてまとめさせるという方法をとったのもこれが発端であったように思っています。

定時制の蔵前工業にいた時に皆さんに授業を見て頂きました。生徒がものすごく喜んで、それ以来の授業の取り組み方が変わってきました。皆さんの励ましがあったということで、目には見えないところに先生方のお力の影響があるんだということを感じました。午前中は職場訪問をしますが、生徒の方は隠れて学校に行ってる

のだから来ないでほしいとか、職場ですぐ追い帰されるというようなこともありました。終わってからは、学校に来ない生徒の家庭訪問をすると、家に帰れず宿をとり、朝帰るということもしました。全日制に移り葛飾野高校と志村高校、丁度高校紛争の頃でした。ともに生徒と取り組み合いの毎日でした。でも今でも時々遊びに来て子供を見せてくれる人があります。

丁度都倫研で研究紀要が盛んに作られて発行され、私も書かせて頂きました。紀要に書くということはどういうことか初めわかりませんでした。考えてみたら、研究不足だから研究しろという意味だと気がきました。書くことによっていろんな方法を考えて、そして皆さんのを見せて頂いて自分を高めていくということです。それから分科会の研究もいろいろやらせて頂きました。分科会の研究こそ都倫研を支える基礎ではないかと今感じるわけです。それから研究発表、公開授業もたくさん皆さんから学びました。隅から隅まで見せて頂いて、お手本として取り込んで私なりの授業をやってきたということです。

今の教育実習生の欠点は何かという生徒観が欠落していることだと感じます。教材は良く調べますけれど生徒の実態を把握していない、あるいは把握しようとしなないところがあるのではないかと思います。授業は生徒の実態と教材の内容と教師の力量との三つが絡み合っとうまく展開されていくのではないのでしょうか。それで年齢でいうと30代というのは一番の働き盛りではないかと感じます。様々な角度から失敗を経験して育っていくのが30代ではないかということです。それから、40代は学校内のリーダー、柱として大いに活躍して頂けると非常に助かるのではないかと感じますし、50代は円熟した人間と気骨のある柔軟さを持った人間性が要求されてくるのではないかと感じます。

いろんなクラブ活動の顧問もやりました。クラブ活動は技術と、生徒と共にあるという、この二つの側面を備えていることが大事ではないかと感じます。どの先生にも技術を求めることは不可能ですが、生徒と共にあるという姿勢・態度がクラブ活動の基本ではないかと感じるわけです。生命に危険を感じる状況の中ではもちろん指導し押さえなくてははいけませんが、それ以外のことは生徒と共にあるという姿勢が基本的に大事ではないかという感じがします。カウンセリングも勉強しましたが、ガイダンス風のカウンセリングは各学校において現状では必要ではないかと感じます。全ての教師が少なくともカウンセリング・マインドを持つということは、学校を運営あるいは経営していくうえで必要ではないかということです。

定時制にいた時に、昼間大学に行かせて頂き、都市社会学を勉強させて頂きました。それをもとにして大学生を相手に講義をしたわけです。よく、どこの学校、学年が楽だということを言う方がありますが、私の経験ではやはりどの学年もどこの学校も非常に大事ではないかと感じます。通信制の弁論大会で、全国から集った中である女生徒が自分は勉強ができなかった。世の中で一番嫌いなのは学校の先生だということを涙ながらに語ったことがありました。勉強のできない生徒はいつも先生方から排除され、疎外され、憎まれているということが出ているのではないかと思います。意識としてはそんなになかったことを、痛切にえぐられたような感じがしました。竹早高校の生徒は皆利口で、小学校の頃からそう言われて育てきて、いつ挫折するのか、しないのかという心配があります。それと通信制の生徒を対照的に見ると、教育の難しさとか幅の広さというものを非常に強く感じます。

先日秋季研究大会が行われ、私も指導助言として出させて頂きました。その時にある先生が質問の中で、今の先生方は不倫をしたいしやっている人もいる。自分もしたいのだけれども、という内容のことを言っていました。私は生徒の指導ばかりでなく、先生方の指導の大切さも痛切に感じました。答えた内容は、心の豊かさを持つことによってそういうものはなくなるのですが、ということで終わったわけですが、どの程度ご理解頂けたかはわかりません。何か、常に心の通うような指導が教員にも生徒間にも教員間にも、あるいは管理職の先生方にも必要ではないかと感じます。

都倫研の伝統は陰になり日なたになりということではないでしょうか。通信制のときスクーリングに来る生徒一人一人に挨拶をして、今もそれが印象的だというお手紙を生徒から頂いています。現在は竹早高校で、朝挨拶して、夕方のご苦労さんと送り出して、今晚はと定時制の生徒を迎えているわけです。定時制と全日制の生徒の心をつなぐ役割というのは、やはり我々教員ではないかと思えます。そこにいるだけでどれだけ励みになるか、それで生徒が今日一日満足したと帰れるようになるということではないかと思えます。各先生方の公開授業とか研究発表とか、たくさん学びました。一々取り上げるのは省かせて頂きますが、やはり仏教の中にある「あなたがあって私がある」ということ、そして時間をかけて人の気持ちを大切にしていくということの大切さを、今身にしみて感じているところです。

(文責 江東工業高校 渡辺安則)

生徒の自主性と教師の指導性

— 先哲に学ぶ高校生との師弟同行 —

東京学芸大学附属高校 秋元正明

私は財団法人の全国大会の理事、運営をつとめているので、7月末の全倫研大会にはどうしても参加できなかつた。しかし、八戸大会の評判を聞いて、その後ぜひ参加しようと、以来、都の総会はもちろん、全倫研大会は98%くらい参加して参りました。私の学校でも研究会、大会あわせて4回ほどもちました。一番思い出すのは、坂本事務局長時代です。生徒はデカルトを取り上げ、大変な意気込みで準備していたが、翌日、国鉄ストのため研究授業が急に中止となった。ところがさすが全倫研の強みですね、公開授業はなくとも研究協議や講演は続けた。あの時は関東甲信越大会と言っていて、それが本校で開催した最初の大会であったという記憶でございます。

私は最初、東京家政学院からスタート致しました。私学で十年あまりたった頃、2月の終わりに突然、人事の依頼がありました。直前、現在S大学で教鞭をとっている人が専任として内定していたが、その人は例の砂川事件の被告なんですね。そのため当時、東京学芸大学の学長で都の教育委員長であった木下一雄博士が私を招くようになった。実は私の結婚の媒酌人でもございましてね、断れず、昭和42年、学芸大附属高校にお世話になった次第です。

私は、チャイムが鳴ってから教室へ入ったことがない。鳴る2分前には教官室をスタート致します。これは、学ぼうとする生徒に対しての、最大の礼儀であります。定期考査になると5分前に教室に行っているのに、なぜ平常授業ではそれができないのかわからんですね。教師は率先垂範であります。たえず姿勢を示さなければならないというのは、私の自戒の言葉であります。このことを30年続けて参りました。

教師たるもの、いかにあるべきかですね。まず、生徒観が大事である。「倫理社会」において、人間としての在り方生き方にアプローチする場合、やはり、人間をどう把握するか、教師生徒とともども自己をどう認識するかが、非常に大事な一歩であります。母親が子供のことに取り越し苦勞する、世の常ですが、自分の子供だと思ふから取り越し苦勞いたします。これは授かり子であり、預かり子であるとして正しく把握すれば、仏の子といっても神の子といっても自然の子といっても何でもよいが、そうするとおのずから児童観、子供観、人間観が変わって参ります。家庭教育における母親の感化力は非常に大きいと思います。母親の子供に対する児童観、子供観、とくに人間観を基本におかないといけない。悪い子供とみたら教育はでき

ません。一人一人の子供のうちにダイヤモンド性といえますか、すばらしい燦然と輝く可能性がある。善、絶対善と言いたいのですが、そういう子供の本質を直観把握するところから、子供の教育はスタート致します。

ありがたいことに、おかげで非常に恵まれた子供たちに出会ったのは、私の最大の宝物でございます。卒業生がくると時候の挨拶ぬきに「先哲研究やっているんですか」といわれる。実は、『先哲に学ぶ』と題して「倫理社会」時代からかれこれ15年くらいになります。毎年まとめたのが10冊くらいあります。卒業生はそれを全部手にして出ていっている。お嫁に行くときはこれを持って行け、とも言っております。生徒と一緒に古今東西の先哲の研究をしたこと、これが私の師弟同行であります。この共同研究で、生徒は自らが汗して創作したものだという非常な愛着をもっている。青春の一時期を学芸大附属高で、いろんな価値観をもった友人同士が切磋琢磨しながら、共同研究を行ったことが、生徒にとって大変印象深い学習の成果として残っているらしい。それが先ほどの、「先哲の研究はまだやっておりますか」という卒業生の私に対する挨拶の最初の言葉なのであります。

学習の主体は生徒であります。その生徒に対しては「あなたが学ぶのだ」という学習姿勢を確立し、目標を設定し、方法を創造しなければならない。学習の主体者としての生徒に対する側面からの助言、示唆、相談、指導、まさに産婆役に徹しようというのが教師の姿勢であると思います。

最近、気になるのは教師の指導性でございます。どうも悪平等思想が蔓延しているようであります。教師自らの指導権を放棄しているのではないかという感じを、正直言っていただくことがあります。教師は鏡として、教えるべきことはきちんと教えていただかなければいかん。霞信三郎さんのいわれるように、正しい価値を教えないで、少なくとも絶対価値の何たるかについて学習するチャンスを設けないで、なにが価値の多様性か、であります。学校教育の場においては、絶対価値との出会いを示唆する場を提供しなければいけない。聞くところによると、都立の学校でも国旗国歌の問題でもめているという。情けないですね。教師は正しい知識情報を提供することです。そのためには教師は、いろんな問題の所在について避けることなく、公平な立場に立ってほしい。

最後に、一人一人の生徒の健やかな成長を願い、一人一人の教師の方がもっている使命天分を存分に発揮できるように期待しまして、私のささやかな退官の挨拶したいと思います。

(文責 大崎高校 辻勇一郎)

V 分科会報告

第一分科会報告

都立世田谷工業高校 増田和明

第一分科会は、「現代社会の政治経済的諸問題を通して、人間としての在り方生き方を考えさせる指導の研究」をテーマとして、計5回の研究会をもった。激動する現代社会の中で、主体的な生き方ができる人間を育成するためには、まず我々自身が研ぎすまされた感覚で、現代社会の「大きなうねり」と「細かな変化」に目を向けられなくてはならない。そして、現代社会が抱えている課題に、我々が自ら挑んでいく姿勢こそが今問われているのではないか。5回の研究会に参加して、そんなことを感じている。

第1回研究会 6月21日(金) 玉川聖学院

報告者 幸田雅夫先生(玉川聖学院)

テーマ 「NGO-いま、何ができるのか-」

テキスト 『市民と援助』 松井やより著(岩波新書)

参加者 幸田(玉川聖学院) 増淵(千歳) 上村(江北)

増田(世田谷工業)

幸田先生が東南アジアを視察した際に撮影したビデオをもとに、東南アジアの現状・NGOの活動について説明していただいた。何枚にも渡るNGOのリストの中から、CCWAやOISCAをとりあげて、そのプロジェクトの内容や問題点を明らかにしていった。特に、玉川聖学院の中学部が、1990年にCCWAを通してフィリピンの子どもへの援助を実践した例は、興味深かった。

全体的話し合いの中では、NGOは今後期待される面が多いが、一方でまた多くの人々に理解されているとはいえ、NGOが日本の土壌に根づくためには、課題が残されていることが指摘された。また、ヨーロッパが行う援助と日本が行う援助とは、どうして性格が異なってしまうのか、優越感をもたないで援助を行うことが本当にできるか、などについて話し合われた。

途中で、幸田先生から、玉川聖学院のビデオライブラリーの一覧表が紹介され、その数の多さに驚かされた。神奈川県国際交流課が企画発行している『たみちゃ

んシリーズ』(「民際外交」をテーマにした冊子)というユニークでわかりやすい資料も紹介していただいた。

第2回研究会 7月15日(月) 神楽坂エミール

報告者 上村肇先生(江北)

テーマ 「神棚論争にみられる宗教観」

参加者 上村(江北) 伏脇(八潮定) 古賀(千代田女学園)

立石(忍岡) 増渕(千歳) 増田(世田谷工業)

剣道部の顧問をされている上村先生から、ある公立高校の剣道場につくられた神棚に関して、問題が提起された。そして、このいわゆる「神棚論争」の争点がどこにあり、何が問題とされているのかが明らかにされていった。そこから、参加者は日本人の「神道」をめぐる意識について、また、公教育のあり方について考えさせられた。

上村先生は、この「神棚論争」の中に、日本人の典型的な宗教意識を見てとり、ヨーロッパの人々が「宗教」をとらえるのと同じように、日本人が「神道」をとらえてはいいないことなどが指摘された。「神道」が習俗の性格を強くもつために、国民によってあまり意識されずに受け入れられてきた現状を考えると、果たして、宗教的少数者の人権が守られているといえるか、という疑問が投げかけられた。

公教育における「武道」と「神道」については、「神棚」という存在に対する意識の欠如、社会や保護者の期待(思想・教育面の重視)と現実の指導(技術面重視)とのギャップ、体育の授業・社会科の授業・クラブ(部活)の三者による取り扱い方がバラバラで統一されていない点などが問題点としてあげられた。

日本の伝統とイデオロギーという観点からも多くのこと考えさせられる報告であった。

第3回研究会 10月22日(火) 神楽坂エミール

報告者 古賀克彦先生(千代田女学園)

テキスト 『憲法と天皇制』 横田耕一著(岩波新書)

参加者 古賀(千代田女学園) 岡田(墨田工業定) 伏脇(八潮定)

富塚(大泉北) 増渕(千歳) 上村(江北)

増田(世田谷工業)

用意していただいた「大嘗祭」についてのプリントをもとに、「大嘗祭」とは、新天皇が神と同格一体（二現人神）となるための儀式で、即位後最初に行う新嘗祭であること、また、その儀式の内容、そして起源に関する諸説について報告があった。

儀式の内容については、「大嘗宮」が宮廷費の支出によってつくられること、「お告げ文」を天皇が神に対して読み上げることによって神格化されること、などが説明され、「大嘗祭」は極めて宗教色の強い儀式であるので、国家が行うのは憲法上問題なのではないか、という指摘がされた。

「大嘗祭」の起源についても詳しく説明があったが、現実に「大嘗祭」が大々的に行われる一方、その意味について国民は十分理解しているのかということを考えると、国民の意識が希薄なままに、永々と代替わり儀式が行われていくことに、疑問と不安を感じざるをえなかった。

参加者からは、皇室を特別扱いするマスコミの報道によって、国民の皇室観が徐々に変容し、皇室＝理想的家族というような感覚が浸透して、ますます問題点が見出しにくくなっているのではないか、象徴天皇制と国民主権とはつきつめていくと矛盾してしまうのではないか、憲法上の象徴天皇制と文化として国民に浸透している象徴天皇制のギャップをいかにしてうめていくべきなのか、などの問題が提起された。

第4回研究会

報告者 伏脇祥二先生（八潮定）

テキスト 『地球時代に生きる日本』 坂本義和著（岩波ブックレット）

参加者 伏脇（八潮定） 渋谷（向島商業） 増淵（千歳）

増田（世田谷工業）

伏脇先生より、テキストをベースにした4つの問題が提起された。1つは、「国際政治」を授業で取り上げる際、どのような姿勢・方針で臨むべきかという点、2つめは、著者のいう「政治は可能性のワザ」とはどういうことかという点、3つめは、国際政治を分析する立場としての「現実主義」・「理想主義」とはそれぞれどういう立場かという点、そして4つめは、我々日本に求められている、真の国際貢献とは何かという点である。

報告の中では、特に「民主主義の地球化」の動きを念頭におきつつ、日本の国際

貢献のあり方をさぐっていくことの重要性が強調された。日本の外交政策上の問題点としては、日本が独自の構想（哲学）をもたずに、場当りの外交問題を処理してきたこと、安全保障政策という大きな問題を政府がたえず国民に対してあいまいにしてきたこと、一国主義的な狭い視野と考えの下に、冷戦構造をうまく利用しながら、日本の経済発展のみに専念してきたことなどがあげられた。とりわけ、対米配慮に乗じて、日本大国主義を強化する、という日本の姿勢が指摘された。また「日本の顔」については、「日本の顔」＝「企業の顔」でいいのか、日本は、「人間としての顔」をもつべきではないのか、などについて問題提起がなされた。それはまさに、人間としての生き方につながる大きなテーマではないだろうか。

参加者の中から、自衛隊の海外派遣や南北問題についても意見が出され、最後に伏脇先生より、著者である坂本氏の、東大での最終講演を生テープで紹介していた。

第5回研究会 2月15日（土）

報告者 遠山裕之先生（千歳高校）

テーマ 「態度化をはかる授業の工夫」

テキスト 『スウェーデンの挑戦』 岡沢憲美著（岩波新書）

参加者 遠山（千歳） 原田（清瀬） 井上（府中） 増岡（千歳）
上村（江北） 増田（世田谷工）

学習内容をいかにして定着化させ、主体的な態度をいかにして育成していくか、について報告があった。

実践例として、移動教室への取り組み－授業との連携について－、日本と東南アジア－異文化・異民族を尊重する態度－、自然と災害－防災訓練とのかかわり－、資源－身のまわりの生活やふるまいとのかかわり－などについて報告があった。

移動教室の取り組みについては、特に情報活用能力の育成をめざす試みとして、図書館の活用・関係機関の訪問等について、また表現力の育成をめざす試みとして、移動教室バス内での生徒によるバスガイドなどについて報告があった。

主体的な態度を育成するためのヒントとして、①事実を見せる ②暗い面を見せる。③克服のモデルを提示する。④状況の人となる（その人間の持ち味を引き出せる環境を設定する）などがあげられた。事実を見せる際には、思考に訴えるよりも感性に訴える方が学習内容を効果的に定着させられるのではないかと、という意見が

出された。

参加者の中からは、テーマにある「態度化」について、どこまでアプローチできるか難しいという意見や、学習効果を高め、主体性を育成するためのグループ学習や事例をもとにした討議、実体験—たとえば老人介護・障害のある方との交流・地域調査—による学習活動の実践例が紹介された。

遠山先生からは他に、山手線一周散歩見聞録やアメリカ合衆国各州P Rレポートなど、とても参考になる実践が紹介された。

参加者の中からは、今まさに、学校の可能性を生徒のレベルからトータルに見つめ直し、3年間で何を身につけさせていくか、という広い視野をもつことが重要であることが指摘された。

第二分科会報告

都立江東工業高校 渡辺安則

今年度、第二分科会は「文化学習を通して人間としての在り方生き方を考えさせる指導の研究」というテーマで、研究発表や実践報告をもとに研究・学習を進めてきた。文化学習は「現代社会」の中にも位置づけられているが、社会科全般で取り扱うことができるうえに、その内容が実に幅広い。取り扱う視点によっても多様な形態が可能で、さらに人間と社会の現実と理想を探求する契機ともなる。今年度はその多様性が示すものを見いだすことを中心に研究会が行われた。内容的に多岐にわたった結果、様々な問題が提示された一方で、今後文化学習の内容・方法をどのようにまとめていくかが課題として残ったと考えている。

第一回 6月17日(月) 神楽坂エミール

報告者 渡辺安則(江東工業)

参加者 秋元(学芸大附属) 紺野(正則) 坂口(赤羽商業定)

功刀(蔵前工業定) 増淵(千歳)

渡辺から「文化の社会的現状の問題点について」というテーマで問題提起を行った。新聞記事や週刊誌を用いて文化の今日的局面を報告した。大衆文化的状況の拡大、異文化との接触機会の増加、伝統文化の変容という三つの側面から、アイデンティティの問題にまで話が及んだ。

第二回 7月13日(土) 都立京橋高校

報告者 井口靖先生(京橋定)

参加者 功刀(蔵前工業定) 増淵(千歳) 後藤(江戸川養護)

渡辺(江東工業)

井口先生からソビエトの民族問題をソ連の民族論と19世紀ロシアの思想家による民族問題の自覚という2つの側面からレポートして頂いた。ソ連における、多民族の存在と文化の多様性を誇ることの意味について指摘された。また、ソ連の民族政策はマルクス主義よりむしろオーストリアの経験からきているため、そこではマルクス主義批判があてはまらないことや、民族問題は19世紀から抱えられていた問題でそこでは文学や民族の言語に対する視点があったことが紹介された。多民族国家としてのソ連において、言語の側面をどう評価するかということから質疑応答

に入った。特に、ロシア、ウクライナ、ベラルーシについてそれら諸語が近縁性を持ちながら特殊化していることで一般としてのロシア語が豊かになるという見方が
だされた。このこととの対比から日本の問題に及び、文化の差異性と共通性について
見る上で有意義なレポートだった。

第三回 10月21日(月) 神楽坂エミール

報告者 坂口克彦先生(赤羽商業定)

参加者 功刀(蔵前工業定) 水谷(大泉学園) 紺野(正則)

増淵(千歳) 渡辺(江東工業)

坂口先生から、「Cross-cultural Program の社会科教育における試み」というテーマで昨年度深川高校講師として「地理」の授業で中国帰国生徒と一般生徒の合同授業を行ったときの実践報告をして頂いた。深川高校では14名の中国帰国生徒を受け入れ、7名ずつの2クラスに分け、その内にも射程にいられた実践報告で、帰国クラスの授業を先生は担当されたそうである。帰国生たちは日本語の力がなく、一般生徒との学力差があるため、この14名の生徒に対して国語、社会、数学、英語でいわゆる「取り出し」授業を行ったものの帰国生間の学力差もあり、さらに個別的な対応をしなければならない状態だったそうである。しかし、1クラス7名の帰国生同士がかたまってしまう、一般生とのコミュニケーションが欠如し、言葉で意志表示できないイライラも手伝って帰国生対一般生という対立構造まで生まれてしまったため、その打開策として考えた授業であるとのことだった。目的は、帰国生と一般生のコミュニケーションをはかり、帰国生が主役になれる場をつくることだった。中国東北部の地理を帰国生が教師役になり、中国語を交えて一般生に教える、という授業の試みを紹介して下さった。この他に、中国からの帰国生徒の受け入れである千歳高校の実践や、特別枠での受け入れ校ではないものの帰国生の受け入れ経験のある秋川高校の実践の報告があった。いずれにおいても共通しているのは、帰国生の日本語能力と家庭の経済力の問題だった。参加された先生方から、外国の学校での外国人受け入れの事例が紹介されたが、十分な日本語準備教育と教員の側の語学研修の機会の必要性など、言葉の問題の大きさが指摘された。

第四回 12月7日(土) 都立千歳高校

報告者 藤野明彦先生(篠崎)

参加者 功刀(蔵前工業定) 富塚(大泉北) 及川(白鷗)

水谷(大泉学園) 増淵(千歳) 渡辺(江東工業)

藤野先生が実施された生徒たちの宗教についての意識に関するアンケートをもとにレポートして頂いた。宗教が生徒や我々にとってどのようなものか、また、理解されていることと事実との間にあるとみられるズレ、マスコミや教科書での扱いによる問題など、様々な角度からの課題が指摘された。加えて、授業で宗教を取り扱う場合に注意すべき点について考える必要も強調されたように思う。生徒たちが宗教についてあまり明確な意識をもっていないこと、時と場合によって宗教を「使い分け」しているかのような状況などが、アンケートの内容から報告された。特にキリスト教とイスラム教のイメージの違いが「倫理」の教科書での扱いの大きさも含めて提起された。異文化理解というテーマからみると、現代の世界で大きな存在であるイスラム教を理解することの重要性、宗教に対する先入観を打ち破って事実を受け入れていくことの重要性とその困難さも話題となった。日本とアジアとの関係や、外国人労働者との接触も含め、今後の国際化を踏まえて検討の必要な事柄が多く提起された会だった。

第五回 2月3日(月) 神楽坂エミール

報告者 功刀幸彦先生(蔵前工業定)

テキスト 『現代言語論』立川健二・山田広昭 新曜社

参加者 増渕(千歳) 水谷(大泉学園) 町田(羽田) 黒須(羽田)
渡辺(江東工業)

ゲスト 熊岡路矢氏 鈴木彰子氏(JVC:日本国際ボランティアセンター)

これまでの研究会でしばしば言語の問題が語られたことを受けて、現代の言語学の状況を功刀先生に報告して頂いた。ソシュール、フロイト、ウィトゲンシュタインの3人を軸に、デリダやオースティンも含めた概要がテキストを中心に報告された。テキスト自体がたいへん興味深い視点で貫かれたもので、刺激に満ちた報告となった。報告の後、功刀先生の紹介でJVCの熊岡氏、鈴木氏のお話に移った。両氏はNGO組織のメンバーで、熊岡氏は現在ベトナムでの活動に従事し、鈴木氏はその活動を日本国内から支援する活動に従事しておられる。この両氏から、ベトナムの現実やNGO活動の実態、その目標などについてかなり詳細に話して頂いた。難民問題や日本に対する見方のお話もあり、参加者からも組織のことや現地の事情などについて質問がだされた。ふだん直接に知る機会がなかなか得られない事柄でもあり、興味深い会合となった。なお、NGO活動について参考となる出版物も数点紹介されたほか、問い合わせ先も示されている。

第三分科会報告

都立玉川高等学校 山本 正

本年度の都倫研第三分科会は、「高校生の倫理的課題や現代の倫理的課題を考えさせる指導の研究」という共通のテーマで計5回の研究会を持ちました。青年期の在り方・生き方、人間の尊厳性、パターンリズム、実践倫理、現象学等多様な角度から現代社会における倫理的課題を分析し、今度の倫理学習の重要な視点が協議によって明らかにされ深められていったように思われます。

第1回研究会 6月29日(土) 都立玉川高校

発表者 渡辺潔先生(都立深川高校定)

主 題 「青年期の在り方・生き方—コンクリート殺人をめぐる—」

参考文献 「かげろうの家」共同通信、「うちの子がなぜ」草思社、「迷走」あゆみ出版、「女子高生コンクリート詰め殺人事件」おんな通信

参加者 秋元(学大附) 岩橋(北野) 水谷(大泉学園) 増淵(千歳)
大月(桜水商) 功刀(蔵前工) 増田(世田谷) 佐良土(田園調布) 山本(玉川) 渡辺潔(深川定)

はじめに、定時制の生徒の実態をふまえて、これまで、どのようなとりくみをされてきたかの報告がありました。生徒が自分自身をふりかえり、いろいろな人生があることを考えさせるきっかけとして自分史を書かせたり、「キューボラのある街」「家族ゲーム」「翼を下さい」「夜をぶっとばせ」等のVTRをみせて興味関心を高める努力をしているというお話でした。そして、今回は「女子高生コンクリート詰め殺人事件に関わった少年のうち司法裁判所で判決を受けた4人の生育過程で注目すべき点について、自分達とほぼ同年代の彼らについて、感想・意見を自由に書かせ、その過程で自分自身について」考えさせることをねらいとした授業について発表していただきました。暴力性を崇拜する傾向や教師への不信任等様々な問題をかかえる生徒について「家族関係はどうか」「学校は何ができるのか」「なぜ、集団になると彼らは暴力的になるのか」等活発な討議が行われました。また、教材の選定についても「問題点をかかえた内容ではなく、むしろ感動できるもの、希望のもてるもの、一流のものとの出会いの機会をつくってゆくことも必要ではないか」等、治療としてばかりではなく予防の側面としての教材の役割の見直しについても重要な提案がなされました。

第2回研究会 7月12日(金) 都立千歳高校

発表者 増渕達夫先生(都立千歳高校)

主 題 「民主社会の倫理的課題を考えさせる授業展開について」

参考文献 「人間の尊厳と国家の権力」 ホセ・ヨンバルト(成文堂)

参加者 大月(桜水商) 増田(世田谷工) 工藤(国立教育研)
増渕(千歳) 山本(玉川)

まずはじめに、部落差別についてその歴史的経過をまとめた「人間の詩」と就職差別の問題を扱った「未来からのメッセージ」という2本のアニメのビデオを視聴しVTRを活用しながら「何故差別してはいけないか」「わかっているのに何故差別してしまうのか」等を差別の定義を示さず、討論を通して考えさせ気づかせてゆく授業展開が示されました。その後ホセ・ヨンバルトの著書について、カントのいう「人間」と「人格」、「尊厳」と「尊重」の意味、「人間の尊厳」概念の歴史的成立過程、「人間の平等とは何か」「人命の尊重」と「人間の尊厳」等について説明されました。こうした内容に関連して「民主社会の倫理」における差別や人権の問題を生徒にどのように「人ごと」ではなく「自分ごと」にさせてゆくか——という点について「人権についてリストを作成させてみる」「生きていることが尊いということ伝える」等方法についての提案から「差別に負けることが差別をすることになってはいないか」「外国人自身の日本人への差別も存在するのではないか」現場における差別発言の報告。「そもそも人権という概念が西洋的で日本人の発表から出発しておらず、もっと日本人の人間関係を見直すべきではないか」等、様々な角度から活発な意見が提示されました。

第3回研究会 10月19日(土) 都立千歳高校

発表者 工藤文三先生(国立教育研究所)

主 題 「民主社会の倫理の教材化——自由とパターナリズムについて——」

テキスト 『私事と自己決定』 山田卓生著(日本評論社)

参加者 佐藤(小松川) 大月(桜水商) 岩橋(北野) 原田(清瀬)
増渕(千歳)

「民主社会の倫理」は社会科学習の中核的位置を占める内容でありながら、なぜ実際の授業では独立した項目として扱われることが少ないのか、ということについて工藤先生の分析と教材化への提言がありました。「民主社会の倫理」が授業で扱いにくい理由として①指導内容が明確でない、②内容は明確であるが具体性をもつ

知識で構成されていない、③適切な教材が見あたらない、④教材はあっても、教材化することが難しい、⑤内容が生徒の理解を越えている、または抽象的すぎる、などが考えられるとのことでした。「民主社会の倫理の内容は、民主社会の原理から導かれる倫理であって、民主主義の原理とは、自由や平等などといった価値原理、代表や多数決などといった機構原理、討論や説得や参加などといった方法原理である。また、倫理とは生徒の価値選択にかかわる内容であり、社会事象を単に事実関係でとらえるのではなく、価値の対立・相克の場面として理解する能力が重要である。こうした点から考えて、「民主社会の倫理」は「人間の尊厳」「人権尊重」「自由と平等」「参加と連帯」「権利と義務」などにかかわる内容でなければならぬだろう、という先生の見解を示され、テキスト選定の理由と共に、内容と教材を結ぶ方法論についてお話をいただきました。国家と個人の関係が実感としてわからない生徒に、民主主義の原理をどのように教えていくのか、実践の能力の育成をどうするか。— といった授業方法論について参加された先生方からも活発な意見が出されました。

第4回研究会 12月7日(土) 都立千歳高校

発表者 山本 正先生(都立玉川高校)

主 題 「現代社会の課題を实践倫理から考える」

テキスト 「相手の立場に立つ—ヘアの道德哲学—」山内友三郎著(勁草書房)

参加者 佐良土(田園調布) 工藤(国立教育研究所) 章名(富士)

本間(端穂農芸) 大月(桜水商) 増渕(千歳) 山本(玉川)

山本からテキストの内容に沿って以下のような説明がありました。「ヘアの立場は、プラトンがあらかじめ存在する善や美の価値の発見を正しい生き方としていたのに対して科学技術の進歩や価値観の多様化などの中で、自己決定による新しいモラルの創造を行っていくことにウエイトがおかれている。そして彼はそうした状況の判断を①一般原則が必要な『直観レベル』の問題と②批判的思考が必要な『批判レベル』の問題とな分けて考えている。①は一般原則を貫く態度であり、②は柔軟な合理的思考ともいえる。①については『教育』『日常生活』『火急の場合』に必要とされ、多くの判断がここで処理されているとする。②については『道德的葛藤』『一般的原則の選定』『異常な事態への対処』が対象となり、それらは減多に起こらない特別状況であるとされる。そしてこの判断に際して、ヘアは指図性と普遍可能性を有して、しかも『相手の立場に立った』好みや欲求の強さや利益の大きさを

よく比較微量していく必要があるとする。しかもヘアは『特定の状況の中での指図、命令も普遍化できる』として『普遍性』と『一般性』を区別している。その後の議論の中で「功利主義をあまりに利益主義という一方的計算に終始するものとしてとらえすぎていないか」「ヘアの思想の前提は自己主張が存在している為日本人の案するという人間関係はどう評価されているのか」など白熱した議論が交わされる中、閉会となりました。

第5回研究会 2月1日(土) 都立大学付属高校

発表者 佐藤幸三先生(都立大学付属高校定)

主 題 「純粹言語の希求—フッサールとデリダ」

参考文献 「声と現象」理想社

参加者 渡辺(誠)(玉川) 大月(桜水商) 佐藤(都立大付定) 山本(玉川)

初めに、構造主義の概要が説明されました。構造主義は、意識されない世界にもう1つの論理構造を考える立場であるが、論理構成が可能であるとする点で、それもまたコギト(理性)主義の内にあるとデリダが批判し脱構築主義を提唱。彼にとっては、フッサールもまた、コギト主義者として批判されるのです。フッサールは、外界との交渉を庶断し、孤独な心的生活の中でイデア的統一体によって心の中で描かれた対象を記述するとします。これについてデリダは、常に外界の対象と自分の心にズレが生じイデアの同一性はなく対象はとらえられないと主張。この点をめぐって、カントやプラトンとの違い、フッサールの意義について質問が出されました。佐藤先生からは「フッサールは触発するものが世界であるとしている。カントにはこの世界の考察がないし、プラトンも形而上学的二元論としてイデアをとらえているが フッサールでは、「世界」によって可能となる現象をどう主観性という場においてイデア的統一体へ持ってゆくか— という方法論が示されている。これは、自我との関係を顧みない当時の実証主義への批判としての意義を有する」という説明がなされました。自己意識を記述する必要性は何か— の質問に対しては、「自分の見たものと他者の見たものとの一致を目ざす共同主観の原理によって明証性がます」という説明がありました。言葉の持っている本来の問題を遡及的に探究し言語が存在そのものをうつつしかえるかについてもハイデッガー、ソシュール等の考え方を自己の見解もまじえて解説され、最後に今後の学習の機会の為にとということで「現象学解釈学研究会」の紹介と案内も行われるなど充実した発表となりました。本研究会で世話人をされた大月・岩橋両先生にも紙面を借りてお礼申し上げます。

VI 都倫研創立30周年記念座談会

—— 都倫研の歩みと展望 ——

参加者	都倫研顧問	初代会長	矢谷芳雄
	都倫研顧問	初代事務局長	佐藤勇夫
	都倫研顧問	初代研究部長	増田信
聞き手	都倫研会長	豊島高校校長	小川一郎
	都倫研副会長	光丘高校校長	中村新吉
記録		事務局	井上勝・富塚昇

小川 本日は先生方お忙しいところお集まりいただきどうもありがとうございます。

都倫研が創立30周年を迎えまして、記念の座談会を行いたいと思います。

中村 創立30周年を迎え、紀要の第30号の特集として、「都倫研の歩みとこれからの課題」というテーマでお話いただければと思います。また、副題的には「草創の精神に学ぶ」ということで、これから都倫研を支えていく若い先生方に都倫研のエトスのようなものがにじみ出ている座談会になればと思います。また、公民科という新しい教科ができるにあたって今後の展望のようなものをお聞かせいただければと思います。30年の歩みを振り返るのは容易なことではありませんので、まず、創立当初のご苦勞のお話を、当時の社会的雰囲気などもあわせて聞かせていただければと思います。

☆「倫理・社会」の設置と都倫研への胎動

小川 創立は昭和37年11月20日、忍岡高校ですね。新しい研究会をつくらうという動きはいつごろからあったんですか。

増田 高校とは限りませんが、道徳教育を教育課程の中でどのように位置づけるかということが、昭和26年ごろに天野貞祐さんなどの提言があったりして、大きな問題としてまずあったわけです。中学校の「特設道徳」ができました。

小川 あれは昭和33年からですね。

増田 中学の「特設道徳」があって、高校はどうするかということになったのでしよう。高校の社会科学は最初「一般社会」があって、地理や歴史が分かれて行くわ



佐藤先生

増田先生

矢谷先生

けです。そして「社会科社会」になる。その中に倫理的・文化的内容が一番最後にくっついてたんです。それが簡単にいうと「倫・社」の母体になるわけです。途中一回ぐらい改訂があったも知れないけれど、結局一番後ろにあってはやらないじゃないか、これをやらせるんだったら一本だちさせなければならないという事が出てきたと思うんです。

小川 「社会科社会」に倫理的内容がくっついていたときに、都社研とか社全協では研究するグループはなかったんですか。

増田 それは特にないと思いますよ。

小川 先生方は都社研のメンバーだったわけですか。

矢谷 現場の人はそうですよ。

増田 しかし、僕なんか会に所属したのは後にも先にも都倫研・全倫研と校長会ぐらいなものですよ。

佐藤 そういう意味では私も同じですね。

増田 戦後最初に社全協・都社研がつくられたのは占領下の「一般社会」事情に制

約されていた面があって、オーバーにいうとイデオロギー的なものがある、それに反対する人間は顔を出さないということがあったと思います。そういう点からすると「倫・社」の研究会が独立することは、少なくとも自分が左側にいる限りにおいて右に映るわけです。当時予言的な必然論もはやりまして、「社会科社会」の第4単元に倫理的な内容をおいた。それが独立して「倫理・社会」になった。「社会」という言葉をくっつけてカモフラージュしているけれど、いずれは「倫理」が独立必修の道德教育の中心になっていくのではないかと。だからその反動を今のうちにくいとめなければならぬ。校長さんどうしの間でも「倫・社」設立の機運はよくなかったんじゃないですか。

矢谷 「倫・社」の独立に対しては社会科研究会でも反対していたんじゃないでしょうか。文部省にも反対の陳情をしていたと思いますよ。その時分、組合の方でも緊急反対闘争をやった。そして、安保闘争があったり、それにつられて東京の高校生約1000人が安保反対抗議集会を行ったりもしました。その中で文部省は「倫・社」を定着させるために全国を5つのブロックに分け講習会も行なったりしたんですが、講習会への出席者に対する妨害があったりもしたんですよ。「倫・社」が誕生したのは昭和35年の指導要領の改訂においてですね。そして、昭和38年より学年進行で実施されたわけです。

増田 研究会は授業に先立って設立されたわけですね。

中村 授業は昭和39年からでしたからね。

増田 ちょうど今日からみると東西冷戦の中、独立を回復するときの全面講和か片面講和か、そして安保改定、それから職場における左翼運動の激しさがあった時代で、世界的な対立が国内に反映して、思想的にも二つの世界をつくって、特に思想界に二つの対立が象徴的に労働問題と教育問題に現れた、というようなことがあったと思います。そういう中で教育の施策をたてるのが緊張を持ってなされたわけです。今日の教育の施策をたてるなんていうのは、のんびりやるでしょ。週休2日制なんていっても危機感や緊張感はないでしょ。あのころは国内における冷戦ともいえる状況があり、そういう中でやった以上はやりぬかないといけないということで、文部省自身も気構えがあって、「倫・社」の伝達講習会もあるし、こっちの方でもそれなりの立場を理解するものは、発足してからではなく勉強しなければということで、発足する前に研究会をつくって、発足したときには本を一冊つくってしまうということ、緊張の中でやりぬくという意気込

みのようなものもありましたね。一方組合の方も事前に碎かなければいけないということで対立的になった。対立的になったけれど、そういう意気込みの中で成り立っているから、「倫・社」の育ちの中で、寒風の中で育った子は風邪をひかないということのようなことはあったかも知れない。

だから全倫研の設立総会も、わざわざ通知を出して呼び出したら反対されてしまうということで、文部省が何か「倫・社」の発足に関することで人を集めたときに、集まった人たちに呼びかけて会場の白鷗高校の校舎の奥の特別教室に来てもらって、発足の手続きをすませて、全倫研が設立されたというわけです。とても春風駘蕩というわけにはいかなかった。

佐藤 でもあれが大きな契機だったですね。

小川 抵抗の中で生まれたということが研究会の性格を決めたということですね。

矢谷 それは大いにいえると思いますね。もともと昭和38年からの実施を前にして、「倫・社」に強い関心をもつものが時折池袋の喫茶店に集まって、話合いをするようになったんです。

中村 そのときのメンバーはどのような方ですか。

矢谷 武藤さん、徳久さん、酒井さんたちが中心だったと思います。

中村 それが最初の出発ということですね。

矢谷 昭和37年に私が忍岡高校に転動してからは足場がよいということで忍岡高校で話し合いをすることが多くなりました。そして、6月には発起人会、7月からは準備委員会が行なわれ、規約・予算・役員などについて検討していったわけです。総会までに正式なものだけでも7回行なわれたが、スポンサーのない集まりでしたし、夕食は各自負担でラーメンということが多かったですね。

佐藤 はじめの頃都倫研に参加した人たちには、なんといいますか、組織嫌いともいべき雰囲気があったような気がしますね。研究については熱心なんです。準備会は忍岡高校の蓬萊園という庭園の池のほとりにある茶室で行なわれることが多かったんですが、遅くなると、ラーメンが運ばれてきましてね。名園の茶室でラーメンとはあまり気のきいた話ではありませんけれど、私たちにとっては宗匠の点前よりも魅力的だったかも知れないですね。

中村 それはいいお話ですね。

佐藤 地道な研究会をつくろうという熱意と静かな茶室の雰囲気とがけあって、都倫研の目に見えない伝統となっていくんじゃないでしょうか。

矢谷 和を第一とする茶の湯をたしなみ、その心でいつもにこやかな人柄の佐藤さんがまめに世話をしてくれて、準備会をなごやかな空気で包んでくれたことも忘れられない。

小川 忍岡の茶室の雰囲気や都倫研の初心ということですね。

☆都倫研の設立について

矢谷 創立総会は昭和37年11月20日に忍岡高校で行なわれた。

増田 創立総会の記念講演が朝日新聞の森恭三さんの講演でした。場所は忍岡のところでやりましたっけ。

佐藤 生物室か地学室、確か地学室だったような気がしますけれど。

矢谷 総会で決定された役員は、副会長に徳久さん（当時城北高校教頭）、武藤さん（当時玉川高校教頭）、会計には道広さん（当時江北高校）、川瀬さん（当時玉川高校）に決定され、私が倫理関係の校長ということで会長に推薦されることになった。初代事務局長はもちろん佐藤さんでしたが、私が上野高校に転任したので丸山さんが引き継ぎ、まもなく増田さんとなったわけです。当時増田さんは小松川高校におられたのを無理やりに上野高校にきてもらったのでした。私は準準委員会のメンバーではなかったから、みんな佐藤さんや増田さんがやってくれたんですよ。今でも頭があがりませんよ。（笑い）

一番大変だったのは、都歴研・都地研・都社研との関係でした。先ほども話が出たように、いままで都社研に属していたメンバーが新しい研究会をつくるわけですからね。創立総会の前に正式な話し合いをしておかなければならないと思い、都歴研の会長の成田校長にお世話を願い、東京都教育会館の和室で会議を持つことになったのです。各研究会の会長と幹部が集まり、それに徳久さんと私が出席しました。司会は都歴研の風巻さんがやってくれた。2時間を超える大激論でした。

中村 その2時間をこえる激論の内容はどんなものだったんですか。

矢谷 まず、私が新しく「倫・社」の研究会を創設する趣旨とその経過を説明し、各位の了承を求めたのです。ところが「倫・社」の研究会はいらないと、頭から反対論が飛び出した。徳久さんと私はそれぞれに反発して「倫・社」研究会の必要性をといたのです。風巻さんが手際よくまとめて下さって、やっとおさまったのでした。

佐藤 いよいよ都倫研が独立してあと、補助金の問題でも論争があったのです。この時は各研究会の会長と事務局長の新宿高校での集まりで昭和39年のことです。中村 補助金の問題にかくれて、より本質的にはイデオロギー的な問題もあったんじゃないですか。

佐藤 会長さんたちの話合いでは、都倫研が新しい研究会として認められているわけです。ですが、矢谷先生を始め他の会長先生がたが何人か帰られた後が、大変だったんです。

増田 実際にお金を分ける話になると、これまでと補助金が減るわけですからね。

佐藤 矢谷先生がお帰りになってから、どうもこれじゃまずい、という話が出てきたのです。都社研の分科会になればいいじゃないかというのです。会長もだいたいそろっているのだから、そうしようじゃないかという話にまでなったのです。そんなこと言われたって、こちらは答えようもない。しらんふりをしていましたら、都歴研の風巻さんが一言「会長同士で決めたことだからなあ」とおっしゃってくれてようやくまとまったんです。

増田 今日見せていただいたこの「会報」の3号に「社会科研究4団体、協議会成立の方向へ動く」とありますが、ここでお金の問題もちゃんと解決したのだと思いますよ。

中村 ちょっと話は変わりますが、「会報」はもちろん続いています、この「会報」の題字はどなたがお書きになったんでしょうか。

矢谷 それは私が書いたんですよ。今でも使っていてくれるようですね。

小川 それはもちろんですよ。会報はいままで53号まで発行されています。

中村 ところで会費は最初のころ自分で払っていたような気がするんですけど、どうでしたか。

佐藤 会費は原則として学校からだしてもらっていたと思います。ただ、学校によってはむずかしいところもあったのかも知れません。

中村 設立の時は社会科関係の研究会の中で継子扱いされたということがあったわけですか。

佐藤 だけど、自分たちは中身で、研究で勝負と思っていましたから全然苦にはなりませんでした。

小川 そうしてできたのが『倫理・社会 授業内容の研究』（昭和39年、大阪教育図書）ですね。

増田 その本ができたときに総会をかねて発表会をやって、内容を説明してPRしたんですよ。会長挨拶に続いて、「基本的態度」については私が、「人間性の理解」が沢田洋太郎さん、「西洋についての考え方」が有賀弘明さん、「東洋についての考え方」が中島清さん、「日本の考え方」が渡部武さん、「現代の思想」が佐々木誠明さん、「現代社会と人間関係」が仙波義規さんという具合に各分野で説明をしたんです。

小川 私が初めて参加したのもその会かも知れない。その本を買ってさっそく授業で使った覚えがありますよ。(笑い)それが昭和39年4月25日とあるから「倫・社」の授業が始まる時には一冊本をつくってしまったんですね。

矢谷 毎日新聞でも3日にわたって好意的に紹介してくれましたね。

佐藤 このあいだ、全倫研調査についてのっていましたが、あの大きさを紹介してくれました。

小川 創立から5年の間に3冊の本(前記の他に昭和40年に『「倫理・社会」指導と展開—資料編—』[講談社]及び昭和43年に『「倫理・社会」指導内容の事例的研究』[清水書院])を出版しているというのはすごいことだと思います。そのことが組織を活性化させ、人材を育て組織を発展させていった。私も書かされましたがそのことが大変勉強になったと思います。

☆研究活動の中で

佐藤 増田さんは研究活動を具体的に考えていかれた方で、例えば読書会というのがあったのですが、社会心理学なら村松さんが中心になったり、寺島さんは町田から駆けつけたりしていた。その他の分野での読書会も多かったと思います。

増田 総会の時の議事みたいな形で毎年のテーマは決め、趣旨を説明しどのように展開するかを説明する。そして総会終了時に紙に書いてどの分科会にはいるかを決めてもらうというのは今でもやっているんでしょうか。

小川 今でももちろん続いています。研究部長がテーマを考え、提案しみんなで揉んだ上で総会にはかる。総会の時から分科会が発足する。

増田 大勢の中でも、小サークル運動というかフェイス・トゥ・フェイスの中で自分が主体的に考えていくというメカニズムを利用したということです。

小川 今でも分科会は活発に行われています。

佐藤 さきほどの本の執筆者もそのメンバーが多数参加していました。

中村 手探りで授業の内容を掘り起こさなければならないということで、いろいろとご苦労があったと思うんですけど、読書会の活動が役に立ったということですね。

佐藤 一人で手探りでやるのは大変でしたが、分担してみんなで共同研究的にやっていくのがよかったですね。人の分担の所を大いに活用させてもらったということはありますよ。

増田 学校の先生は基本的に勉強が好きですし、生徒の前で立ち往生するわけにはいかない。自分一人だけでは準備は大変ですし、読書会の活動があったから一つは自分で読んでいるし、もう一つは耳学問で身につけ、あの先生はよく知っているということで、いってみれば生徒の前で気持ちよく威張れるという寸法です。

小川 「倫・社」の先生は特に学際的です。特に今は「現代社会」もやるから政治も経済もみんなやりますからね。

増田 プリントをつくるのが好きな先生も多いですよ。こまめにやる人が多く勉強になりました。

矢谷 具体的な研究活動においては、年に一度のお祭騒ぎをやるだけの研究会ではなくて、地道な研究を続け授業を大切にすることが第一でしたね。

増田 公開授業、研究発表、講演のいわゆる3本立てですね。私は最近全然出席できませんけれど、案内状をいただいてまだちゃんと続いているのだなあと思います。

矢谷 佐藤さんがおっしゃった「蓬萊園」の精神がきっかけで、3本立てが確立したんですね。他の研究会に出なかった人も、組織作りが得意でない人も研究一本ということで集まったわけ。だからラーメン一杯で会ができた。その精神だけは忘れないでほしいと思いますね。

中村 私も以前に担当させていただいたわけですが、そのような研究活動を支えるための事務局の活動について、裏話でもご苦労話をお伺いしたいのですが。

増田 小松川高校から上野高校にいつて何をしたかということ、封筒書きばかりやっていたような気がしますね。特に全倫研総会の前には放課後になると小川さん、中村さん、伊藤さん、金井さん、小笠原さん、亡くなった中村祐二さん、その他の方々がきてくれて夜遅くまで仕事をし、終わると上野駅の公園口の二階にあった日本食堂でちょっと一杯。(笑い) あれは楽しかったね。あのころは僕が30歳台の後半でしたね。封筒に宛名を書き、何千あったのかなあ。うちでも書いて

ポストンバックに入れて女房とわが家の近くのポストに入れて歩くんですよ。初めのうちはコトコトッと落ちる音がするのですけれど、そのうちポストのどの所までいっぱいになって、そうするとこのポストは降りて行って次のポストに行くんです。(笑い) 謄写刷りみたいなものもあったけどどうまくいなくて、結局全部手書きでやるしかなかったですからね。

佐藤 増田さんから封筒書きの話が出ましたが、今年の年賀状で忍岡の卒業生から娘も嫁に行くようになりましてというのをもらったんですが、よく考えてみたらしょっちゅう封筒書きをさせた生徒だった。(笑い) そういう意味で忍岡はいい学校で、一人で封筒書きをやっていると生徒がだまって4～5人来て手伝ってくれるんですよ。また、社会科がよく協力してくれましたね。

増田 社会科の教員の中には社会科学的思考のタイプと哲学的思考のタイプの二つのタイプがあって、哲学的思考のタイプの人には内省的で柔和な心とそのようなものへのあこがれがあって、「倫・社」が発足したとき生徒に教えるばかりでなく勉強しようということで社会科の先生の心が内面に向いていったということがあ

るのではないかと思いますね。

小川 そういうことが研究会の後の一杯飲みながらの議論の中にありましたね。生き方と人間の内面にふれるようなものが。

増田 それに呼応するように例えば出版界などにも同じような動きがあったんじゃないでしょうか。「人と思想」、「世界の思想」などのようなものが続々出版されるようになったのも「倫・社」の成立が契機になっているような気がします。そしてそれらの本の最小限が「倫・社」の教師が持つ購買力に応えたということじゃないでしょうか。

小川 『ソクラテスの弁明』もあのころはベストセラーになったということですけど今はあんまり売れてないじゃないですか。

☆これからの都倫研について

中村 今後また「倫理」の内容が、名前は「倫理」だけでも青年期の課題とか現代社会における人間関係とか、30年前の倫社と同じような内容が復活してくるんですが、いろいろ都倫研・全倫研の先生方にはさまざまな先生方が集まっています。いわゆる人生観・世界観、哲学・倫理・宗教学専門を勉強した先生のほか政治、経済、文化人類学、社会学さまざまな専門の先生方が集まって、大会テーマや研

究テーマを決めるときによく先生方から哲学・倫理的な企画が少ないのではないかとご批判をいただくことがあります。しかし、色々な要請に応えていかなければならないということもあるわけです。30年前から「倫・社」が、10年前から「現代社会」が始まり、拡散現象を起こしているのではないかという指摘もあります。そしてこれから公民科としての研究も始まるわけですが、新しい教材の開発などをおこなうためにも研究活動の柱をもっていなければならないわけです。その点で若い先生方に何かアドバイスのようなものがあればお願いしたいのですが。

矢谷 これは増田先生が適任じゃないかな。

増田 いま話を聞いていて思ったのは、哲学とか倫理とか縄張りを限ってと言うのは実は古いというか、今日の動向として学の総合みみたいな傾向があるのではないかと思います。哲学といえばドイツ的なものとかが思いうかべやすいわけですが、哲学、社会科学、文化人類学あるいは文明論のようなものを含めて学の総合化が大学のレベルでも求められています。いわゆる「学際的」というのでしょうか。学問の世界も次第にボーダーレス化し社会科学的なものに哲学的なものが入り込む、哲学といってもむずかしい抽象的な概念をもてあそぶのではなく、現実の問題に対応しなければならない。典型的に現れているのが「脳死」の問題だと思います。一つの柱は医学で、もう一つの柱が宗教ということになります。例えばこのあいだの「答申」もこの二つの極のぶつかりあったところで非常に大きな課題を今後に残しているように思います。つまりそういうふうにテーマの立て方と問題の処理の仕方がこれまでと違ってきている。高校の教育においても限界をはっきりさせて18・19世紀の学問を後ろだてに教室で生徒に指導するのではなくて、原理的な立場を柱にしながら現実の問題を処理していく、そういうどちらの面からいっても賢さをもって生徒に学ばせていく、つまり中心の柱をしっかりさせておけば求心性の強いテーマも知識としては遠心的に動いていくというように扱えるのであって、決してそれは拡散ということにはならないと思います。

小川 「現代社会」が発足して専門の教師が減り打撃を受けたことは事実ですね。そして今度は「倫理」・「政経」でやるか「現代社会」でやるかという問題も出てきた。

佐藤 東ねはどこでやるか、あるいは柱になるものについて、議論し合ったかどうかは別にして、当時の研究会参加者には柱になるものを、それぞれの胸の内にも

っておられたような気がしますね。それがないと困ってしまう。

小川 柱は人間としての「在り方生き方」ということであることはあるんですけど。それが全部を貫いているということですけど。

増田 私は「現代社会」には縁がなかったのでですけど、さっきの中村さんの話に合わせて一ついえば、「現代社会」は時流に流される恐れはないかなという気がしているんですけど。何でもいいんですけど、例えば緑の地球といえみんながそれに乗ってしまう。あるいはセクハラとか汚職とか、今だったら従軍慰安婦問題が話題になればすぐそれに乗ってしまう。新聞にも気を付けなければならぬ。新聞記事を教材にというのはよくあると思うんですけど、それだけで原理的に生徒に頭を働かせることになるのだろうかと思います。そういう点で「現代社会」の成立のいきさつはいろいろあるのでしょうけれど、それなりにやってみればいいとも思いますが、但し「倫理」という科目を選択にしているのはよくないと思います。これは理屈じゃなくて、「倫理」という言葉とその持つ中身は国民共通の一つの概念になっていると思います。「倫理」という言葉が15～16歳の生徒の頭の中にどのように染み込んでいくかという、選択であるならばやってもやらなくてもよくて、好きなものだけがやるものだ、というふうに頭に染み込んでいくわけです。そのように頭に染み込んで、その人たちが社会を支えるような時代になったとき、もちろんすぐには効いてはこないとは思いますが、どのような社会になるかが少し心配です。それには文部省に責任があると思う。そんなことならむしろ私は「名を正す」という意味で「倫理」という名前の科目がないほうがかえってすっきりすると思います。もちろん反対に言葉じゃなくて内容が問題だという考え方もあります。「倫理」の中にも生き方の問題があり「現代社会」の中にも生き方の問題がある。内容が問題だという考え方もあります。しかし、「倫理」という言葉を使う以上それは誰でもが勉強しなければならない、ということにならないといけなと思います。好きなものだけがやればよいということなら、そんな言葉は使わない方がよいと思いますね。

矢谷 私もまったく同感ですね。選択「倫理」であってはいけません。

小川 臨教審の答申では当然「倫理」がおかれるという雰囲気があったのだけれどいつの間にかああなってしまったんですね。

矢谷 力関係でやられてしまったんじゃないかと思いますね。現場にも「倫理」はいらぬという意見もあるのではないですか。

増田 天野貞祐さんがいう「道理への感覚」の問題だと思います。選択ということでも理屈はつくだいしょうが、感覚の問題なんですよ。それは「道は行われ難きかな」ということで孔子の昔から道徳なんていうのは行われないうんですよ。それに過剰に期待するのがおかしいのであって、やっとな支えているというのが人間の世の中なうで、それでもだからといって軽く扱ってはいけなう。

小川 「世界史」必修というのはわかりやすかつたのに対し「倫理」の方ははいりにくかつたということでしょう。

矢谷 陳情にも行つたのですけれど、特に酒井さんが会長の時にはだいいいろいろ資料をつくって文部省に持って行つてますよね。

中村 結局、都倫研・全倫研の自己反省も含めて、「倫・社」の本来持つている価値観の形成、人間形成について、先哲の思想を手がかりにしなうながらも深く生き方について学習するという点で、ある意味で徹底できないう面もあつたかも知れないう。あるいは日本全体からするとそのよな形での授業は多数派とはいえなかつた。だから右からも左からも、あるいは大学からも批判されるこがあつた。これから公民科4単位必修になり、「現代社会」では環境と倫理、政治と倫理、あるいは経済と倫理など全ての所で倫理との結び付きを考えて行くよなになつている。都倫研として、どのよに倫理的なものを自覚し理解させて行くか、まとまつた形でやるためにはある意味で非常にむずかしい立場に立たされてるということがいえると思います。

小川 特に「現代社会」は融合するこが狙いなわけですが、これはそう簡単にできるものではない。ますます、「現代社会」では倫理的な内容が行われにくくなるといふ指摘もありますね。

本日は御三方の先生本当にありがとうございました。都倫研、全倫研の創立当時の精神をお聞かせいただいたことは、今後の会の運営にもたいへん役立つと思います。新学習指導要領で公民科は「倫理」「政治・経済」と「現代社会」が選択必修ということになつて「倫理・社会」必修の時とかなり違つてきていますが、「人間としての在り方生き方」を柱とし、創立当初の精神を生かして、今後の都倫研・全倫研の発展に努めていきたいと思つています。本日は会の進むべき方向性を示唆頂き、都倫研・全倫研のバックボンの再確認という意味があつたものと思つています。長時間本当にありがとうございました。

Ⅶ 特集 都倫研30周年記念 都倫研の歩みと展望

「倫理・社会」創設の頃を振り返って

岡本武男

都倫研創立30周年を迎えるという、光陰矢の如しと言われるが、あっという間の30年であろう。代々の事務局長さんを中心に、猫の目のように変る学習指導要領に正面からよく取り組まれ、若干の名称の修正はあったにしてもよく続けられたし、続いたものだと思う。

言うまでもない事ながら、昭和35年の学習指導要領で「倫理・社会」が新設されたことに伴って、都倫研が発足した。この科目の新設の前に「社会科社会」という科目があって、この中に倫理的内容が盛られた。昭和30年に白鷗高校に転勤したところ、学校長の小松直行先生から道德教育の研究をやれと厳命された。着任したばかりであったが翌年の昭和31年に社会科主任を命じられ道德教育の研究に着手した。白鷗での新任者という事と研究主題の難しさとが重なり合ってその夏は休みなしの状況であった。小松先生は長崎県教育長として勤評闘争を見事に解決され、副知事にまでなられた力量手腕優れ、剛直で教育者としての姿勢、精神を堅持しておられたから、この研究のために20万円の費用を出して下さった。これによって「社会科社会における道德内容の展開」という285頁の本を造ることができた。この本の中で社会科社会の中に道德的内容が一分野として取り入れたことは、社会科教育という点のみならず人間教育という立場からもまことに適切妥当であると強調した。この様に「倫理・社会」の解説を書くための教材等調査委員になった。教育現場からは教育大付属高校教諭で先ごろ社会科教育の貴重な資料となる「公民科教育への歩みと課題」を書いた斉藤弘君であった。この解説については、指導目標の原案は私が、指導内容の原案は斉藤君がまとめ、委員諸氏の厳しい検討を受けて出来上った。この解説の最終案を決定する段階になって、委員の一人であった東大のM教授は自分の専門とする内容を容れないと委員を辞職するという発言があって、時も考えないでよく言えたものだとその非常識さを腹の中で笑った記憶が残っている。また倫理的内容を目的とするならば、心理的内容は手段的内容として位置づけられると発言したら、これもまた委員の一人である東大S教授に「学問はそれ自体が目的です」と言って怒られた。この時も教育と学問研究を弁別しているのだろうかと思ひ、教育現場への理解が乏しいのではないかと思った。そう言えば、これから実施される学習指導要領では、世界史が必修になった。この要領を検討する委員の一人である木村尚三郎東大教授は、産経新聞の正論で、世界史を必修させて

国際理解を深めることが大切で、キリスト教の理解も世界史の必修によらなければならないという意味の文章があった。世界史で扱うキリスト教など一体何時間当てられるのだろう。「倫理・社会」では少なくとも、聖書を取りあげたりして6～7時間はキリスト教の理解と同時に内面化をはかったものである。こういう議論を読むとやっぱり現場から浮き上がっているとしか思えない。

この委員になったため、「倫理・社会」の解説のために、3年間講師の一員に加えられて、地方の教箇所に出張した。この時参会された先生達の中に、道德教育を強化する「倫理・社会」の講習会出席に反対する日教織のピケを破って出席したという先生方が何人もおられた。

1961年の「高等学校指導要領解説 社会編」に、「従前の『社会』の形態のまままで道德教育をいっそう強化するということになれば、政治や経済についての学習が倫理的色彩にあまりに染まりすぎるといっておそれもあり、むしろ『倫理・社会』とは一応切り離れた形態で政治や経済について学習させたほうが、そのねらいを達成させやすいという事情」が「社会科社会」の中を「政治・経済」と「倫理・社会」に分けた理由の一つとして述べられている。この文言は当時の1調査官の考えであった。私の現場感覚からするとそうかなと疑問にも思い、うまいことを言うものだなという印象が忘れられずに残っている。

その後「現代社会」という科目が出来て必修になり、「倫理」は選択になった。

上の解説を盾にとると「現代社会」という科目の成立はおかしくなる。人間が生きていく限り、倫理道德は必修なのである。しかし国の教科課程では選択になっている。「現代社会」で、倫理的内容がとりあげられて必修になっているからよいというのがこれを決めた委員の方々の意見だったのだろう。委員諸氏はお互に議論しているからよくわかっているのだからよいとしても、第三者にはまことにわかりにくい、知情意、知徳体の調和的発達という、徳の教育は人間が人間になるために明々白々なのである。

学習指導要領、解説書等々を読んでも、まことにもっともなことがよく書いてある。高名な大学教授やら、知識人と称せられる人々が衆知を探ってまとめられたのだから言うところはないように思われる。過去のささやかな経験から現場から浮きあがったり、人間の現存在の基底によって、避けて通れない倫理道德に眼を据えて、こういうことを考え、理解し、自分の生き方を考えるような科目はあれえれいじくらないようにすることが、教育現場はもっとすっきりよるように思われる。

都倫研創立世代と倫理教育

斎 藤 弘

1. 都倫研の歩みを担う世代

都倫研が30周年を迎えることから、これまでの歩みを振り返り、今後の展望を省察することは大切である。それに対するアプローチの方法はいろいろとあるだろうが、それには先ず、都倫研の仲間たちの世代の違いに着目して、それぞれの世代における倫理教育に取り組む意識や考え方や生き方に共通したまとまりがあるとすれば、それが何かを明らかにできないだろうか、私は考える。

世代とは、ある年代層（ジェネレーション）という単なる意味ではなく、同じ時期に特定のシステムに加わった人々を指すことに用いることもできよう。したがって、都倫研創設時に「倫理・社会」の実践的研究を目指して会員としての絆を持った人たちは、そのような歴史的・統一的な状態によって形付けられた世代であるといえることができる。このような世代は、新科目「倫理・社会」の誕生という歴史的なインパクトを受けながらも、自主的に研究会を作り参加しようとする志向に基づいている。この世代は、高校社会科の教師として「一般社会」および「社会」を担当してきている者が多いので、年齢層からいえばその幅は広いものになるが、研究会の中心的な役割を担ってリードしたのは、40歳前後の人たちであり、これが都倫研創設世代というものに他ならない。

都倫研創立20周年に際しての『紀要』（第20集）特集で、創立世代の人たちが「都倫研の歩みと展望」について執筆するために動員されている。私もその世代に属する一人であるが、都倫研創立時はまぎれもなく39歳の若さであった。この世代は、大正末から昭和初期に出生した年齢層であるゆえに、10周年を迎えた段階で記念出版を行い、今日に至っては定年退職したりそれに近い状態になったりしている。したがって、現役の世代とは当然に歴史的な前後関係の識別がなされるが、現役の世代といっても、教師になって「倫理・社会」の担当から出発した年齢層と、「倫理・社会」の担当経験がなくて「現代社会」の担当から出発した年齢層とでは、歴史的な前後関係の識別がなされるであろう。前者の世代は、改訂「倫理・社会」の時代に中心的な役割を担う過程を経て都倫研20周年を迎えて、その特集の『紀要』編集に当たった人たちであり、後者は今回の30周年の『紀要』特集に当たっている若い人たちであり、今後の公民科を担う期待がかけられている。

以上のように、都倫研の歩みにおいて3つの世代の存在とそれらが当面した役割の違いを識別することは、都倫研のシステムと研究活動について考察する上で極めて大切である。都倫研の歩みを10周年・20周年・30周年と年代で区切るだけでは生きた歴史的考察はできないし、今後の展望も開け難いだろう。

2. 各世代の非連続と連続

各世代は都倫研に同じく属する仲間でありながらも、研究活動を志向する歴史的な出会いにおいて識別される非連続性があり、それがために各世代における個人自身のライフコースは異なったものになっていく。例えば、都倫研創設世代の私などは「倫理・社会」との歴史的な出会いが、自らの人生探究のライフコースを決定づける原点になっている。したがって、「倫理・社会」を離れて「現代社会」へ、その「現代社会」が公民科へなるという歴史的な出会いをもつ二つの世代とは、ライフコースが異なるものになるだろうし、世代間の非連続性を認めざるをえない。

このような非連続性にもかかわらず、都倫研に同じく属する仲間として共に課せられたものを自覚することで世代相互の連続性はある。その連続性を支える絆は、高校における倫理教育の確立を目指す責任感であり使命感であるといえる。といっても、倫理教育の確立には、その本来のあるべきことは何かを求め、倫理をいかに学ぶべきかの根本的な問い掛けによって、生徒たちに分かるように誠実に語りかけることができるように努めることが要請される。

都倫研創設時の「初心に帰る」ことが大切であるとか、当時に苦勞した先輩に学ぶべしとも言われるが、これらのことに意義があるのは、都倫研創設世代が「倫理・社会」の実践的研究を通して、上記のような倫理教育確立のための責任感と使命感を抱いていたからであると思われる。難解といわれながらも先哲の基本的な考え方を原典資料から学び取り、人間としていかに生きるべきかの根本的な問題に迫ることによって活路を見出そうとした。このような価値や理想への献身と結びつかない自己実現では、よく生きる真の倫理教育は成り立たない。「倫理・社会」は戦後社会科改訂の歩みの中で17年も長く続いた実績をもっている。その「倫理・社会」の名は消失したが、倫理教育の母胎と生命は「倫理・社会」の内にある。それゆえに、今回の教育課程における「人間としての在り方生き方に関する教育」にこそ、来るべき倫理教育の確立を都倫研創設世代の私は切実に念願している。

初心を引き継いでさらなる発展を

金 井 肇

1. 研究活動の特色

都倫研の研究活動は常に教室に直結している。学校に基礎を置くことは、教師の教育研究として当然といえるが、その当然のことを、都倫研は当初から実践してきた。月毎の例会がある。これはすぐれた伝統である。例会には常に授業が公開され、授業研究を中心とした研究活動が行われる。この点は、高等学校の研究団体としては他にほとんどみられない都倫研のすぐれた取組みといえる。

この伝統は、昭和39年度に「倫理・社会」が発足する前年の昭和38年に、都立立川高校において、当時この教諭であった酒井俊郎先生が、来るべき「倫理・社会」に向けてのモデルともいべき授業を公開し、38年には小松川高校の教諭であった増田信先生の、模範となるような授業の公開があり、これらを土台としてつくられた。39年度末には、都倫研の先生方の、授業の展開の仕方や生徒の反応などをまとめた調査報告書が出された。この調査も、教室での授業についての高い関心から生まれたものであった。この調査報告は全国の「倫理・社会」の先生方に高い関心をもって迎えられ、「倫理・社会」が生徒に実り多い授業になるためのすぐれた指針となった。また、授業展開例を集めて出版したことも、全国の倫理教育の向上に力となった。

これらの都倫研の研究活動を、教科書会社のつくる「指導書」と比較すると、その姿勢の大きな違いが分かる。「指導書」は、指導の素材となる学問的な事項について解説に終始するものがほとんどであった。

学問的な事項は、指導内容を構成するための素材として重要である。このところに誤りがあってはならないのは当然である。しかしまた、そこにとどまってはならないことも当然である。学問的成果は、これからの人生をいろいろな方面の進路を得ていく、つまり倫理学や心理学などを専攻するのではない生徒にとって、人間として生きるに必要な知恵に結びついてこそ意味あるものとなる。そのために、どのようにして指導内容を生徒の骨肉とすることができるといふところに、教育としての成否がかかってくる。学校を基礎にした教育研究は、このところに最も大切な意味があるのであり、都倫研が常にこのところを中心にして研究活動をすすめていることは、極めて重要なことなのである。

2. 研究活動のにない手

都倫研の研究活動は、そのにない手の面でも、他の研究団体に比して、特色もっている。会の運営を実質的に行っているのが若い先生方だという点、である。ほかの研究団体の多くは運営の一切を校長先生方が行っている。これを比較すれば、都倫研がどれほど先生方の自発的な盛り上がり期しているかが分かる。この点はまた、上述の、教室に基礎を置き、授業を中心に研究をすすめるという研究の方向から生じてくることともいえる。

若い先生方が研究活動を実質的にすすめていくことは、会の活力を維持し発展させる上でも大切であるし、研究活動の永続性の上からも大切なことであろう。また、全国各県の先生方の研究の深まりが著しい今日、都倫研がその地位を維持していくためにも大切なことであろう。

3. 手弁当で活動する姿勢

都倫研の研究活動は当初から“手弁当で”が相言葉のようになっていた。初代会長矢谷芳男先生の在任校忍岡高校に夜に集まり、佐藤勇夫事務局長が切りまわして下さった。上野高校で増田信先生が事務局長をなさった頃、先生は経営の才能が豊かであったと思うが、調査員会の後などにビールを1本出して下さった。これをもとに、しかし手弁当という精神は生きていた。

故村松先生から私が豊多摩高校で事務局長を引き継いだときは、会費が公費となる直前で、この頃はこれが不安の材料であった。“手弁当”精神で集められていた会費が集まらなくなるという不安があった。全倫研についても同様で、村松先生からは、いまでいう秋季大会は開くことはできない旨を言い添えて引継がれた。若かった私は、やる気が解決すると強行することにした。若い事務局の先生方と一丸となったために押し進めることができた。大会案内に広告を入れることもこのとき始めた。「懇親会」では費用が認められないという声が多かったので、「経験交流」という、いまでも使われている言葉を考え出しもした。案ずるより産むが易しというが、そのとおりに、都倫研も全倫研も財政的に健全にすることができた。

この頃、事務局の集まりの後には、増田先生以来のビール1本に少しプラスが出来たほかは、手弁当精神であった。小川一郎先生が荻窪高校で事務局次長をして下さっており、豊多摩高校での作業が終ると両校に近い荻窪駅周辺に会場を移した。この頃だったか、御厨良一先生の「あなたの都倫研の発音はTrinkenに聞こえる」とのことだった。都倫研の30周年がさらに発展していくよう望んでいる。

戦後の倫理教育と都倫研との出会い

寺島 甲 祐

退職して丸7年、現場とすっかり離れて終った小生にとっては、戦後教壇に立ち都倫研で啓蒙・指導された回顧録を書かざるを得ない。

私が大学の教育実習生として、教壇に立ったのが昭和22年の6月である。丁度、社会科が誕生し、第1回の「学習指導要領社会科編(ⅠⅡ)(試案)」が現れたのと軌を一にしていた。それまでは、国民科修身・公民として指導され、教員免許状も中学・高等女学校の方は国民科修身・高等学校高等科の方は修身・哲学概説となっている。私は新しく設けられた社会科の目的やねらい、内容を十分理解することなく無我夢中で銀行等を訪ねて、金融等を指導したことを思い出す。その後最初に就職したのが香川師範であり、専門の倫理や哲学を今から思えば、恥ずかしいような下手な授業をして月給をもらったものである。

諸国漫遊を志して、栃木の女子高等学校に赴任したのが昭和25年4月である。早速、「一般社会」(必修)と「西洋史」を担当させられた。西洋史はとも角として、一般社会は教科書もなく、文部省刊行の「民主主義上下」を使って授業を展開していった。暗中模索をしている時、宮原誠一先生著の「一般社会」が出版され、飛びつく思いで、昭和26年より使用したものである。斉藤弘先生著の「公民科教育への歩みと課題」にも紹介されているように、昭和22年の最初の学習指導要領においては、また昭和26年の第1次改訂の学習指導要領においても、その単元構成は専ら経済・政治・社会に関する部門のものばかりで、戦前の修身、道德教育の部門は完全に否定されていた。社会科において、倫理的内容の学習もできるだけ取り上げるよう配慮する動きが見え出したのが昭和27年からである。私もはっきり思い出すが、天野文部大臣の高校教育に倫理科を設置したいという談話(27・2・27 朝日新聞)が、その契機となったといえる。それは昭和27年4月28日の日本の独立という時代背景と軌を一にするものがあったといえる。

そこで、社会科の改善に関する教育課程審議会への諮問(27・12・19)がなされ、その答申(28・8・7)を経て、学習指導要領社会科の第2次改訂が行われたのは、31年度からである。ここで社会科の科目の変動が行われ、従来の「一般社会」と「時事問題」が統合され、政治・経済・社会・倫理の問題を中心とした新科目「社会」が設置されたのである。しかし、社会科社会における倫理的内容は極めて不十

分であり、私も必修科目として一学年5単位を指導したものであるが、受験をも考慮して、政・経に重点を置いて、指導し、倫理的単元は時間に追われて殆ど指導できなかったことを思い出す。

周知のごとく、社会科において科目として「倫理・社会」が設けられたのは、昭和35年度の学習指導要領の第3次改訂(35・10・15)からである。社会科社会が解体されて、必修科目として「倫理・社会」と「政治・経済」が設置され、「倫・社」は第2学年において2単位を、「政・経」は第3学年において、2単位を学習することとなった。しかし、昭和37年度から実施された教育課程は1学年に「地理」が必修として置かれたので、「倫・社」の実施は38年度からである。わが都倫研の創立も昭和37年度からであるが、初代会長の矢谷芳雄先生を始め、その創立と研究会の推進に当たられた先生方の先見性と功績に深く敬意を表するものである。

私は都倫研にはご案内を頂いてから参加させて頂いたものである。それは38年度の忍岡高校における第一回研究会からであるが、開かれた真の研究会の名に値する真摯な研究会であったので、それまで殆ど研究発表会等にも参加しなかった小生も何時も都倫研に顔を出すようになった。「参加することに意義がある」というレベルの活動しか出来なかったが、都倫研はわが命といった思いで大いに勉強させて頂いた。

さて、不肖小生が会長を仰せつかったのが、昭和58年、59年の両年度である。その時は学習指導要領の第5次改訂(53・8・30)が実施されて(57年)2年目に入った年であった。それ迄に学習指導要領の第4次改訂(45・10・15)が行われ、48年度から実施されていたが、第4次改訂は「倫理・社会」の名称も性格も内容も第3次改訂とそう変りなく、指導内容の精選と内容の再構成が行われたのみであった。しかし、第5次改訂は「現代社会」という新科目が設けられ、それが第1学年で必修され、その上に選択としての「倫理」その他の社会科の他の科目が履修されることになった。その改訂の趣旨は必修科目の縮小と選択科目の拡大という方針に基づくものであって、それは戦後始めてスタートした学習指導要領に帰えるものであるとさえ思えたものである。当初私も「現代社会」の設置は倫理教育の後退であると憂慮したものであるが、優秀な事務局の海野・蛭田・葦名先生のご協力と都倫研の各先生方の意欲的な研究活動により、諸問題が解決して行ったことを感謝している。

今また社会科の第6次改訂に相当する新学習指導要領が平成元年3月15日に告示されたが、それは社会科を再編成して、地歴科と公民科の2教科とするという画期的なものである。大改革を契機に倫理教育が一層発展して行くことを都倫研創立30周年を記念して願わざるを得ない。

都倫研のピラミッド

伊藤 駿二郎

定年退職した直後というのは、安堵と虚脱の入りまじった不思議な気分である。そんな或る日、ふと思いついて書斎の整理を始めた。長い間に買い溜めた書籍や雑誌、所属していた研究会の紀要やプリントの類が狭い書斎からあふれ出して階段にまで及んでいる。整理の途中で、古い紀要やプリントなどが出てくると、時間を忘れて読みふけてしまい、仕事は遅々として進まない。だが、そんな時間も、旧い友人や若い日の自分に出会ったようで楽しいものだ。

1. 都倫研との出会い。

そんな懐かしさを誘うものに、都倫研や全倫研が出版した、たくさんの研究報告書や紀要の一群がある。とりわけ懐かしのは、発足間もない都倫研が総力をあげて編集し、大阪教育図書から昭和39年4月25日に発行した「倫理・社会 授業内容についての研究」(272ページ)である。昭和39年4月25日に都立忍岡高校で開催された本書の研究発表会には、全都から300余名の参会者が詰めかけ、関係者の強い関心を呼んだ。

私は、昭和39年4月、練馬の中学校から都立忍岡高校に「政治・経済」の担当として転じたが、当時の矢谷芳雄校長(都倫研初代会長)から、「今年は『倫理・社会』をやってくれ」と言われ、新しい科目の授業に取り組むことになった。その日から、私の「倫理・社会」との悪戦苦闘が始まった。農業経済学の専攻で、古典経済学や社会主義経済学の思想にはふれていたものの、倫理思想史には未知の部分が多かった。「倫・社」14時間、「地理」4時間の担当で毎日が教材研究の連続であった。その時、私の授業の助人となりバイブルともなったのがこの本である。当時の事務局長の佐藤勇夫先生に、「この本を一番活用したのは、伊藤さんかも知れないな」と言われたものだ。その「倫理・社会 授業内容についての研究」は、表紙は手垢に汚れ、装丁は今にも崩れそうに傷んでいるが、高校教員スタートの記念碑として、今も私の手元にある。

2. 研究成果を踏まえ、新たな発展を。

その後、都倫研は、学習指導要領の改訂やその時々々の教育課題に応えるかたちで「倫理・社会の指導と展開—資料編」(昭和40年5月30日、講談社刊)、「倫理・社会 指導内容の事例的研究—具象より抽象へ—」(昭和43年3月26日、清水書

院刊)、『現代にたつ思想家』(昭和42年2月20日、現代文化社刊)、「『倫理・社会』教材化の研究」(昭和48年3月20日、東京書籍刊)、「現代の高校生像—指導の手がかりを求めて—」(昭和48年4月1日、第一法規出版刊)など多くの研究報告書をつぎつぎと出版している。

内容の面から見ても、数人の会員の研究論文集というのではなく、実に70～80名の会員が総力を挙げての研究成果である。さらに研究の方向としては、「倫理・社会」や「現代社会」の学習を単なる知識の学習に終らせるのではなく、生きた知識として考えさせ内面化して、それを行動にまで結びつけようとする授業研究の意図と努力が貫かれている。具体的には、指導内容の構成と教材化の研究に取り組んできたことである。学習指導要領の示す内容をより具体化し、それをどのような教材と方法によって指導していくかは、豊かな授業を創造する上で、きわめて大切な問題である。もう一つは、生徒の行動実態と倫理教育を結び付けて考えてきたことである。

「指導内容の事例的研究」は、その副題が示すように、高校進学率が上昇し指導の難かしさが実感され始めた状況の下で、抽象的概念や哲学的内容を如何に理解させるかという、創意・工夫の結晶である。また、「現代の高校生像」は、高校紛争後に顕著に見られた生徒の多様化、あるいは無気力化・退化化傾向の中で、倫社教育・特別活動さらに生徒指導など広い視点で生徒の実態をとらえ、指導の手がかりを探り求めたユニークな研究である。いま、「人間としての在り方生き方」の指導が求められているが、それは、都倫研が道徳教育の在り方として、30年にわたって追い求めてきたものと基本的には変わらないであろう。

その他、毎年の研究成果は「都倫研紀要」に集約され、また、全倫研発足後は、「全倫研紀要」や「全国調査報告書」なども発行され、全体として膨大な研究の集積となっている。

いま、都倫研創立30周年を迎え、今までの活動を回顧するとき、研究成果とそれを支えてきた人脈の大きさに驚かされる。古代エジプトのピラミッドは、10万の人々が20年を要して築いたと言われるが、大勢の人々が営々として築いて来たことに於ては、都倫研の研究成果もまさにピラミッドに比すべきものであろう。21世紀を間近にひかえ、その時代を生きる人間の育成を担う公民科教育と、その研究は、今後ますます重要である。今までの歴史を踏まえ、公民科教育の新たな地平を切り開くことこそ、都倫研に与えられた課題であろう。

都 倫 研 と 私

菊 地 堯

私は、平成3年3月末をもって38年間の教職を終えました。その後半の期間に都倫研の活動に参加できたことは、まことに幸いでした。「理想の教育とは」という問は、教職志望の端緒から持ち続けては参りましたが、この間に真正面から答を得させてくれたのが、都倫研の先輩・同輩・後輩の方々との出会いでした。

私の教職の初めの11年は中学校でしたが、「倫理・社会」実施を期に、中学校教員から高校へ変わり、倫社を担当できることになりました。大学では倫理学を専攻した（ことになっている）ので、初めて専門が生きると喜んだものです。

都倫研には昭和38年から加入させて戴きましたが、6年間は定時制勤務のため昼間の例会が終わらないうちに、授業のために退席しなければならず、都倫研の都倫研たる神髓＝Trinken（只の飲み会に非ず、真のシンポジウム）に触れる機会は余り恵まれませんでした。

昭和45年、最長勤務校の国分寺高校に移り、やがて思いもかけず47～8年度中村新吉事務局長のもとで次長を勤めさせて戴く光栄に浴しました。この経験が、倫社の意義・本質・理想・目標等々という問題に、開眼させてくれたと思います。研究例会の①ありのままの実践に触れる授業公開・②教材・授業方法の研究発表・③academicな知見を開く講演・の3要素による構成も、この頃には確立していました。この構成には、学習指導への普遍的な探求の原理が体现されているように思います。教師自身の学問的知見の深化・生徒の知的関心・探求心の開発の工夫・これらを実現しようとする授業実践がそれです。そしてこれらを統合して開拓されるべき領域が、倫理教育の神髓なのだと思います。都倫研とともに歩んだ道程の中で少しずつこの神髓が、その一端を垣間見させてくれてきたという感じがします。微力のため、体系的に述べることはできませんが、思いつくままにいくつかのことに触れてみましょう。

初めに生徒ありき

教師が大学とかで専門に研究した分野とか先哲とかを扱う時、必ずしもよい授業ができるとは限らない。有余ほどの知識が災いし、過分に詳しく記憶事項を羅列したくなることから始まって、教師の個人的関心の赴くままに指導事項を構成しが

ちになるなど、「教材に振り回される」弊に陥りがちではないだろうか。

初めに教材～先哲ありきではなく、まず目の前に生徒がいて、この生徒に何が必要かという考え方にたつこと。教師に魅力的な先哲や教材に飛びつく前に、目の前の生徒に考えさせるべきことは何で、そのために必要な教材は何で、どうそれを提示するのが適切かという発想から授業案・計画は構成されるべきである。

主体化を目指す

「論語読みの論語知らず」とか「太平記読みの太平記知らず」という言い方がある。なぜこういうことがおきるのか。まる暗記の弊害をいうが、ここで欠けているものは、事実の意味の理解であり、その意味とは主体としての自己にとっての生活指針をいう。先哲Aなり先哲Bが何と言ったかを、対象的な知識として貯め込もうとしないで、そこにどんな基本的な考え方から何が問題として取上げられ、どんな取組み方が提案されているのか、自分の現在や将来にとってのどんな示唆をそこに見出すべきかという方向に、生徒の関心や推理を向けさせる工夫が大切である。

それはまず、先哲Aなり先哲Bのなぜそれを取上げ、なぜそう考えたのか、先哲Aなり先哲Bの身になって、考えてみるができるように展開する工夫である。そして生徒自身の問題と、先哲Aなり先哲Bの言行とが切り結ぶ接点を発見させる工夫へと、実践を進め得れば幸いである。

普遍化を忘れず

主体化は独断を意味しない。勝手気侷な閉鎖的な信念に凝り固まることを意味しない。とすれば、生徒に考えさせるといっても好き勝手にでなく、きちんとした論理・確かな前提・批判的な検証などによるチェック過程を、必ず置く必要がある。また実際に適用して然るべきか、経験的な知見も働かせることも欠かせない。

万人がそれぞれに求め、信じ、互いに語り、為して然るべき普遍性を目指すことを忘れてはならない。

書いて見ると、どうも「物教えぶり」な文章になってしまいました。それに相応しい実力も見識もないのにと、内心 忸怩たるものがありますが、お許しください。とはいえ、未熟ながらも上に述べたことは正しく、都倫研に触れることなしには、得られなかったことどもです。都倫研の先輩・同輩・後輩の皆様から学ばせて戴いたことどもです。感謝を以て纏めてみました。

倫社に始まり、現社・倫理へと変貌しながらも、そこで生まれ、守られ、育てられてきた、倫理教育の灯の一層の輝きを現役の皆様にと託したいと存じます。

雑感 10周年から20周年へ

杉原 安

丁度10年前、都倫研創立20周年ということで、紀要20集に「初心に帰って」というテーマで書かせていただいた。この時は科目としての「倫理・社会」が終わり「現代社会」が始まろうとする時期であった。したがって、初心に帰って地道に新科目の研究活動に取り組んでいきたいとの思いの披瀝でもあった。それから今まで、「現代社会」とともに歩んだ10年間であったといえる。前回の指導要領の改訂の際は、「倫社」をこのまま必修で残してほしいとの要望が現場では極めて強かったので、「現社」の新設は強い違和感と唐突さをぬぐい切れなかった。勿論、私にとってもこの科目に対する準備が不十分だったこともあったが。

昭和55年、故峰須賀孝先生（当時青井高校長）を責任者として、社会科各科目の先生方5、6名で長良川のほとりの旅館に一泊しながら、文部省の教育課程伝達講習会に参加した。このメンバーの中には政治経済の分野では斉藤範里先生（当時指導主事、現千歳高校長）が一緒だった。この場で教科調査官であった金井肇先生から「現社」について明快な説明をいただき、また、「切り込み口」など今までにない新鮮なキーワードを教えられ、この科目の生まれた社会的必然性を自分なりに理解した。

思えば、高校の教員になってから「倫社」にしろ、「政経」にしろ2単位の授業に終始してきたので、「現社」4単位の授業は非常に魅力的であった。教材の内容構成においても、指導方法においても単に数学的な2倍を越えて、ゆとりをもって授業が行えること、同時にこのことの大切さを痛い程思い知らされた。「現社」は「なかなかいいじゃないか」というのが偽らざる気持であった。「棚からぼた餅」とはこういうことを言うのであろうか。「現社」が従来の「倫社」プラス「政経」の領域を越えて広領域的であったことが、社会的状況や時代の変化に即応した教材研究を可能にし、また、その後の研究会の分科会活動を活気づけた一因でもあったと思う。

この10年間は、目まぐるしいスピードで情報化が押し進められた時期でもあった。当時、学校に100インチのビデオのスクリーンが設置されたことや、ビデオのソフトとして「NHK特集」から次々と傑作が生まれ放映されたこともあって、「現社」では随分活用させていただいた。例えば「人間の声・日米独ソ兵士たちの

遺稿」「21世紀は警告する・祖国喪失」「永平寺の修行」などは、生徒に深い感銘を与え、今思い出してもなつかしい。「現社」を通して内容構成や指導方法が格段の広がりを見せたと思う。このことはこれからの「倫理」の指導の際、役立つ面が多い。現在私たちを取り巻く状況は10年前とは大きく様相を変え、情報化の波に洗われている。例えばトフラーの「第三の波・迫りくる情報革命」を見た時、最先端の分野は主としてアメリカで取材されており、違和感が非常に強かった。しかし、今日ではそんなことは全くない。

先日も、多摩センターにある「東京国際美術館」で150インチのハイビジョンの美術作品を見たが、その臨場感に圧倒された。家に帰って見るテレビの映像は「のっぺり」した感じだった。映像の世界においても、新しい時代が始まっている。

昭和61年度の全倫研夏季大会の際、全体協議（テーマ『現代社会』の直面している課題と今後の方向づけを考える）で問題提起をさせていた。「現社」実践の5年間の体験を踏まえ、国際化の進展の中で総合的視点をもったこの科目の重要性を述べた。しかし、始めに結論ありきではないが現場の要望とかけ離れた所で、「現社」の必修はずしが決められていったのではないかとの疑念を捨て去れない。現在、朝日新聞に「文部省」というテーマの連載が週1回載っている。この中に書かれていた「社会科解体・地歴独立」の過程などをみると、教育課程の編成がその時の政治的勢力、政治的圧力に左右されているようで寂しい気がする。

平成6年度から実施される新学習指導要領に基づき、都倫研では「公民科倫理の指導内容の展開」を出版することになった。そのため、私も「倫理」の学習指導要領やその解説に目を通した。そこで感じたことの1つに、ほぼ10年に1度の割合で指導要領が改訂され、その解説書が出され、それらに基づいて教科書が作成されさらに授業実践が始まる従来のパターンでは、そろそろ無理になってきたのではないかということです。現在は「十年一昔」といわれていた時代状況ではない。「人間としての在り方生き方」についても、国際的な視点・観点を切り離しては考えられない。

10年位前から「小さな政府」を目ざして行政改革の為に多くの答申がなされたが、その実現を阻むものとして「制度的疲労」ということがよく言われている。このことは行政の世界のみならず、教育の分野にも当てはまるのではなからうか。

都倫研・全倫研で出会った人びと

日大二高 小笠原 悦 郎

私立学校に勤める私は、都倫研・全倫研に参加しなかったとしたら、こんなに多くの人びととの出会いはなかったと思います。39年から発足した「倫理・社会」という新科目に、大学で倫理学を専攻したということで、それまでの国語科から社会科の教師に転向したのです。

都倫研の会合の通知をいただいはじめて参加しました。上野忍岡高校だったと記憶しています。そこには、大学でよくお見かけした佐藤勇夫先生、御厨先生、武藤先生などが参加しておりました。親しみを覚えるとともに、わたしたちも公立学校の先生方から、多くのものを学びとる必要を痛感しました。思いだすままに、影響を受けた方々を記してみたい。

◇ 矢谷芳雄先生 先生が上野高校長のころ、事務局長は増田信先生でした。会の仕事がおそくなった時、外出からもどられた矢谷先生は、机に向かい仕事をされる。都立高校の校長の仕事のきびしさを学んだ。私のような公立にかかわりのない者にも、いつでも暖かく接してくださり、今でもお目にかかった時には、手をにぎりことばをかけてくださる。仕事のきびしさと人間的な面で学ぶことの多い先生でした。

◇ 増田信先生 事務局長や会長をされているころ指導を受ける。先生を困むソフーの会にも参加させていただく。学識の広さと深さ、話し上手で人を上手に働かせることにすぐれた才能を発揮された。原稿はひとますを十字にわけ、左下4分の1のところ、できるだけ最短距離で書くことを教わった。マスをうめる仕事が増えるとき、特に思い出されることばである。増田先生と小松川高校は、いつも重なって、目に浮かぶ。

◇ 酒井俊郎先生 先生が立川高校に勤められていたころ、公開授業や研究例会がもたれた。やさしい語り口、研究熱心、新しい時代の授業にかける情熱が伝わり、影響を受けたおひとりである。のち先生が講談社から問題集を出版されたとき、その一部を分担させていただいたのが、私のその後の執筆活動に大いにプラスになった。のち、新宿高校の校長となられ、会長も務められた。

◇ 和辻夏彦先生（故人） 先生の御尊父は和辻哲郎先生で、夏彦先生は、目白学園にお勤めになられていたので、都倫研だけでなく、私学の研修会でも、ご一緒させていただく。京都女子高で、私学の全国研修会が開催されるので、社会科の企画

立案のため、2人で京都に出かけた。京都ホテルに宿をとり、レンタカーを借りて見学のコースを下見した。哲学の道、法然院、鈴虫・松虫の墓などを巡り、西田幾太郎の旧宅へ案内して下さった。そこには、『善の研究』を執筆された部屋、机、筆記用具があった。副会長をなさったころ、私学人を集めようと努力したが、思うような参加がえられなかった。高三の鎌倉での自主研修の日、東慶寺で夏彦先生の葬儀があり、偶然、お焼香をすることのできたのも、不思議な御縁であった。

◇ 斉藤弘先生 急に社会科に転じて、どうやって教えたらいのか迷っている時に、先生の『必修明解 倫理・社会』にであった。400ページ余りの量を夏休み40日で割り、1日分をサブノートしながら読み、科目を展望することができた。高校の先生が一冊をまとめて出版されたということに感動した。のちに、先生の推せんで、NHKから通信高校講座「倫理・社会」の放送（第二放送）をすることになり45年度から51年度まで担当した。ここでは、科目の展望と、自分の知らなかったことを学ぶことができた。沖縄の本土留学のためのテスト問題の作成、共通一次テスト実地試験問題の作成、大学入試改善に関する報告書の作製など、テスト問題作製のコツを具体的に教えていただいた。また、過去2回の高等学校学習指導要領解説（社会編）の作成協力者に選ばれ、「倫理・社会」、「現代社会」、「倫理」の執筆に加わり、教科書の編集に大いに活用させていただいた。先生の推せんで東京書籍の教科書の編集に携ることにもなった。先生の文章づくりのねばっこさは、その話しかたとともに、さまざまな影響を受けていると思われます。

◇ 講師の先生との出会い 都倫研では、受付10年ということばがあるけれども、私は、よく講師の接待役にまわった。戸山高校での伊藤整氏、話しながら開く大学ノートには、あとで書きこみ、張りつけた紙の厚さに驚いた。全倫研盛岡大会では、中村光夫氏の接待で、温泉に入りたい、わんこそばが食べたい、と注文が多くて困ったものでした。別府大会での山崎正一氏は夫人同伴であった。学者の雰囲気を感じました。相良享氏、日大二高では、武田清子氏、野田又夫氏、など、それぞれ思い出深いものがあります。

◇ 事務局の人びと 佐藤勇夫先生、伊藤駿二郎先生、坂本清治先生、海野省治先生、村松悱二郎先生（故人）、工藤文三先生、及川良一先生、とりわけ、金井肇先生、小川一郎先生、中村新吉先生とは、全倫研盛岡大会の成功がある。

中村新吉先生では、東京書籍から、「倫理・社会 教材化の研究」を出版することができ、生涯の喜びとするところでもあります。

草創の精神に学ぶ

都立光丘高校 中村新吉

去る平成4年1月25日(土)、豊島高校校長室で行われた都倫研創立30周年記念座談会に、小川一郎会長と共に出席させていただく機会を与えられた。当日、研究会の研究活動の内容と歩みが具体的に確かめられることを願って、本会のこれまでの研究報告書(出版物)を持参した。本会の草創の頃から会の発展と充実に尽された方々には記憶を確かなものとするために、若い方々には本会のこれからの研究活動の進め方の参考にしていただきたいという願いを込めて、研究会の共通の財産として研究報告書を書き留めておくことにする。

1. 『倫理・社会 授業内容の研究』 昭和39年4月25日 大阪教育図書
-指導事例集- 会長 矢谷芳雄
2. 『倫理・社会の指導と展開』 昭和40年5月30日 講談社
-資料編- 会長 矢谷芳雄
3. 創立五周年記念出版 昭和43年3月26日 清水書院
『倫理・社会 指導内容の事例的研究』 会長 矢谷芳雄
-具象より抽象へ-
4. 『現代にたつ思想家』 昭和47年2月20日 現代文化社
会長 徳久鐵郎
5. 創立十周年記念出版 昭和48年3月20日 東京書籍
『倫理・社会 教材化の研究』 会長 徳久鐵郎
6. 『現代の高校生像』 昭和48年4月1日 第一法規
-指導の手がかりを求めて- 会長 徳久鐵郎
7. 『「現代社会」の資料と展開』 昭和55年7月20日 清水書院
会長 増田 信

したがって、今年3月31日付で清水書院から出版予定の『公民科「倫理」の指導内容の展開』創立三十周年記念出版は第8冊目となる。実に12年振りの出版物であることに注目しておく必要がある、と思う。ともあれ、平成6年度からの公民科の実施に向けて、いわば都倫研第3世代の先生方中心に総力が結集できたことを喜びたい。

矢谷初代会長が“長男の誕生”と称して大いに喜ばれたのが『倫理・社会 授業

内容の研究』である、と『倫理・社会の指導と展開』の巻末「研究活動の経過」に記してある。その中の“余録”の次の一文を紹介しておきたい。

「ただ余録として、ここに記すことを許されるならば、こういう幅広い研究活動によって、それがなければほとんど接触することのない他校の先生方とおたがい知りあい、ともに同好を語りあうという人間的接触ができたということである。私たちにとって、このことは、研究の成果はともかく、かえがたい貴重なものである。

また、私たちは都倫研を自画自賛するつもりはなく、発足日なお浅いこの研究会が発展していくためには、ますます謙虚に、いよいよ地道に勉強をしていくことが、何ものにもましてほしいなことと思うものであるが、少なくとも都倫研のあり方が刺激になったのではないかと思われるような他研究団体の活動が見受けられるようになったことも、うれしいことのひとつである。ゲーテのことばに、

正直な成功を求めたまえ!

鈴をならしたてるばかりものになってはいけない。

とある。この第二の研究報告書を、私たちは、つつましく世に送り出すのである。この“余録”をわざわざ記したのは、ここに都倫研創立の頃の“草創の精神”を汲みとることができるからである。この“余録”は当時会の研究活動の総括をされておられた増田 信先生（第五代会長・元墨田川高等学校長）が書かれたもの、といわれている。私はこの余録の一文に触れて、目からうろこがとれるような、あるなにかに覚醒されたような思いがしたことを今でも覚えている。32歳の時だった。

その後、研究会というと都倫研が全て、授業・教材研究というと倫社が全て、という私にとってこの一文は、時に立ち返るべきひとつの心の道標となってきたことは確かである。

いささか都倫研の30年の歩みを共にしてきた私にとって、都倫研は私にとって何であったのか、という問いを自らに問うとき、私の教育人生の歩みとあまりにも重なり合っているだけに、容易に答えを出しにくいのであるが、ただひとつ明確なことは“人間教育の会”であった、ということであろう、と思うことである。

高峰はただ孤立してひろい平野にぼつんとそそり立つことはない。大小の山山が競い合いそれぞれに美しさや峻厳さをあらわにして高峰が存在する。草創の頃の都倫研の人間群像を山にたとえるならば、正しく仰ぎ見る連山連峰の如き観があった。

そこにはおよそ信従させられ、敬服させられ、尊敬させられる、といった多くの先達がおられた。キリスト教信仰とその人生にかけておられる先達、原始仏典や日本仏教の真髓を究明しようとしておられる先達、老荘の原典から現代人の生き方を問うておられる先達等々、原典や大先哲と向き合う生活をされておられる先達が山なみのようにおられたように思われる。草創の頃の先達は教師であり研究者であり教育者であると共に求道者といった風格をもっていたのではないか。

草創の頃の方々は大変な勉強家だったのではないか。立ち返るべき先哲・原典をもって生きている。それゆえにまた、大いなる個性の発見者たちであったように思う。畏友の一人金井肇先生（元事務局長、当時豊多摩高教諭、元文部省視学官）は、よく「その論のよって立つ根拠・原理はなにか」と問うておられたが、一層、研究会の仕事で集ってくる会員に、耳学問ではない、よって立つ根本のもの、原典の勉強の必要性を教えてくれた。そうした姿勢は研究会の“学風”となり、一層地道な研究と実践、競い合いの気風を醸成するのに大いに力になったのではないか、と思うのである。特に分科会における一冊の本・原典による研究活動は一人一人の会員の学識や論究態度の尊重となり、互いに自分を高め合う都倫研の貴重な伝統形成の母胎となっている。ここでそれぞれのよって立つ木の根を張るような努力がなされていたことに感謝したい。

大河はさまざまな山々からの流れ、小河を併わせて大河となり大海となる。この会はまさに、互いによって立つものを尊重し合い、高め合って大河の存在のようになった。別に言い換えるならば、学際的な会として異質なもののや個人的なものを伸ばし合い尊重し合ってきたところに草創のころからの生命となっているものを見ることができる。西洋倫理学、東洋倫理学、日本倫理学、社会学、宗教学、美学、心理学、文化人類学、教育学、政治学、法律学、経済学等々会員それぞれの専門性と人格性の競い合いの、異にしてあるひとつのもので結束している不思議さがそこに存在し生き続けてきている気がしてならない。求心力というか束ねていく力がはたらいっているその不思議さに驚くのである。

私はいつも想い起こし忘れてならないな、と思うのは、人間の出会いと絆を大切にすることの意味である。この人間の出会いと絆を大切にすることの意味の重さを身をもって教え示してくれた多くの方々の中かで斎藤弘先生（元文部省主任視学官、前国立教育研究所第四研究部長）の存在に想いを致すのである。沖縄の先生方に、人間教育の在り方、人間形成の教育の意味と内容を説き明かし、沖縄の先

生方の心や感性を掘り起こし続け、先生ご自身の教育人生を賭けておられる全心血にかけがえのない真実なものを学び取ることができるようである。沖縄という一隅を照らすことによって万隅を照す存在の秘密性が見い出されるのではないか、と思うのである。

本会の創立以来、30年の歴史が過ぎ去った。「倫理・社会」を育くみ一人前にする苦勞と努力はいわば“寒風の中の子育て”であった。草創の頃のそうした苦勞と努力をされた会員の皆さんの多くが去ってゆかれた。道徳教育反対、「倫理・社会」必修設置反対の中で、都倫研を結成し独立をなしとげ、高等学校教育において「倫理・社会」の存在を確固として世に知らしめた先輩の皆さまに敬服させられるものが大きい。選択「倫理」必修「現代社会」のいわば苦難の時代にあつて、愈々、公民科必修の時代を迎える。今は公然と道徳教育反対の声は聞かれないが、道徳教育無視、道徳教育よりも大学進学授業本位の考え方は必ずしも弱っていないのではないか。公民科が、高校生の発達段階を考慮して、道徳教育の中核的役割を荷うことを期待されている。必修公民科が道徳教育抜きの社会科学的内容、人間形成不在の内容に陥ち込む危険性も十分予想される。理念として期待されている公民科が異様な有名無実の公民科にならないように、公民科の理念を道徳・倫理の指導内容として具体化していくことが、今、私たちに切実に問われている課題であることはいうまでもないことである。しかし、道徳教育の中核的役割を荷うべき公民科が「倫理」「政治・経済」「現代社会」の三科目から成っていることを考えるならば、人生と宗教、生と死、時と永遠、善と幸福、自由と責任、権利と義務、正義と不正義などと共に青年期の意義と課題、現代社会の人間関係、政治と倫理、経済と倫理、環境倫理、生命倫理などひろく、人間社会の在り方や人間としての在り方生き方が多角的に具体化されていかななくてはならないだろう。その意味で都倫研に流れている学際的な性格が強力な原動力となっていくことが期待されるのではないだろうか。

全倫研の調査において、道徳や価値あるいは倫理にあまり興味・関心をもっていないのではないかとと思われる現代の高校生が、学校でもっともっと人間としての在り方や生き方について教えてほしい、という願いが強く大きいという結果が示されている。高等学校段階における価値・倫理・人格形成についての系統的な教育内容をいかに具体化していくか、都倫研の草創の精神に立ち返って、その役割を自分の役割として荷い合つて、羅針盤を確かにして新しい歩みをしていきたいものである。

都倫研 それは私の宝物

都立日比谷高校 宮崎 宏 一

都倫研創立30周年記念を心からお慶び申し上げます。ついこの間、創立20周年特集 — 歩みと展望 — (都倫研紀要第20集) で、手づくりの味 — それは都倫研というテーマで、雑駁な原稿を記載させていただきましたが、あれからもう10年という歳月が過ぎ去っていったかと思うと、「光陰矢の如し」という言葉がジーンと胸に迫って参ります。

昭和43年から21年間、都立江北高校での長い教員生活が、私の「倫・社時代」であり、「現社時代」でもあるわけです。ちょうど年齢も30代から40代というバリバリ動きまわっていたところで、そのころ都倫研のメンバーとして、仲間に入れて頂き、諸先輩、諸先生方から熱のこもったご指導と研究会活動を通して、様々なことを学ばせていただきました。

渡辺浩先生との出会い、坂本清治先生(当時白鷗高)と企画・運営を行った鎌倉哲学散歩 — 禅をさぐる —、そして当時都倫研会長の岡本武男先生と杉原安先生(当時保谷高)方と共に文部省への陳情、また青森大会、奈良大会、北海道大会、東京大会、全倫研調査委員会、公開授業、研究発表等々その歩みの中で、私自身も育てられ、さまざまな成果が得られ、研究会活動も、着々と発展して、今日に至っているものと自負している者の一人です。

特に多忙極まりない歴代事務局長の先生方のご苦勞は、言葉では言い尽くせないものがあると痛感しております。たまたま、及川良一先生(現・白鷗高)とは江北高で一緒でしたので、煩瑣な事務的作業に忙殺されながらも、何一つ愚痴をこぼすことなく、黙々と仕事をこなされていたあの姿には、頭がさがりました。勿論、事務局長一人だけで出来るものではありません。それを支えている全役員、事務局員、会員の先生方のご協力とご理解がなくては、研究会組織は成り立ちません。

現在、私は定時制勤務のため、なかなか研究例会等に出席することができず、心を痛めています。そんな中、久しぶりに昨年、全倫研秋季大会に出席し、学芸大附属高等学校の秋元正明先生の立体的な視聴覚教材を使用した、討論形式の質の高い公開授業を拝見することができ、わが故郷都倫研に帰ったような満足感を得ることができました。学芸大附属高といえば、谷川徹三先生をお迎えしての記念講演が思い出されます。やはり昭和50年の秋季大会であったかと思いますが、その時の公

開授業での、生徒の発表には、これが高校生なのかと驚くような立派な態度と内容でした。そのころ、颯爽と活躍されていたのが、蛭田政弘先生（現・主任指導主事）であり、草名次夫先生（現・富士高）、佐藤 勲先生（現・小松川高）、内田君夫先生（攻玉社高）、市川仏乗先生（駒大高）方で、名前をあげたらきりがありません。

春・夏、年2回の全国大会（企画・計画）、その準備や当日の研究協議、研究発表、講演、臨地見学、懇親会、紀要の発行、記念出版、等々都倫研の実践記録の数々は、全国の先生方に高く評価され、今後の研究会活動も期待されております。

さて、今年度（平成3年度）、凶らずも私は高等学校教育開発委員会（社会）のお手伝いをさせて頂き、社会科から地理歴史科・公民科への移行に備え、新学習指導要領の趣旨を踏まえた新しい教科・科目の具体的な指導内容と指導方法の開発を進めた大変ユニークで、個性を生かした共同研究に参加する機会を得ました。

主題は、自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応できる能力・態度を育成する指導内容・方法の開発 — 「国際化時代を迎えた日本」をテーマとした事例研究でした。都倫研関係では、現事務局長の井上 勝先生（府中高）と新井 明先生（南平高）が、公民の分野で素晴らしい指導展開例を発表されました。指導ご助言の講師として、現都倫研会長の小川一郎先生（豊島高校長）がおみえになり、公民科の目標に照らしたきめ細かなご指導と励げましのお言葉を賜りました。

平成6年度から、いよいよ実施される「新学習指導要領」が目前にあります。特に都倫研として新たまって取り組むべきものがあるとは、私は感じておりません。それはこれまで30年間にわたって、培ってきた都倫研の研究活動を継承していくのだと考えることが基本であると思うからです。

「多様な生徒の実態に即した指導方法」、「自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身に付けさせるための指導方法」、「教材化の研究」、「公開授業を通しての事例研究」等々、体験的、問題解決的な学習などを取り入れて、積極的に活動してきた、いやこれからも活動・発展していくのが、「華の都倫研」だと信じています。

都倫研・全倫研の先生方との絆は、尊い私の宝物であり、財産です。健康に十分気をつけ、お互いにいつまでも研究活動ができますよう頑張っていきたいと思っております。おわりに、先生方の益々のご活躍と都倫研の今後、尚一層のご発展をお祈り申し上げ、都倫研創立30年を祝いたいと思います。

都倫研と私—都倫研25年の思い出—

都立武蔵高校 細谷 斉

都倫研入門—私の教師入門

私は都立高校の教師として、十数年間「倫理社会」を担当し、その後カリキュラムの改訂によって、現在の「現代社会」と「選択倫理」に変わり、さらに数年先には新教育課程の「公民科」の中の新しい「倫理」を担当することになる。私は教師としての自己のアイデンティティを最初に担当した「倫理社会」に置き現在もその気持ちは変わっていない。教科科目の名称や教材内容が変わっても、若き日に考え、求めた自己の教育信条や指導のあり方は容易に変更出来るものではない。そしてこのような私の教育観や教師としてのあり方を導き、指導してくださったのは都倫研の先輩の諸先生方であった。

昭和42年6月20日神楽坂の教育会館（現エミール）で開催された都倫研の総会に、4月に新任の教師として墨田川高校の教壇に立ったばかりの私は、一枚の葉書の案内状を頼りに参加した。当日、受付におられたのは伊藤駿二郎先生で、初対面の若輩の私に対し、ご親切に対応して頂いた。開会前に集まられていた先生方は、静かに読書や会話をされていた。何という品の良い会合かと思った。当日の講演講師は一橋大の南博氏であった。総会があって後、まもない頃、桜水商業高校の故佐々木誠明先生からお電話を頂き、都倫研の創立五周年を記念して出版物を出すので原稿を書いてほしいというお話があった。今日考えれば厚顔の到りであるが、私は無謀にも原稿を引き受けて書かせて頂いた。『倫理社会指導事例の研究』という清水書院から出版された本の中の「ソクラテス」についての原稿が私の最初の印刷物である。その後、当時一人者であった私は歴代の事務局長の学校に足築く（と自分で言うのも何であるが）通い、「受付十年」といわれた都倫研と全倫研の事務局の手作業を手伝った。昭和46年2月1日、都倫研の研究例会が墨田川高校で開かれ、初めて公開授業を行った。教材は「道元思想」であった。当日の研究発表者は当時羽田工業高校におられた吉沢正晶先生で、「ゲーテと東洋への道」と題されて発表された。また、講演の講師は国学院大学の戸田義雄教授で、「日本人の関係性—心理と理想」と題され講演された。墨田川高校時代は、私の20歳代の青年教師時代のすべてであり、都倫研や全倫研の研究活動も隆盛へ向う青年期にあったのではないかと思う。

昭和49年4月から私は駒場高校に転勤した。下町の旧制の男子高の伝統を引く墨田川高校と、府立第三高女の伝統を受け継ぐ駒場高校はかなり雰囲気は異ってい

た。しかし、「倫理社会」の私の授業は特に変化はなかった。この駒場高校時代は私の30歳代のすべてと40歳代の初めの13年間に渡ったが、都倫研とのかかわりは、何といても昭和55年から57年にかけて2年間事務局長を務めさせて頂いたことが思い出である。都倫研の事務局は全倫研も兼ねているので、増田信会長と佐藤勇夫会長の下で、私は海野次長や事務局を手伝ってくださった諸先生のお陰で何とか責任を果たすことができた。全倫研は夏の全国大会と秋の関東甲信越大会の二回の研究会を開催する。私は北海道の札幌大会で事務局を引き受け、東京での大会を狭んで長野大会で任を降りたが、それぞれの大会での多くの先生方との出会いをなつかしく思い出す。秋の大会の案内状を出す事務局の作業の後、皆で駒場東大前の坂下の山口屋で軽くビールを飲みながら饅頭を食べ合ったのが特になつかしく思い出される。

教員にベテランなし—昔も今も難しい倫理の授業

5年前私は現任校の武蔵高校に転勤した。東京の下町と山の手地区と多摩の三つの地区を経験することになった。武蔵高校は昭和15年に創立の旧制の女子校であるが、現在は男女共学の元気の良い学校で、雰囲気としては多摩の地域性を強く感じる。生徒の8割の約4名位が自転車通学というのは渋谷の繁華街に近い駒場とは大いに異なる。駒場時代の終わり頃から、担当教科は「現代社会」に変わった。「倫理社会」から「現代社会」へ、そして数年先の「公民科」の中の新「倫理」へと変遷した次第について言及することは出来ないが、本文の最初に述べた通り、私の授業内容は、「倫理社会」の時代と大きく変わってはいない。すなわち、「現代社会の特質」や「青年期の問題」を枕にして、「思想の源流」に登場する先哲達を主に授業してきた。先哲の思想に学ぶことが倫理の内容として最もふさわしいと考えるのである。ここ数年、私が直接様々なことを教えて頂いた都倫研の先輩の先生方が次々に退職され、さらに故人になられた方もおられるのは淋しい限りである。都倫研との25年のかかわりの中で、私は教師として授業してきた。気がつけば自分がすでに中年から初老の段階になっている。この頃、改めて、「倫理」の授業の難しさを感じる。教えている生徒との年齢の開きが大きくなり、意識も大きくズレてきた。私の経験や感覚ではとらえられない生徒の状況がある。教師に関する諺に、「教師にベテランなし」というのがある。何十年教壇に立っても授業がうまく出来るとは限らない。特に「倫理」のような教科はそうではないかと思う。これからも、一人で迷ったり悩むより、都倫研の先生方に色々教えて頂きたいと思っている。どうぞよろしくお願いします。

「わかる」ということについて

—— パリで実感したこと ——

都立足立西高校 大野 精 一

例会や分科会に参加しながら、突然、頭の中が真っ白になり、その場から身が引いていく経験をすることがある。何故、こんな観念的なことを論じなければならないのだろうと思うと、さらに消極的受け身的になって、持っている知識も活性化しないのか、「わかる」ものもわからなくなってしまうので、不思議である。次回からの参加も滞りがちになってしまうのである。

こうして、「不参加の悪循環」が始まるようだ。この点をどうしたらいいのであろうか。

この年末・年始にかけてパリに滞在していた。

2度目のパリである。そしてこの間、多少はフランス語も勉強した「つもり」であった。しかし、パリに着いた途端に簡単な数が聞き取れず、パニックになった。

なんとかしようと、入ってくる音に耳を澄まして敏感になろうとすればするほどわからなくなるのである。音と意味が分離してしまって、何十回も練習した簡単な言葉でもだめなのである。まったく参ってしまった。

こうなると、パリでの生活も消極的である。

できるだけ「言葉」を使わないような生活になってしまう。挨拶もしない人間に対して、当然パリは冷たい。こうして「消極的な生活の悪循環」が始まった。

ところが、こうした私にパリジャンヌがことごとくあろう、メトロの中でフランス語で質問してきたのである。

— Excusez-moi, monsieur, vous asez l'heure ?

異国での生活に疲れて緊張も一瞬緩んでいたためであろう、何となくわかったのである。この時、私はそのパリジャンヌの眼を見ていたがゆえに、l'heure というキーワードがつかめた。私は自分の時計を示して、にっこりしただけだった。(Il est deux heuresとは言えなかった)。

— Merci, monsieur, au revoir !

こうなると、自分のなかで少しずつ何か動き始めた。

そんなにいい変化ばかり続くわけではないが、少なくとも沈み込む体験からは自由になれたのである。

「わかる」とは、わたしの経験では、under-standing ばかりではないように感じている。じっと耳を傾けるだけでは、何かが足りないのである。

私のバリでの体験から言えば、その上に自分の積極的関心（価値・意義・意味を付与する志向性の展開）が働き、相手の音としての言葉からその意味をからめとることこそ、「わかる」という人間の営為のように思えるのである。そして、この積極的関心は、ある種の成功体験（私のように内容的なものでなくとも、その時その場での気持ちを「わかってもらえた」という経験でもいい）から生じるのである。

そういえばフランス語（comprendre）も、ドイツ語（begreifen）も、日本語（把握する）も、英語（grasp）も、「わかる（理解する）」という人間的な現象に対して積極的・能動的な意味合いを与えていたのである。

ここからいろいろな展望が私の心のなかで広がった。

私はこの10年間、教育相談に関心を持ってきたが、その際、大切な用語は「傾聴」であり、「受容」であった。

ロジャーズは、positiveという形容詞をこの語に付けていたように思う。少なくとも、彼にとって、passiveな事態ではないのである。わたしには、大きな誤解があった。

当然、生徒の学習も「ただ聴いていればいい」というわけにはいかない。「ただ聴いている」が故に、全く「わからなくなっている」可能性だってある。今までの知識も活性化することなく、時間を過ごすとしたら、苦行以外の何ものでもないのである。

「わからせる」「理解させる」という語は、本来何の意味の持ちえない空虚な用語なのかもしれないのである。こうしたことを教えてくれる生徒は正に我々教師の「先生」である。

ところで、我が都倫研の例会・分科会はどうであろうか。

十年一日の如き相も変わらない問題意識で、参加者にお構いなく進んではいけないであろうか。若い先生方に「成功体験」を与えられているのだろうか。

老婆心ながら、こうしたところを心配する私であるが、第2回例会（学芸大学付属高校）での論議（「人間としての在り方生き方」とは、「人間としての在り方、そしてそこから帰結する生き方」と解してこそ、意味がある）には目の覚める思いであった。まだまだ、「質」の高い都倫研には期待するところが大きなのである。微力ではあるが、会の発展に少しでも寄与できれば、と思っている。

都倫研との関わり — 公民科の発展を目指して —

都立国分寺高校 関 根 荒 正

こしばかり大変不義理をしているが、都倫研の先生方から様々教えられて現在の私があるので、30周年に際して一筆記させていただく。

私が都倫研に関わらせていただいたのは、都立高校の教員になった1975(昭50)年からである。中途半端な気持ちで教職に就き、しかも赴任した工業高校の一番荒れている頃で、日々の授業を成立させるのに苦闘していた。そんな中、分科会で、当時20代の同年輩の先生から強い刺激を、先輩の先生からは貴重なアドバイスをいただいた。当時、同年輩の多くは、職業高校や定時制などのいわゆる教育困難校に勤務しており、生徒ときわどいところで関わりながら格闘していた。互いに同じような悩み、不安を抱えており、具体的な実践をふまえて生徒をどう捉え、生徒とかみ合える授業をどうつくっていくのか、などを論議しながら、明日への糧になるものを得ていたような気がする。大変エネルギーが尽きた時代であったように思う。その頃、事務局長を務められた杉原安先生、小川輝之先生には大変お世話になり、1977(昭52)年の全倫研秋季大会(於サレジオ高校)では、「生徒の悩みにどうこたえていくのか」について問題提起の機会をいただいた。また、1980(昭55)年には、全倫研調査委員会に入れていただき、「高校生の生活と意識に関する調査」に関わった。調査項目の設定や分析では不十分・不都合なところがあったにもかかわらず、委員長であった宮崎宏一先生をはじめ他の委員の先生方に寛容の精神で我まを聞いていただいた。その後、現任校に移ってからはなかなか出づらく、ほとんど研究活動に参加できなかった。1985(昭60)年度には、教員生活10年という節目で、教員研究生になる機会に恵まれ、東京学芸大派遣生として1年間学校現場を離れて、主に「現代社会」についての研究を行うことができた。この研究では、21世紀を担う生徒が、現代世界・日本の現実を捉えて自らの生き方を追求できるような総合性を重視した「現代社会」の在り方を、明治以降敗戦までの中等教育における「社会的教科」・戦後の高校社会科の歩み、サルトル、M・シェラー、村井実の倫理学、教育論、都立高校生に対する意識調査など多様なアプローチで探ろうとした。悪戦苦闘の連続であったが、中村新吉先生や都研の先生方のご指導ご助言をいただきながら「よりよく生きることを追求する『現代社会』の教材開発」と題す報告書でまとめをつけることができた。この拙い成果は、1986(昭61)年

の研究例会、更には1987(昭62)年の全倫研秋季大会(於三田高校)で、「総合性を重視した『現代社会』の試み」として発表させていただいた。ここ3、4年は、1994(平成6)年より設けられる「公民」科の在り方を私なりに追求している。1990、91(平成2、3)年の日本社会科教育学会で、これまでの実践をふまえて「公民科の在り方を探る(Ⅰ)(Ⅱ)」として発表したが、ここでそのポイントを示させていただくことにする。今後とも「公民」科の在り方を具体的に追求していきたい。

Ⅰ 「倫理・社会」実践(1963～1981)の特色

- ① 小・中における道徳特設に関連して新設された経過はあるものの、従来にない価値認識を扱う科目として新鮮な魅力があり、様々な取り組みが行われた。
- ② 青年期の真只中において、多様な悩み・不安を抱える高校生の心理に切り込む学習が行われた。
- ③ 社会の領域で、経済の高度成長を背景に深刻化した公害や差別問題などが具体的な問題として扱われた。
- ④ スピーチ、討論、調査、グループ学習など生徒の主体的参加を促す学習方法の工夫がなされた。 など

Ⅱ 「現代社会」実践(1982～)の成果・到達点

- ① 成立当初、裏付けになる学問体系がないとか、内容が従来の「政経」「倫社」とかなり重なっていて、社会科の基礎科目になりえないのではないか、などの批判があったが、様々な工夫によって豊かな実践が行われた。
- ② 政治・経済・社会・文化・青年心理・倫理などの広領域にわたる内容を総合性を重視する立場で構成して、かなり自主的な編成が行われ、多様な展開がなされた。
- ③ 中学校社会科学学習との具体的関連を意識して、生徒の意識や実態を捉えようとする努力がなされた。
- ④ 視聴覚教材の活用をはじめ討論学習の深化など学習方法が拡大され、生徒に身近な現代的題材が選択された。 など

Ⅲ 「公民」科に継承したいこと

- ① 身近な青年期の問題からグローバルな視野で政治・経済・社会的な問題を扱い生徒一人一人の生き方を問うには、総合的な学習展開が重要であり、そうした課題解決的学習を発展させる。その際、〈はい回る〉社会科から脱却するため知的な把握を重視する。それに、価値的認識を結合させ、生徒に生き方を考えさせるような教材づくり(人物学習など)に努める。また、総合的な学習が行えるような時間を確保する。
- ② 調査、作文などの方法で生徒の生活実態や意識を捉える。
- ③ 生徒を主体とする学習方法を更に拡大・深化させる。 など

都 倫 研 と 私

都立南平高校 新 井 明

出 会 い

私が都倫研と出会ってから10年がたった。いや、まだ10年しかたっていないと言うべきか。この10年は私にとって言葉の本来の意味における「有難い」多くの出会いをさせて頂いた時期であった。

「政治・経済」で教員となった私にとって、倫理は遠い世界であった。それは、科目の違いというより、人間としての在り方生き方をはたして授業で教えられるのかという疑問からであった。その私が都倫研と出会うことになったのは、昭和57年度（1982年度）に私が東京都教育研究員であった時に御指導を頂いた中村新吉先生からの強いお勧めが契機であった。

翌年から分科会に参加をさせて頂き、様々な先生方との貴重な出会いをさせて頂いた。分科会は、平日の6時ごろから始まり、9時過ぎまでレポートをもとに討論する。さらにその後の trinken に参加をすると終電近くになることも多い。その分科会で、熱意と学識を具えた先生方を知りえたことは、それまで井のなかでどのような教師であるべきかに悩んでいた私にとって、啓発されるばかりでなく圧倒されることの多い出会いとなった。そこでの学びの機会がなければ、現在の私はありえなかったはずである。

参 加

都倫研紀要には、22号から今まで5本の文章を書かせて頂いた。

5本のうち、22号から2本は「現代社会」の内容に関するもので、原子力発電所を巡る問題や、「現代社会」を同時代史として再編成した授業実践の報告である。24号では、マンガを通して青年期のころを読みとろうとした文章を書かせて頂いている。25号からの2本は経済教育と倫理についての論考と授業の報告である。これをみると一貫性なくいろいろな分野に首を突っ込んできたことが分かり、恥かしい限りであるが、それらが私の都倫研への参加の軌跡であり、私自身の関心と実践の軌跡となっていることは消すことができない。

その後、28、29号は編集担当となり、裏方に回ったため、紀要には書かせて頂いていないが、これからも機会があれば是非書く方に回りたいと思っている。

研究

都倫研に育てられた私であるが、近年は研究の領域を経済領域に移動させている。しかし、そこで念頭においているのは、人間としての在り方生き方の問題である。

アダム＝スミスが倫理学者であったことに触れるまでもなく、経済と倫理の関係は深い。経済学では、学の体系の前提として合理的に行動する経済人を置き、そこから論理を展開させ、その体系はスマートで堅牢のように見える。しかし子細にみると、経済人の合理性とは何か、選択の基準は何に置かれるべきか、その基準の正しさを証明するものは何か等広い意味で倫理に関係する問題が根底に横たわっている。これらの問題に直接答えることは、到底私の力ではできないことではないが、教育実践を続けながら考えてゆきたいと思っている。そのためにも、功利主義の再検討や功利主義を現代の視点から批判するロールズの読み込み、経済学における人間の価値を問題にしているアマルディア・センの著作の検討などを行なわなければならないと考えているが、道はまだ遠いと言わざるを得ない。

また、ここ数年来取り組み続けている国際理解教育に関しても、在り方生き方の観点からの研究と実践を続けてゆきたいと考えている。

そしてこれから

これからの時代をどう教員として生きてゆくのか、それを考える時、二つのエピソードを思い出す。

一つは、故浅香育弘先生が退職時に例会で行なった講演でのお話である。その時先生は、都倫研紀要に論文を書き、それが初めて活字となった時の喜びを述べられるとともに、教師として生徒にどう教えたらよいのか、何を教えたらよいのか、また自分自身どうあるべきかを考えるために毎回紀要に書くようにしてきたと述べられていた。もう一つは、昨年末に出席した、ある研究会で聞いた慶応大学の清水龍蟹教授の話である。日本の経営がなぜ戦後も日本の企業で継承されたのかに関して、教授はどんな時代になっても、その人間の行動を決めるのは青年期に身に付けた価値観であるという経営者からの聞き取り調査の結論を述べられていた。

この二つのエピソードは、教員としての使命や責任の重さを改めて考えざるを得ないものを私に突き付けている。その意味からも、今後とも、先輩の諸先生方や多くの同輩の先生方の御指導と鞭撻を頂きながら、都倫研とともに歩み、その発展のために微力を尽くしてゆきたいと考えている。

先哲学習の伝統を生かしたテーマ学習を求めて

——「倫社」時代の都倫研から学んだこと——

都立富士高校 葦 名 次 夫

はじめに

「現代社会」の実践・定着へという転換期に事務局を担当し、思い出は多い。世代交代が進む中で研究会のあり方を模索した合宿を含めた討論、倫理的内容を必修とする科目の設置を求める要望書の提出、「分科会の灯を絶やすな」とたそがれ時から集った勉強会などの印象が鮮かた。ここでは、昭和48年から10年ほどの「倫理・社会」時代に都倫研から学んだ先哲学習のあり方を中心に省みてみたい。特に、先哲学習の伝統を、新「倫理」のテーマ学習にどう生かすかにしぼって述べることにする。新「倫理」で重視されている生徒の生き方と関わるテーマ学習をどう実現していくかが、今回の改訂の大切な課題と考えるからである。

(1) 教師の生き方・個性と関る先哲学習

都倫研の魅力は、人生論を語りあうふんいきがあることだろう。それぞれの人生とお人柄からにじみでる味わいや含蓄から直接学んだことが、最も心に残る。当時多くの先生が「興味・関心の特に深い「十八番」の先哲」があり、その先哲の魅力に熱っぽく語られていた。公開授業でも、授業者自身が自分の生き方と関わらせて情熱的に個性的に語るから輝くという「倫社」特有の問題を実感した。また、教師自身の生きる姿勢が問われる「倫社」のもつ厳しさも教えられた。

私自身も、新任数年間は「倫社修業時代」と定め、1人の思想家に5～15時間の授業をあて、毎年思想家を変えつつ、教材開発の蓄積を図った。時間をかけ、じっくり内容を掘りさげる勉強なしに倫社の授業が成立しにくかったからだ。今にして思えば、内容構成の偏りが大きかったが、こちらが必死に学びながら行う現在進行形の授業の新鮮さが少しでも生徒に伝わっていただろう。

(2) 具体的事例を工夫し、自分の言葉で語る

都倫研に参加し、新任教師として早い時期に「倫社」の特色や問題点に気づくことができたことも有難かった。同時に担当していた「政治・経済」は、ある程度、制度や用語の辞書的な説明で授業が成り立つ「錯覚」が持てたが、「生き方を生徒と共に考える」倫社の授業をどうするか、途方にくれた。教科書の抽象的な説明では、授業は抽象的な概念の堂々めぐりとなり「倫社」のねらいが生かれないことを痛

感した。

都倫研では、当時、この思想史的な概説的授業を克服するために、思想家をどう精選し、基本的な問題をどう抽出し、具体的な素材をどう肉づけするかという問題に積極的に取り組んでいた。そのような先輩の先生の議論や試みに刺激を受けた。抽象的で概説的な教科書の内容を、どう自分の言葉で生徒の心に響く形で語りかけるが切実なテーマとなった。

このような悪戦苦闘を通して、「きめ細かなねらいとポイントを設定し、具体的事例や話材を工夫しながら、生徒が少しでもハッとしてのってくる授業をどう行うか」という先哲学習をめざすようになったのも、都倫研の気風に負う所が大きい。

(3) 青年期の生徒との関りから考える

都倫研の研究活動の伝統は、青年期にある生徒の実態や高校生の意識が常に話題になった。分科会の後の飲み会では、文化祭や修学旅行、あるいは各学校での生徒指導の課題など、情報交換が活発である。この高校生の意識・生活・問題と関りの中で生き方や思想の問題が語られるという都倫研の風土から学んだことは多い。私が直面した不登校の生徒の問題では、カウンセラー・マインドに造詣豊かな先輩の助言が有難ったこともある。

このことは、授業や教材研究を生かす上でも大切である。壁に向かっての一方通行的な授業ではなく、目の前の生徒の興味・関心が何か、授業は生徒の立場から授業はどう見えるか、「生徒の受けとめ方や意義」との関りなしに、よい授業はないことが痛感できた。「生徒が生きていく上での課題とどう関らせるか」「生徒を学ぶ主体としてとらえる」、という「現代社会」で強調された趣旨やテーマは、この都倫研の伝統が生かされたものである。新「倫理」において青年期が冒頭におかれ、他の内容も青年期の生きる課題と関らせる構成になっているが、都倫研が蓄積してきた研究活動がここでも生きてくると思う。

私自身も、生徒が学ぶ主体としての授業形態をさまざまに試みてみた。「3分間スピーチ」「写真課題発表会」「テーマ討論会」「課題発表学習」をはじめ、論述や作文の予告テストや課題、先哲の生徒の受けとめ方の分析などいろいろ工夫してみた。また、中学校でどのような授業を受けてきたかの予備調査や「感動した言葉・本・映画」などのアンケートの実施など、生徒を出発点として授業を考えていく都倫研の活動からヒントや知恵を多く学んだと思う。

(4) 先哲学習をテーマ的構成に生かすには？

それでは、先哲学習を生かすテーマ学習のあり方を、次に考えてみたい。

現在、「倫理」担当教員が減少し、先哲学習や原典学習の探究が希薄になってきた感がある。一方、「現代社会」の「よく生きることと生きがいの追求」におけるテーマ的課題的な倫理学習も、成果が十分とはいいいにくい面もある。そこで、都倫研が培ってきた先哲学習の蓄積を活用し、テーマ的な学習との結びつきを図る具体的な方法論と教材開発を工夫していくことが課題となる。

私自身の経験では、「現代社会」の倫理的内容のテーマ学習は、まとまりある先哲学習の教材開発に比べ、ある難しさと戸惑いを感じた。「人間の有限性と永遠」「文明と自然」「学ぶことと考えること」などいくつか試みたが、先哲学習との関連もぎこちなく、手ごたえや達成感が十分に得にくいというのが率直な感想である。

その理由を省みてみると、テーマ学習では、①先哲の生涯、言行、著作をどう抜粋し構成するか、テーマを生かす視点やポイント、教材開発のための切り込み口を自ら工夫して設定し、創造する必要があること、②先哲を手がかりにしない場合、それにかわる素材内容を収集する必要があるが、テーマを生かす視点やポイントをどう設定するかが、なかなか難しかった。さらに、テーマやねらい、視点というもののは抽象的なもので、素材や教材がよほど練れて生徒にフィットしないと、何をやったか、わかりにくいという事情もある。

もちろん、教師が様々に苦勞・工夫して構成する教材開発が授業を活性化し、生徒の興味関心を高めていく上で、テーマ学習の魅力も大きい。そこで、先哲学習をふまえてテーマ学習を生かす手立てをいくつか考えてみたい。

(5) テーマ設定の視点の「客観性」を高めるには？

— 授業者の問題意識を相互に対象化し、自覚化する試み

都倫研30周年記念出版には、授業を構成するねらいや切り口、教材開発の典拠となった参考文献に即して、各先生が「なぜこのテーマをこの角度から扱うか」といった問題意識に触れられているコーナーがあり、興味深く参考になった。

省みれば、テーマ学習は、生徒との課題をどう受けとめ、視点をどう設定したか、ほかならぬ教師自身の価値観や生き方が反映されている。そこで、テーマ設定する自分の価値観を省みながら、視点や切り口の設定のしかたを情報交換し論議することができればと思う。

というのは、自分のテーマ設定の偏りやとらわれを、自分自身で気づくことはな

かなか難しいという想いがあるからだ。20代の時に、イエス、パスカル、キルケゴール、親鸞、漱石を重点的に授業で取り上げた年がある。ある生徒の指摘で気づくきっかけになったが、省みて「自我（エゴ）の問題性とその救済・克服」というテーマにとらわれて、人生の意味を求める主知主義的傾向の強い授業であったと思う。だが、それはあくまで私の思いこんだ問題であり、生徒が求めている課題と合致しているとはいえなかったろう。知識社会学的に言えば「倫理」担当教員という「身分層」は、人生の意味を主知主義的に探究する傾向が強いということになる。

授業を行う主体としての教師自身の価値観を自他ともに極力対象化し、自覚化していくことは、M・ヴェーバーの指摘する学問や講義における「価値自由」の問題と関ってくる。ヴェーバーによれば「客観性とは自然に保障されるものでなく、自らの価値観を不断に自他ともに対象化・自覚化・明確化していく過程の中で、より実現しうる課題的なもの」である。

倫理の授業は自分の問題意識が出发点であり原動力である。その問題意識を互いに対象化することで、テーマ学習の視点の「客観性」を高めていく手がかりとなるのではないかと思われる。

（6）先哲と思想内容の選択の根拠を問い直す

テーマ学習を生かすために、先哲の取りあげ方の根拠を省みて、設定するテーマの方から先哲の思想内容を吟味することが求められようか。ある意味でパターン化している「教科書風の先哲」のどの内容が、生徒の生きる課題と結びつき、どの角度から先哲を取り上げ、教材開発のためのポイントを抽出できるのか、様々に自覚的に試みても、張りあいのある課題であろう。

そのために、まず、教科書にのせられている先哲の選択の根拠、先哲像の叙述のされ方を問い直すことである。「倫社」以来の先哲学習のイメージは圧倒的に教科書のイメージによるところが大きい。しかし、教科書は、指導要領の趣旨と異なって営業上・編集上の制約から「最大公約数的な先哲と思想内容を、バランスよく簡潔に万遍なく記述する」定型パターンが成立すると、そのパターンを脱しにくい。

また表現上も、生徒の課題と関るテーマ的な叙述は難しい。「簡潔に、正確に、密度高く」表現するには、辞書の定義的な説明の方が、授業の手がかりとして活用しやすいという事情もある。「現代社会」の倫理的内容のテーマ的叙述が「主観的で冗長であり授業で活用しにくい」という評がみられるもその故と思われる。教科書の先哲像はあくまで手がかりであり、生徒の課題と関る視点やテーマは、教員の

教材開発の中で自分で設定する必要がある。

これらの問題は「思想家の精選」「ものの考え方の基本問題」として、都倫研発足以来の中心的な課題であるが、あらためて今、もう一度、先哲の取り上げ方の根拠や思想内容の選択の基準を自覚的に問い直すことが大切である。

例をあげてみよう。ソクラテスの場合『ソクラテスの弁明』における「よく生きること」の内容が中心の観点となろう。しかし「ものごとを論理的に多角的に忍耐強く冷静にいきいきと探究する」という「ものの考え方」の観点からみれば、一方的な演説の色彩が強い『弁明』より他の対話篇の方が効果的ともいえる。パイドンの厳密な吟味、勇気をめぐる『ラケス』の平明・簡潔な問答法の問題、『饗宴』にみる闊達な議論のふんいきを素材として、教材開発を試みることができる。

別の例をあげれば、功利主義だけでなく、卓絶した『自由論』のリベラリストとしてのJ・S・ミル、帰納法的な経験論者としてだけでなく、巨大な博物学的探究の怪物としてのペーコンといったように、別の観点から先哲をとりあげていく論拠を探究することも、おもしろい。

また、生徒が、先哲や原典を、テーマ的にどう受けとめているか、こちら側の意図とずれることもある。『老子』の無為自然や寡欲知足などを素材として、「自然に生きる」というテーマを設定しても、生徒は、逆説と反語の痛烈さ、否定の論理の徹底による探究の魅力、簡潔な漢語の象徴表現の豊かさなど、強靱な論理と反骨精神に共感していることは、生徒の感想文からもうかがわれる。

このように、教科書を中心とした先哲像や思想内容だけにとらわれず、生徒の課題と関るテーマ的な視点やポイントの設定を自由に試み、それらを吟味・蓄積していくところから、新「倫理」の内容構成の道も開けてくるのでなかろうか。

(7) きめ細かな視点を設定して、テーマ的な再構成を図る

最後に、テーマ学習における「ねらい、視点、ポイント、切り込み口」の意味内容について考えてみたい。これらはよく多用される言葉だが、実際の教材開発の上では、多面的な内容とレベルの違いがあり、それらを緊密にかみあわせて統合されたテーマにまとめあげていく具体的な方法論が必要と思われる。

私自身の授業実感では、①テーマ、観点、視点、ねらいを抽象度のレベルに応じてどう緊密に関連づけるか、②授業で実際に活用しうる素材や具体例と結びつききめ細かなねらいをどう設定するか、③ねらいや具体例を生徒の心にハッと心に食い入る形のものにどう選りすぐっていくかが、工夫のしどころである。

たとえば「主体的に生きる」というテーマを取りあげてみよう。辞書では、主体性は「自分の意志・判断によって、みずから責任をもって行動する態度のあること」(大辞林)と定義されるが、先哲や思想的内容と関らせれば、多様な広がりをもつ。マキアベリの政治的主体性、プロテスタンティズムの合理的禁欲、ルソーの自発性と自治、カントの自律、キルケゴールの主体的真理などそれぞれ独自の固有な意義が見出されるし、シャカの自己統御や老子の無為自然さえ広い意味では「主体的に生きる」ことであろう。

このような先哲の思想を「生徒の生きる課題と結びつけ、具体的に教材を開発し授業を行うためには、テーマを生徒の心の琴線に響くきめ細かな具体的レベルにたちもどって構成し直す必要がある。例えば、①主体性の前提となる「我がこととして関っていくこと」、②決断し、責任をとることの意味、③能動的で積極的、意識的で理性的であること、④価値に照らして行動する合理性、⑤沈着に自己を統御する持続的一貫性などは、より具体的なレベルでの視点になるであろう。また「主体性を妨げるもの」の視点として、①過去のなりゆきに流され既製事実にひきずられること、②決断を回避し、優柔不断に迷うあり方、③「規則や命令で決まっているから」という責任転嫁、④「皆がそうするから」という大勢順応のあり方など、よりきめ細かくしていくこともできる。そのきめ細かなねらいに対応した適切な話材や具体例を開発すれば、授業も成り立つ。大切なのは、テーマやねらいを設定するだけでなく、それを授業に活用できるまできめ細かく設定すること、さらには生徒がハッとしてのってくる事例や話材を裏づけることである。

以上は、都倫研の「倫社」時代に学んだあくまで一つの方法であり、「倫理」「現代社会」におけるテーマ的構成の方法は読解力が低下し、興味・関心が多様化している高校生の現状を考えれば、他にもいろいろ考えられる。しかし、テーマ学習における視点や切り込み口といったものが、ともすれば多様な広がりの中で主観的なものとなりやすいだけに、先哲学習の思想内容をよりきめ細かなねらいと関連づけていくことは、やはり、重要で基本的な方法と思われる。

VIII 個人研究報告

現象学の周辺(4)

都立大学附属高校(定) 佐藤幸三(餐霞室)

7. (のつづき)意味の源泉としての生活世界 Lebenswelt と超越論的エポケー
フッサール現象学での「新しい道」は、超越論的エポケー(注1)から、すなわち、
デカルト的な道という空虚な道から具体的内実を伴う世界へと還帰する。

ガリレオが数学を自然へと適用するようになってから、その自然からは具体的事象が捨象され、それ本来の意味が空洞化し、さらにそれが理性のもつ問題性の意義と可能性を問わない実証主義へと矮小化されるに及んで、学問本来の動機を喪失してしまった。理性は、本来、存在者全体の普遍的理性へと立ち向かうことによって、自己の真理性を得ようとし、また、自己を真ならしめようとしなければならない。(『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』)

近代の科学によって自然は数学による定式化を視点として観察され、そこに「人間」の入り込む余地がなくなってしまった。そこに学問の危機が生じた。対象(自然)は本来的に我々とのかかわりにおいて直観されている。そして、対象を把握するところに人間が在る。世界は再び人間との関わりにおいて捉え返されなければならないが、そこで必要になるのが科学によって抽象化された世界ではなく、我々がそこで生活している普通の具体的な世界なのである。生活世界においては事物は予め与えられている。それは、前述したが、具体的には事物、動物、人間、社会、宗教、歴史等々である。そうした事象はそれ自体においては言わば無機質なものとしてあり、善悪が人間の判断に依るものである以上その彼岸にあり、中立的特性を有する。つまり、対象はそれとして存在している限りにおいては善でも悪でもない。それが意味を持つに至るのは人間とのかかわりにおいて捉えられる限りにおいてのみであり、そして、それはエポケーとそれが可能ならしめる「反省」によってのみ(妥当する)意味へと育成されるのである。歴史に関しては、それに伴い、従来のような事実の時間に即した記述という消極的な意味(注2)においてあるのとは違って、主観が能動的に構成するものとして、主観が意味を与えるものとして性格が変わる。フッサールの歴史論についてはデイルタイの影響を見逃すことができない。デイルタイは精神的生の歴史的展開の流れのなかに身を潜め、体験、了解し、そのなかで人間全体が何者であるかを反省する「自己省察」を自らの哲学であるとした。主

観は精神的生において生活世界を体験、了解し、そして、それに意味づけを行う。自我と関連づけられた歴史は、たんなる事実の累積ではなく、生の客観化、自己客観化という性格を有し、それがまた、主観にとっての目的論という性格を合わせ持つ。いわゆる、歴史の歴史性である。この場合、歴史とともにある主観を取り巻く生活世界にはすでに過去把持、想起による地平が主観を限定するものとしてあり、もしくは動機づけるものとしてあり(注3)、そうした意味では歴史の考察は時間とともに地平に沈殿した生活世界を問わずしては不十分なものとならざるをえない。その歴史的地平は、繰り返しになるが、エポケーが可能にする「反省」において顕現する。反省のなかで時間の流れがまとめられ、そして、その反省は、また、時間とともに構成され、その結果、歴史の一時点を構成する。要するに歴史とは時間のまとまりとしての反省そのものの時間化に他ならない。言い換えるなら、歴史によって形成された地平を反省する主観はそれ自体歴史のなかにある。しかし、そのなかにあっても、主観は逆に、自らの枠を越え出て自分を限定づけている歴史を主題化することが可能である。したがって、その場合、反省される対象とは、すなわち現前化され、記述される、あるいは意味を付与される対象とは、環境(周囲)世界 Umwelt と主観との関連である自分史、そして、「私」にとっては生前の世界を含む他者によって認知された史的諸事実であるということになる。そうした歴史世界経験の自我生による統一的な意味づけと世界観の完結に歴史における目的論は存立する。

生活世界とは、数学者を初めとして自然科学者が取りこぼしたものではあるが、歴史という主題など主観に関係づけられた世界を総称して示し、世界が人間とともにあるということを肯定するとき欠くことはできない。

※(注1)「超越論的エポケーとは自然的態度における主観性の自己理解、自己自身を世界のなかの存在者とみなす自然的自己理解の徹底的な拒絶なのである」(新田義弘著『現象学』岩波全書)。超越論的エポケーを方途とするデカルト的な道には欠点があるとされ、フッサールはそれを心理学者の、すなわち、生活世界からの新しい道によって補うことを考える。『イデーンI』では現象学的還元は「デカルト的な道」にはほぼ一本化されていたが、『第一哲学』の時期から、彼は現象学のための方法を現象学的エポケー、心理学的還元と超越論的エポケー、超越論的還元に分け、前者を主観的なものに反省を充てるものとした。しかし、それでは習慣化して妥当し続ける意識の働きが残るので、さらに包括的普遍的なエポケーが必要になる。

それが超越論的エポケーである。したがって、後者は普遍的エポケーとも呼ばれる。(注2)バートランド・ラッセルは「科学は、(それ自体では善くも悪くもなく)倫理的に中位である」と語っている。もし、その命題が真であるとすれば、科学の意味づけは歴史的(歴史哲学)に検証されることを待たなければならない。だが、科学技術の進歩によって地球が荒廃している現実を見ると、ラッセルの命題は道徳的怠惰と他ならなくなる。科学は、本来、その都度の発達に先立って意味づけを行うべき当為を負っている。

(注3)世界の側から見れば、それは自我とは疎遠なものとして、ヒュレーとして存在している。世界が自我との関係においてのみ成立している限り、最初の原ヒュレーといえども意識と全く無縁のものではない。それはすでに自我を触発するものとしてなにほどか意識されている、と考えられる。

8. ふたたび、メルロ＝ポンティ。知覚と世界、および言語論へ向けての序論

メルロ＝ポンティにあっては、世界は身体との相関においてあった。フッサール現象学の根幹をなす「現象学的還元」への批判とその否定(注1)が、同時に「超越論的主観性」の否定に繁がり、そして、それが世界は身体の直接的な延長であるとする彼の独特な思想を構成し、「主観と客観の両義性」という構造概念を可能ならしめているのである。世界とはある意味では私の身体の延長にすぎない(『見えるものと見えないもの』問いかけと弁証法)。だから、認識は自己の身体を通してでなければ生起しえない。すなわち、世界は行動によって獲得される射映を現出せしめるもの、その条件に他ならない。世界は身体の周りに広がっていて、身体をともしなう行動とともに新たな様相をもって現出する。身体は「ここ」に在り、そこから「上」、「下」、「そこ」等々に時間的綜合のなかで具体的な知覚が与えられる。そこで、メルロ＝ポンティは構成的精神には絶対的「ここ」がないから、方向や空間が与えられていないと言う(『知覚の現象学』空間)。ところで、フッサールと比較してみると、こうした主観と客観の構造的一致には主観という側面が希薄になるのではないかという疑問が残る。そのため、両義性というよりは、むしろ主観は客観としての世界へと一義的色彩を帯びるのではないか、人間は「個」という人格を失うのではないか、という疑義が生じる。だが、メルロ＝ポンティは、一方では現象野で可能となる経験よりは、現象野に与えられる(反省によって築かれる)超越論的領野を重要視している様子である。彼は、「問題は、他者と、個人的主観としての私自

身と、私の知覚の極としての世界、この三つを構成する思惟を目覚めさせることである」(『知覚の現象学』みすず書房上、P116)と述べている。そこで、「言葉」に焦点を当ててその周辺とともに論旨を展開するとき、ひとつの方向性が開けてくる。他者の根源的経験は、「他者はけっして、私自身にとってそうあるような意味での〈自我〉ではない」(同上『他者と人間的世界』)と、彼自身によって否定されている。このような原理に基づく限り他の文化世界をどのように理解するかという疑問がつきまとうであろう。それに対して、彼は、「他者知覚において本質的役割を演ずることになる文化的対象は言語である」(同上)と答える。メルロー＝ポンティにあっては、我々、つまり、私と他者が同じ文化的世界に属していることがコミュニケーションの条件となっている(『他者の知覚と対話』)(注2)。同じ文化圏にあって、他者は私の背後から、つまり、まったく異他的なものではないものとして、同一の経験をしえるものとして私の知覚にすべりこんでくる。そこで、パロール(言葉)は両者の差異を超えるものとして具体的に語られる以上のことを語り、共通の状況を設立するとされる。また、物的客観的なものとしての身体は、相互主観にあっては、相互対象的なもの(相互身体性)として「視(眼)」を交流点として支え合い、たがいに啓示しあいながら、たがいに経験を移行させあいながら知覚を完成させる、とメルロー＝ポンティは述べる(『自然の概念』)。しかし、その私と他者の二重化は、むしろ主観-身体の置き換えというに等しく、空間的・時間的に遠隔の異文化を理解させるものではなく、ましてや、知覚は相互交流できてもその理解は他者の認識、思想にまで及んでいるわけでもなく、かかる理論構成の途上で「他者」を改めて持ち出す必要もないように思える。他者の他者性を救い出していないと意味では、彼もまたフッサールと同様である。コミュニケーションそのものが他者理解のための重要な方便となることは否定できないが、それは、また、別の視点から論じられる必要がある。

しかし、この場合、問題とすべきは対人関係と知覚が言語行為(パロール)と密接に関係しているということである。根源的経験が可納となる主観による知覚は身体に、そして、(より広い世界経験を可能にするはずの)間接的経験である他者経験は他者の身体の知覚と言語に依存するということになるが、知覚を十全な理解へともたらずのが言語であるとすれば、現象野における精神的生はやはり言語に還元されるということになる。知覚と世界は言語によって関係づけられている。メルロー＝ポンティにおいて、知覚と世界を結びつけているのは、言うまでもなくパロ

ルである。では、パロールは両者の中間に位置するものなのか？（言語が精神世界を形成しているとすれば事物そのものを反映する純粹言語は不可能となる。詳しくは拙論『言葉と意味』都社研紀要参照）言語とはそれを使用する者がその使用と同時にその意味と意味するものに向けて生きるものである。知覚によって得られたものは言語（パロール）によって再構成され認識へと高められる。その構成は、知覚の世界でそのつど行われ、取り上げ直される。しかし、対象はこのように意味を付与され、意味を受胎しても、物が意味そのものとなることは畢竟できないのであり、その不完了という緊張が終始メルロ＝ポンティの哲学を築いていると推量される。世界の側からすれば、それはただ現象として顕現するばかりなので、人間不在の世界にあっては「仮象」という事象（注3）はあり得ない。自然は沈黙という形態で語り出す（注4）。自然は顕現そのものにおいて真理であり、それを把握するために私たちは言語を手段として世界へと踏み込んで行くのである。仮象とは、そのときに生じる知覚の不十全によって起こる。また、誤謬は、言語化の過程でも起こる。真理はあらかじめ世界とともにあるが、それをありのままに知覚し、その現象を言語に写し変える作業を経由してそれは人間の意識に定着する。（言語の）意味は意識のうちにあっては常に妥当している。このことは銘記されて良い。ただ、事象の変化とその反省、あるいは省察そのものに対して充てられる反省によって、私たちは当該の事象に関しての表現を同定したり、改めたり、あるいは、それまでの認識は思い過ごしであったとか気づくのである。言語（その意味）のひとつひとつが環境世界で現象して「たんなる事象 bloße Sachlichkeit」のそれぞれに対応しているという根拠は何も無く、その都度意味に照らし合わせるといふ確認の作業を本来必要とするということ。したがって、誤って、言葉と対応する事物はある、と即断することは、出来ないということは明瞭である。言葉の意味が事物としては存在せず、あるいは、意識外にある事物とは無縁であるとするれば、「身体による世界への巻き込み」と、感性的世界の意味化は、（主観と客観の）両義性であるとされた世界構造を変革せざるをえない。つまるところ、メルロ＝ポンティの身体企投は主観による一元化ではないのかという疑念はどうしても生じるのである。

日常生活にあっては、事物と言葉の関係は約束と規範に基づいて一致させられている。そこで、事物（そして、それを取り巻く環境世界）についてさらに詳しく論究したいと欲するならば、言語について今まで以上に再吟味してその性格を究めることがどうしても欠かせなくなる。感覚と言語との対応関係が問われなければなら

ないが、そうした問いかけは、私たちが「言語の起源」の論究へと導くのである。メルロ＝ポンティは言語のコギト以前に「無言のコギト」があると言う。それは「あらゆる言葉に先立って」行われる「私自身の生命および思惟との接触」であり、私の行う「すべての表現作用を生気づけ、指導する」ものであり、それがなければ、「言語生活がそもそも存立し得ない」ようなもの（PP, 423～468＝2・241～304）であるとされる。

また、彼は、純粹対象である自然は人間の経験のうちには見いだせないもの（『自然の概念』）、あるいは、存在の整合的な構造を存在せしめるところのもの（『同上』）であると言う。とすれば、自然は知覚、もしくは知覚的連鎖、感覚的世界、沈黙の世界としてしか理解されないということになるのか、ドクサ世界からの現象の発生、それと言語との関係について私たちはなお踏み込んで行く必要がありはしないだろうか。両者それぞれの起源とその関係こそ問われなければならない。

※注1 メルロ＝ポンティは「現象学的還元」と「純粹意識」については否定的に捉えている。そして、そこを起点として彼の知覚に関する理論が展開されている、と考えられる。

注2 このパロールのなかにわれわれ自身が置いたものしか見いださないわけであって、コミュニケーションとは見かけだけのことであり、それはわれわれに真に新しいものを何も教えてはくれない。（『純粹言語の幻想』）

注3 岩崎武雄氏はカントの先験的感性論を論じるにあたって、感性を触発するものとしての「物自体」の存在を考えなければ現象と仮象を区別することができなかったのではないかと述べている（『カント「純粹理性批判」の研究』勁草書房）。だが、両者の区別は感性が陥りやすい錯誤から免れるための主観による要請であり、自然が仮象を現出させているとは考えられない。

注4 自然は他ならぬ「私」に対して何事かを語っているのではなからうか。「沈黙」と語るとき、それはあらかじめ述語化が前提されているがゆえにすでに意識内にあると考えられるので、この表現が自然の側から見た、つまり、客観的な表現になっているかどうかは今後検討に値する。「感性（覚）的世界」が自然そのものかということについても、同様に疑義が生ずるように思える。

（つづく）

「高校生の宗教に関する意識調査」

都立篠崎高校 藤野明彦

1. ねらい

この意識調査をするにあたって考えたことの中に、学習指導要領、教育法、憲法の問題など非常に微妙な問題がある。宗教を倫理の授業で（それも公立学校で）教えるのには、多くの不安と疑問が残る。しかし、現代社会が抱える諸問題の多くの部分で、この「宗教」は関連を持ち、その多くの場合問題の根本原因であることも考慮すべきではないだろうか。また、世界的に見ても、湾岸戦争、パレスチナ紛争、ガンジ-暗殺、等多くの地域紛争、人種民族差別の根本原因に宗教が関係する問題が多く、お互いの無知や誤解が招いたでは済まされない問題である。特に日本社会は、欧米社会の影響が歴史的に強いため、多くの部分で欧米の価値観のコピーであるものが少なくない（特に教育はそうではないでしょうか）。また、白人コンプレックスや、白人至上主義に迎合しがちな面、経済第一優先主義で突っ走ってきたため、日本人の優秀性を誇示するばかりに日本人以外の人々に余りにも傲慢になってはいないだろうか。単純労働者人口の減少に伴って急増した外国人労働者の問題や、経済成長率と比例する日本企業の海外進出と在留日本人の増加、声高に叫ばれる国際理解教育の重要性などを考えると、倫理という教科は余りの一面的な教育ではないだろうか。

このような中で、現代の社会に生きる高校生の意識の中に「宗教」とはどの様に写っているのであろうか。連日の様にマスコミを賑わす「宗教紛争」。K社 vs KのK、O教、K党の指示母体であるS学会の紛争などに始まり、脱税対策の隠れ蓑として俄然注目を集めるようになった宗教法人、そして政府統計によれば、それらの信者の数が日本の全人口の2倍という統計数字が現すものとは何であらうか。

「新宿の母」をはじめとして、道を歩けばいたるところ古い師の看板が反乱し、若者の町原宿には古い師のための雑居ビルがあり、週末ともなれば中高校生の長蛇の列ができる。高校生の雑誌や彼らの会話の中に「占い」や「宗教」の話題がとりあげられる。ある意味では、単なるサブカルチャーとして受け止めているだけで良いのだろうか。もちろん、その中には「宗教」というよりも単なる、「流行物」程度の問題も少なくないが、これらが、話の糸口として、本来の意味での「宗教問題」を考えるきっかけになれるのではないかと、今回調査考察してみたく思った。

2. 集計結果

意識調査の中である程度傾向性が見いだせるもの、興味深いものは以下の様になった。なお、解答数は1-5が41 1-6が39 計80であり必ずしも、統計的に信頼の於けるものではないこと、クラスによって、雰囲気の違い等があり、同一の結果を示しているとは限らない。また、余白の部分や裏等に個人的コメントを語ってくれた者も少なからずいた。

A 私、もしくは家族の中にある特定の宗教の信者がいる。

1-5	Yes	8	N	31	未解答	2
1-6	Yes	9	N	30		1

B 自分個人も家族も特定の宗教の信者ではないが、なんらかの形で宗教的に影響を受けているとすれば、何でしょうか。

1-5	仏	20	神	1	キ	1	他	7	未解答	13	その時によって	7
1-6		18		5		1		1		7		7
合計		38		6		2		8		20		7

圧倒的な数で仏教を解答している。

C あなたは、神や仏、もしくは何か目に見えない何か巨大な力が世の中に影響を与えていると思いますか。

1-5	Yes	22	No	18		
1-6	Yes	20	No	17	未解答	2

D あなたは、何かに祈った事があるとすればそれはどういう時ですか。

(具体的に 誰に何を)

亀戸天神(6学区の地元と言うこともあり、かなりの生徒が答えた)、合格祈願
交通安全、家内安全、初詣

病気からの回復、不安な時、何か大事な事をするとき

エホバ、金色の仏像、先祖の霊(仏壇)、北野天満宮

年末ジャンボ宝くじが当たるように、困った時、部活の試合前に

E 将来、結婚するとしたらそのときはどのような結婚式をやりたいですか。

1. 教会で 2. 神前で 3. 仏前で 4. その他

1-5	26	1	0	13
1-6	13	2	3	18 未解答

F 宗教は人生に必要だと思いますか。 Yes No 未解答

1-5	9	27	3
1-6	9	27	3

G それはなぜですか、具体的に。

Yesの解答 …………… 昔から愛されており、宗教が無かったらむちゃくちゃになってしまっているから。心のよりどころとして神や仏の存在は大切だとおもう、人には頼れるものが、必要、宗教で成り立っている、神とかに頼りたくなる時がある、人生の生き方を教えていただく、迷っている人困っている人を良い方にもって行ったり、心の支えになる、人が何を信じようと勝手だ、先頭にたつてひっぱってくれる人が必要、生き方も大きくかわってくる、無いよりはあったほうが良い、人間は弱いもので何かにすがりつきたい時はある、面白い、心の安らぎ

中間意見 他の人の迷惑にならなければ、十人十色

Noの解答 … 個人の考え方がしっかりしていればいい。別に自分には必要ではないも 宗教に入らなくても生活して行けるから、信じていないから、何も良いことがないから、入ったからと言って良い生活が送れるわけが無い、何も特にならぬ、余り人生に関係無い、無くても生きて行ける、いざとなれば頼れるのは自分だけ。不自由する事は無い、自分の心の問題、信じている人には必要かも知れないが、宗教同志の対立ができてしまうから、必要ない、神様とかを信じやすい人らにとってはあったって無くたって同じだから。いろいろあるともめ事になる、生活を束縛されたりするから、今は必要性が無い、役に立たない、あっても無くても良い、興味が無い、宗教に生活を押しさえつけられたくない、充分やっつけていける、別に同じ、利益にもならず、鉛筆くれるぐらい、むしろ宗教のせいで人生を阻まれた人たちもいる。自由気ままに生きたいから。

H 嫌いな宗教はあるとすれば何教ですか。

	1-5	1-6		1-5	1-6
オーム真理教	15	16	創価学会	1	
幸福の科学	5	5	創価学会以外		1
イスラム教	5	4	霊波の光		1
ユダヤ教	1	1	真光		1
キリスト教		1	特に無い	12	
ブードー教	1	2	無関心	4	
ヒンズー教		1	その他	1	
天理教	1	1	未解答	9	5
			宗教団体一般		6

I 海外の宗教の中で大きなもの、イスラム教とキリスト教がありますが、どちらに親しみをもちますか。

	キリスト教	イスラム教	どちらもN.Y	未解答
1-5	37	0	2	1
1-6	32	3	3	1

圧倒的なキリスト教指示である。その理由も

クリスマス、ハロウィーンがある、劇でやったいろいろなことを知っているから、なんとなく好きだイエスを知っているから、気分がよい、知っているから、すごいから、楽しい、可愛い、古くから伝わっている、ザビエルが伝えたから、なんとなく、アメリカの影響されればなしたから、教会が可愛い、行事が響きが良い、ドラマや映画でよくでてくる、バレンタイン、クリスマスがある、キリスト教の方が争いがないから、アメリカが好きだから、幼稚園がキリスト教系、かっこいい、耳にする機会が多い、神=イエス キリストと思込んでいる日本人が多い、キリスト教の信者の方が明るいから、イベントがある、物語みたいですから、賛美歌がきれいで優雅な感じがする、キリスト教信者以外にも暖かい目で見ている

イスラム教は恐ろしい、閉鎖的、豚肉が食えない、断食。嫌いだから、知らないから、規則があるから、食生活の規制がある、束縛されたりするのが嫌いなだけで、キリスト教に親しみを持っているのではなくイスラム教が嫌いだけ。

小数の肯定的意見としてキリスト教に、長年慮められてきたからつい、個人的にイスラム教が好きだ

3. まとめに変えて

いわゆるイチゴ世代と言われる、高校生にとって宗教を教えることはかなりの困難を伴うのではないだろうか。教科書で、教室で、教師がといった既成の方法による教育は少なからず破綻を来すのではないだろうか。生徒達が抱く宗教に対する興味、意識と現実の知識とのギャップはかなり大きいように見れる。もちろん、日本人特有の、何でも受け入れる許容力と曖昧さもあるのであろう。

例えば、

※（ファッションとしての宗教性）

設問Bで半数の生徒(38)が、宗教的に仏教の影響を受けているとしており、キリスト教の影響を選択したにもかかわらず、設問Eで半数の者(39)が教会で結婚式をしたいと解答している。厳密に宗教と言う意味で理解するよりも、彼らに取っては流行、ファッション的なもので教会での結婚식을意識しているのではないだろうか。しかし、これ程までに「教会」での結婚식을希望しているとは予想できなかったが、最近の帝国、ニューオータニ、オークラといった高級ホテル御三家や、結婚式場のチャペル新設ラッシュを考えると、市場経済と若者の心理はここにハッキリと表れていると思える。

※（宗教性）

設問Cにあるように、神や仏の力、宗教と言うものを意識している者YESが42に対してNOが35という結果が示すように、彼らに取っては宗教というものは余り重要なものではないのかもしれない。また、科学技術の発達した現代文明の中で生きてきた彼らに取っては、具象的でないものの存在には極めて否定的な反応を示すのかもしれない。物質文明に毒されていると言えればそれまでかもしれないが、かなりの部分、日本人の特徴を現しているのではないだろうか。また、その目的、対象も、合格祈願や交通安全で御利益宗教と言うと誤解を招くかもしれないが、きわめて限定的な目的で、限定的な期間に祈る傾向が見られる。どちらが本当の宗教であるか、正しいかなどは規定できる訳はないし、宗教に対する価値観、姿勢というものは各々違いがあるし、日本人特有の発想もあり、一概に否定はできないであろう。しかし、彼らの意識の中にある宗教性は、キリスト教やイスラム教の祈りと意味がかなり違い、毎日の生活に根ざした生活宗教でないことは考えられる。また、それだけ宗教との接触、関係が少ないとも言えるだろう。

※（否定的宗教観）

この調査を行った時期にちょうどマスコミで多くの宗教を取り上げていたが、特に新興宗教各派の争い（幸福の科学、オウム心理教）や創価学会と日蓮宗の内部争いなどをセンセーショナルに扱っていたこと、一昨年来の湾岸戦争におけるイスラム教の影響力や、筑波大教授の暗殺事件などイスラム原理主義者の活動なども考慮する必要があるかもしれないが、設問Fの結果が、全体的に宗教に対して、否定的な解答が（54）と、肯定意見（18）に対して3倍も多くなったということは注目すべきではないだろうか。その理由も設問Gで示すように、単に宗教の必要を感じないだけとか、宗教による束縛、規範など生活細部にまでわたる規定の中で生活したくないという自由、悪く言えば「我がまま」を解答する者もいるが、ハッキリと宗教の持つ弊害を指摘している者も少なからずいることを、世の宗教家の人々は理解してほしい。同時に設問Hの解答のように、マスコミの報道の影響がここにはっきりと表れているのではないだろうか。

全体の傾向として、特に彼らの価値観、意識の中にあるものに

1. 束縛されたくない
2. 楽しくやりたい、もしくは楽しくできないのであれば決して近づかない
3. 既成の常識よりも、各自の感性で接したい
4. 情報の絶対量と価値観は比例する（D社倫理教科書 ^{イスラム} 2ページ "Vs" ^{キリスト} 9ページ）
5. 本質はともかく、楽しめれば良い 等があげられるかと思う。

※（キリスト教対イスラム教）

基本的に何でも受け入れてきた日本人が、これほどまで明確にイスラム教を否定するとは予想以上である。これは、日本人の白人崇拜、コンプレックスの現れであろうと思えるが、少なからず雰囲気や感情面、欧米のスクリーンを通った報道、情報の提供があるであろう。しかし、彼ら高校生が16年間に学校や家庭で体験を通して接触してきたもの、得た知識を考えると当然かもしれない。現在の日本社会に置けるイスラムの存在を考えると、黙って見過ごす事に不安を覚える。

※ 最後、国際社会という世界の中でのイスラムをはじめ宗教の存在は無視できない巨大な力であり、単に貿易、経済活動と言う面だけでなく国内の外国人労働者、アジアとの関係も踏まえ、国際社会と接触する機会は今後とも増え続ける事を考えると、宗教教育には慎重に検討すべき課題が内在しているのではないだろうか。

森林伐採による「環境と人権」

玉川聖学院 幸 田 雅 夫

1. テーマ

私たちが地球上に住んでいる以上、「環境問題」について直面することが多い。一見平和で、何でも満たされている日本においてさまざまな環境問題が、身の回りにある。四大公害また典型公害以外にもオゾン層の破壊、酸性雨、ゴルフ場の問題、海洋汚染、ゴミ処理など環境に関する問題をたくさんかかえている。常に「これで良いのか」と思いつつ生活をしているのが現状ではなからうかと思う。「環境問題」と一言で言ってしまうと、その奥はどろどろしたものである。

昨今の地球環境は、マスコミが取り上げているように年々悪化している。それでは、そこに住んでいる人たちにとって熱帯林とはどんなものなのかをいくらかでも生徒たちに伝えられないものかと考えて取りあげてみた。

先日、マレーシアのボルネオ島（インドネシアの方をカリマンタンという）のサラワク州に行くことができた。現在森林伐採が盛んに行われている地域で、今世紀の末には熱帯林が枯渇する恐れがでている地域である。昨年12月の国際熱帯木材機関（ITTO）の総会では2年以内に25%の削減を行うことを発表している。

マレーシアというと、地理などではクアラルンプールを中心とした半島の方をとらえがちである。「ルックイースト」とか、工業化といった言葉がでてしまう。私が行ったところは、宗教的にみてもイスラム教の影響が強い半島とは違い、キリスト教の影響が強い。ボルネオは華僑の人口が半島に比べ多く、「商店」のほとんど看板は漢字で書かれてある。

私は現地の森林伐採反対派の人たちとともに、マレーシアの先住民であるイバン族の家庭に何日間かお世話になった。町からボートに乗り、ずっと奥の森の中までに彼らの住処はあった。一族が一緒に住む「ロングハウス」と呼ばれている長屋に泊めてもらったのであるが、大きな所では200人ぐらいが生活をし、小さいところでも100人ぐらいが居住している。生活は、ほとんど自給自足の生活である。このロングハウスの人たちは、「森林伐採」は自分たちの森を荒らされているということで、それこそ真剣であった。食べること、暮らすこと、もし、熱帯雨林が伐採されてしまったら、死活の問題である。特に、彼らの森を荒らしているのは日本に木材を売っている企業なのである。人間として放っておけない問題である。

我々は消費者という立場であるが、生産者側の問題というのも考えなくてはならない。「森林伐採」はマレーシアのサラワク州の問題だけではなく地球環境全体にもつながる問題である。政府とぶつかっている先住民族の人たち。少数民族が生活するのが困難になっている問題も、少数民族がいるところでは共通性を持っている。「少数を保護する」といったことを建前上言ったとしても、多くの場合は多数決で解決されてしまう。一体土地は誰のものなのか。この地球は誰の者なのかと問いかけを思わずしてしまう。

2. ねらい

少数民族の問題としては国内ではアイヌの問題がある。サラワク州の先住民の土地の問題などにしても、日本の問題と共通したものがある。「先住民の土地を返してほしい」とアイヌの方では萱野 茂氏などが訴訟を行っているが、慣習法が認められずにいつの間にか近代法が入り込んでいるため、現在もめている。

熱帯雨林と私たちはあまり関係が無いように思いがちであるが、たいへん身近な問題である。建築材料である「コンパネ」は南洋材である。しかもこれらは使い捨てに等しい。また家具にしても、東南アジアをはじめとする地域からの木材が使用されている。使い捨てが果してそんなによい社会なのか、生産者側の国の森林が伐採されることについて抱えている問題を自分の問題として触れてみる必要がある。

3. 展 開

1) 熱帯林の輸出入について

日本は世界の中では森林資源に恵まれた国であるにも関わらず何でこんなにたくさんの木材を輸入しなくてはならないのか。日本の国内で調達できないとなると一体どこで調達してくるのか。以前はフィリピンであったが、インドネシア、マレーシアと移っている。日本への南洋材の大部分はマレーシアからのものである。

現在マレーシアでは免許(ライセンス)を取得した業者が先住民の意見などを聞かずに一方的に伐採を行っている。

2) 森林伐採によって、現地ではどんな反対運動を起こしているか。

ジャングルの伐採に対して反対をしている。「バリケード」を行っている。伐採のための道路を封鎖した。また、時には州政府に対して非暴力の抗議をして、自分たちの森を守ろうとしている。反対運動のおかげか、場所によっては森林伐採を

一時停止しているところもある。

3) 現地の人々は熱帯林からどんな恩恵を受けているか。

• 環境保全効果

土壌侵食防止、流水調整、土壌肥沃化、洪水、土砂崩れ防止

• 生活必需品

薪、木炭、肥料、染料、果物、薬品

• 産業利用

木材、紙、ゴム、油脂

• 動植物

種の宝庫、蛋白資源（「破壊される熱帯林より」岩波ブックレット）

4) 私たちは熱帯林からどんな恩恵を受けているだろうか。

• 建築土木関係（プレハブ、天井板、羽目板、ドア、コンクリートパネル）

• 家具

• 家電キャビネット

• その他（楽器、スキー、サーフィンの板、仏壇、棺桶など）

5) 日本に協力をしている企業、また、日本の企業はどんなことをしているか

日本に協力をしているのは華僑系の企業が多い。日本との合弁企業も数々ある。機械のほとんどは日本製（MADE IN JAPAN）である。先住民もかなりの数労働者として借りだされている。危険が高く死亡者もでていいる。労働条件は3Kである。

6) 監獄に入れられた仲間を救いだすのはどうしたらよいか

私たちに先住民が、仲間救済のために相談をしてきた。しかし、我々は相談にのれるほどの力はなかった。保釈金が必要だけど、それだけの問題ではなく、この問題に関心をもってくれる人をいかに作るかである。

7) ロールプレイ（10分間その人物の気持ちになって喋る）

役を決め、一人一回以上しゃべる。その立場に立って、上のことを考えながら喋り、その立場の考えをふりかえてみる。

.....
森林伐採派……日系企業、先住民労働者、華僑系の経営者、政府関係者
反対派……ロングハウス村長、若者たち、女性たち、子供たち
.....

ワークシート

① 相手方はどんなことを言っているか。

② それについてどう思うか。

4. まとめ

生徒が先住民の立場になって考えるというのには「ダイベート」や「討論」などの手法が効果的である。「森からの恵み」を都会の生活の中では感じないことがある。しかし、我々の生活は自然と密着したものであった。日本の文化の中では「山の神」がいきている。

森林伐採に対して先住民は恐れていない。定住化をさせようとしても自分達の伝統的な生活を守っている。私たちが食べた食料の多くは森の中のものであった。果物などももちろん森から調達である。焼畑農業を行い、自然と共に生きようとしているのである。伐採が始まってから、食料がとれなくなり、貴重な蛋白源である、鹿や野豚が捕れなくなっているといっていた。(伝統的な狩猟の方法としては吹き矢で獲物を捕る)また、健康障害が現われている。栄養失調や皮膚病が増えている。現金収入がほしいとなると、政府が奨励をしているコショウ作りをしなくてはならない。コショウ1キロにつき日本円で100円にもならない額である。コロンプスの時代ではまだしも、現代ではそんな高くは買ってもらえない。監獄にいる仲間を保釈するためにもお金が必要なのであるが、農薬代などもかかると、コショウの価格は本当に低い。「バナナ」や「エビ」と同じような構造をもっているのである。同じように、人間の生活が犠牲になっている。「人権」という言葉は完全無視されている。風の頼りによると、我々が帰ったあとに、5人が捕まったそうだ。また、外国人が入ることを制限しているとも聞く。相手の立場に少しでもいいからたった授業をすることは必要である。ロールプレイのようなゲームであろうと、考えなくてはいけない問題は多々ある。

〈参考資料〉

- ・Quark 1991. 10 ~ 1992. 2 連載「森に訊け」
- ・「サラワク・アップデート」 サラワク・キャンペーン委員会
- ・イブリン・ホン「サラワクの先住民」 法政大学出版社
- ・「日本の公害輸出と環境破壊」 日本弁護士連合会編 日本評論社
- ・「破壊される熱帯林」 岩波ブックレット

「現代社会の授業の工夫について」

都立桜水商業高校 大 月 郁 夫

1. はじめに

現代の日本の社会は、国際化社会、情報化社会と並んで、高齢化社会であると、よく言われる。いわゆる、65歳以上の老年人口の増加が著しいのである。それに比べると、働き手である生産年齢人口は、減少の傾向にある。女性一人が一生の間に産む子どもの数は、二人を割っているために、全体の人口の増加率はそれほどでもないが、その構成が問題になっているのである。

今回は、深刻化しつつある、この高齢化の問題について、授業の中でどのように取り扱ったらよいか述べてみたいと思う。

2. 授業内容

A 単元名

高齢化社会について（人口問題の一環として取り扱う）

B 単元の目標

人口問題については、世界的な人口の増加傾向に対する生徒の関心や意識をもとにして、人口問題に含まれる様々な事象のうち、例えば、年齢別人口構成からみた高齢化の問題を取り上げ、それが、各個人の生き方と深くかかわるものであることが認識できるようにする。

C 教材観について

一方的な講義形式の授業だけに終わること ないよう、視覚的にも理解してもらおう。そのために、OHPを活用していく。

D 事前調査の結果と考察

(1) 調査項目

- ①あなたには、祖父または祖母はいますか。
- ②いると答えた人に聞きます。同居していますか。
- ③テレビ、ラジオ、新聞などで、高齢化社会の問題を取り扱った記事を見たり読んだりしたことがありますか。
- ④あると答えた人に聞きます。それは、どんな内容のものでしたか。

⑤老人を相手にしたボランティアをやったことがありますか。

⑥あると答えた人について聞きます。それはどんな内容のものでしたか。

(2) 調査の結果

①祖父がいる人 63% 祖母がいる人 87%

②祖父と同居している人 11% 祖母と同居している人 12%

③見たり読んだりしたことがある。23%

④老人増加にともなって労働力が低下する。老人ホームの設備等の特集記事。
ポケ老人の在宅看護等のニュース特集。

⑤ボランティアをしたことがある。6%

⑥絵を書いて送ったり、文化祭に呼んだりした。老人ホーム慰問。

E 指導計画

人口問題を全体として4時間使うが、高齢化社会の問題については1時間で行う。

F 本時の指導

(1) 導入(10分)

前回の授業の復習(世界の人口は、爆発的に増加している)から入る。日本の場合は、このことに関しては、それほど深刻ではないが、だからと言って全く安心していただけるのだろうか。発問してみる。

(2) 展開(35分)

①高齢化社会の現状

古い年代から人口ピラミッドを作成して重ね合わせていく。(OHP)多産多死型から少産少死型へと移行してきたことがわかる。→老年人口とは何歳以上の人か発問してみる。(選択肢提示)→老年人口の増え方をグラフにして外国と比較(OHP)→増加の実態をアンケートをもとにして考えさせる。

②高齢化社会の問題

高齢者の生活を支えている生産年齢人口の割合が減っていく。つまり負担が増大する。社会保障関係費の増加などに対する税制改革や年金制度の改革が必要となる。

(3) まとめ(10分)

明るい社会を作っていくためには、金銭面だけでなく精神的なことも重要。高齢者に対しては、いたわりの気持ちをもって接していくことが大切である。

G 評価

高齢化社会が、日本において問題になっていることを感じる事ができたか。

「基本的人権の尊重」とは…

— 事例をもとにした討議の計画と実践 —

世田谷工業高校 増 田 和 明

1. テーマ 「いじめ」を考える

2. 「いじめ」を取り上げた理由

一学期の半ば頃、1・2年生の特定のクラスで、いわゆる「バシリ」（使い走り……友だちに圧力をかけて、主に菓子やジュースを買いに行くよう命令すること）や暴力・暴言などの「いじめ」が発覚した。

私が『現代社会』を担当している2年生のあるクラスでも、1年時からの「いじめ」がエスカレートして、ついに被害を受けた生徒が担任とともに、生活指導部に直接申し出る事態となった。（私は、今年度生活指導部に所属）

申し出の後、生活指導部では、「いじめ」に加わった生徒5名を個別に呼び出して、詳しく事情をきき、その結果5名の生徒は特別指導（校内謹慎）を受けることとなった。

この実践は、「いじめ」発覚直後、5名の生徒が特別指導（校内謹慎）に入る直前に行った、当該クラスでの『現代社会』の授業についての実践である。

3. 本校生徒の実態（主に、特別活動・教科・学校生活に関して）

- (1) 個性豊かな生徒が多く、生徒会活動・学校行事・クラブ（部）活動などに意欲的に取り組む生徒が多い。
- (2) 現代社会の具体的な事象に興味をもつ生徒が多い反面、生徒の学力に大きな差があって、論理的な思考や抽象概念の理解が十分にできない生徒がいる。
- (3) 生活習慣の乱れ・集団生活への不適応から、遅刻の常習・無断早退・オートバイ通学・喫煙・いじめ・暴力などの問題行動を起こす生徒がいる。

4. ねらい

- (1) 討議を通して、学校生活上の問題点について、生徒自身に深く考えさせる。
- (2) 討議を通して発見した問題点をいかにして克服すべきか、自らの力で判断し、それにもとづいて行動できる力を養う。

- (3) 身の回りで起きている事象を客観的な目で見つめ直させ、「基本的人権の尊重」とはどういうことなのか、実感としてとらえさせる。

5. 留意点

- (1) ホームルーム・生活指導部による特別指導（校内謹慎）との関連を十分考慮し、担任・生活指導部と十分に連絡をとりあって行う。
- (2) 「いじめ」の問題をロングホームルームのテーマとして取り上げることもできようが、『現代社会』の授業においては、特に「基本的人権の尊重」という視点を見失わないようにする。
- (3) 教示的・説得的な、教師主導型の授業ではなく、生徒自らが問題の所在に気づき、その解決方法を自らの力で見出していけるような授業を心がける。

6. 事例をもとにした討議の実際

(1) 討議の方法

以下のような事例と設問を載せたプリントをもとに、個人 \longleftrightarrow 班討議 \longleftrightarrow 全体討議を行う。

(2) 討議の展開

①事例の確認（過去に発生した「いじめ」の事例をもとに創作した）

- a) 転入生のAは、Xたちに命令されて、登下校の時、カバンを持たされている。Aは「グループでは自分が新入りであるからしかたない」と考え、命令に従っていた。
- b) AはXたちに命令されて、菓子やジュースなどを何度も買いに行かされた。Aは嫌やだったが仕返しがこわくて断われなかった。
- c) 一緒に帰ろうと約束した日に、Aが先に帰ってしまったので、Aはお灸だとXに言われて、たばこの火を手の甲に押しつけられた。
- d) Xらは、嫌がるAを押さえつけて、手の甲に「バカ」とマジックで書いた。Xらは、「学校にいるうちは消すな。消したらどうなるかわかってるんだらうな」とAを脅した。
- e) Aは転入生であることもあり、なかなか親しい友人ができないので、嫌な顔を見せることはあっても、「嫌だ」とはっきり言えず、がまんしていた。

②討議内容

問1. Xらのいじめをやめさせるために、第三者である君は、次のXたちの主張に対してどのように反論し、どのようにXたちを説得するか、班で話し合いなさい。

〈Xたちの主張〉

1. 「Aは転入生で新入りだから、カバンぐらい持こせたっていいじゃないか」
2. 「Aが自分から菓子を買に行きたいといっているのだからいいじゃないか」
3. 「約束を守らないからちょっとお灸をただけじゃないか」
4. 「Aが、バカって書いてくれて自分で頼んだんだからいいじゃないか」
5. 「Aはなかなか友達ができないから、おれたちで面倒をみてやってるんだ。おまえには関係ないだろう」

問2. 「いじめ」と「ふざけ」はどう違うのだろうか、班で話し合いなさい。

問3. なぜ「いじめ」は許されないのだろうか、班で話し合いなさい。

問4. いじめられても仕方がないケースというものがあるだろうか、班で話し合いなさい。

問5. 第三者である君は、今後どうすべきか、班で話し合いなさい。

問6. いじめられているAは、今後どうすべきか、班で話し合いなさい。

※ 班討議の内容を各班から出し合い、全体討議へ移る。

全体討議の場では、私がX役につとめて、各班から出された反論に対して再反論を試み、討議を盛り上げていった。

たとえば、

「Xたちの主張1」に対してある班から出された反論

↓
「Aは本当はカバンを持つのは嫌やだと思っている。嫌やなのをがまんして持っているのだからそれはいじめだ」

X役の私から再反論

「本当にAが嫌やだと思っているのなら、Aは頼まれてもカバンを持たないはずだ。Aは自分が新入りだからみんなのカバンを持つと自分でいっているのだ。我々が無理に持たせているわけじゃない」

cf 実際に「いじめ」に加わった前記の5名については、生活指導部での特別指導（校内謹慎）の過程で、ディベート形式の話し合いやロールプレイを取り入れて、相手の立場を考えさせる指導も行った。

たとえば、X役を演じさせ、あくまでもXの主張を正当化する理屈を考えさせていって、その矛盾に気づかせる、など。

7. 実践・研究の結果

- (1) 生徒は、自分たちのクラスで発生した問題行動を客観的に振り返れるようになった。（人権侵害に気づいた）
- (2) 生徒は、事例を通して問題の所在を自分の力である程度正確にとらえることができた。（人権尊重の重要性を理解できた）
- (3) 生徒は、討議を通して、自分と違う立場の意見があることに気づいた。
- (4) 問題行動を起こした生徒については、本時の授業と生活指導部での特別指導の効果が相俟って、道徳的・倫理的行為の内面化がある程度はかれた。

参考として、前記のいじめに加わった生徒の一人が、特別指導の終了間近に綴った「反省文」を示しておくこととする。『現代社会』の授業および特別指導中に話し合われた討議内容が、自分の意見としてそのまま表現されていることに注目したい。なお、本文は四百字原稿用紙6枚分に担当する。

「反省」（原文のまま）

OXHR 氏名 X

僕がAくんにしたことは、暴行を加えたり、暴言をはいたり、圧力をかけて財布をあずけたりということです。（略）今までの自分に足りなかったことは、いじめられている人の気持ちやそれを思いやる気持ち、それと人間は平等であるということをつかんでいなかったことだと思う。（略）これからの自分に必要な事はケジメをつけること、一人一人の友達に対して付き合い方を考える、そして、弱い立場の人間を常に見守るといったことだと思う。ケジメをつけるのは、Aくんをいじめているときはわからなかったけど、第三者的立場で考えてみたら自分のやっていたことは明らかに「ふざけ」の限度を越えていたのだ。つまり自分はイジメとふざけの区別が全然ついていなかったのだ。今考えると異常だったなとつくづく思う。では、どこからがイジメなのかというと、加害者がふざけているという感覚で危害を加えて

いても、被害者が自分はイジメられているという感覚をもってしまった時点からだ
と思う。だから自分は今後そうならないようにケジメをつけて、物事の限度を考え
ようと思う。(略)自分はものすごく明るい性格なので、今まで暗い性格の人とは
あまり接したことがないので今後そういう人間ともよく接していこうと思う。また
人間にはいろいろなタイプがある。自分はいろいろなタイプの人間と接していこう
と思っているわけだから、自分の考えとその人のタイプを合わせていかなければと
思っている。もう一つ自分に必要な点は、弱い立場の人を見守るということだ。今
まではこういう立場の人をぎゃくたいばかりしていたので今後は守るほうの人間に
なりたい。(略)これからは、クラスみんなで、立場の弱い人が安心するような
明るく楽しく過ごせるようなふんい気をつくろうと思っている。

※立場の強い者(自分)と立場の弱い者(友人)という分け方にはまだ問題が残
っていないか?

8. 実践・研究の今後の課題

- (1) 教科担任・担任・分業との連絡・調整について
教科の学習を広い視野からとらえ直す必要がある。互いに情報交換を行い、
その成果をフィードバックしていく必要があろう。
- (2) 話し合いのすすめ方・討議のしかたについて学習する機会が与えられるとよ
い。(ロングホームルームなどを通じて)
- (3) 事例を用いた実践においては、生徒が事例の文章に固執するあまり、「基本
的人権の尊重」という視点が見失われるおそれがないわけではない。

「在り方生き方」教育に対する疑問

酒井俊郎

1. 今回の改訂以前の指導要領の総則

昭和53年の学習指導要領、総則の2は、次の通りである。

「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うことを基本とする。したがって、各教科に属する科目及び特別活動においてそれぞれの特質に応ずる適切な指導を行わなければならない。

道徳教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づく。すなわち、道徳教育は、人間尊重の精神を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。(以下略)」

これを、小・中学校の指導要領と比べると、第一段落については、小・中学校の場合は、各教科、特別活動の他に「道徳」の時間が設けられているから、「道徳の時間はもちろん、各教科及び特別活動においても……」となっている点を除けば、全く同じ表現である(総則2)。つまり、「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行う」という基本原則が述べられていて、小・中・高一貫している。

第二段落については、小・中学校とも、指導要領の「道徳」に掲げられている「目標」と全く同じである。今回の改訂で「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念」という表現と「主体性のある日本人」という表現がつけ加えられたが、その点を含めて、小・中・高の一貫性が保たれている。

2. 今回の改訂で示された「在り方生き方」教育について

今回の改訂では、第一段落が大きく変った。次の通りである。

「学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目及び特別活動のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。(以下略)」

つまり、高等学校における道徳教育は、「在り方生き方」教育を行うことにより充実を図るというのである。これは、従来の考え方になかったものであり、小・中学校の考え方も明らかに違っている。

3. なぜ「在り方生き方」教育なのか

教育課程審議会道徳委員会特別検討部会は、道徳教育と「在り方生き方」教育との関連について、次のような共通理解を得たという。

- a 「人間としての在り方生き方に関する教育」は、知・徳・体の調和を図りながら、それらを統一して自らの行動を選択し、決定していくことのできる主体の育成を目指すものであり、高等学校教育全体にかかわる基本的なものである。
- b 生きるということは、どのような行為を選択するかということであると考えることができる。このような選択は、道徳的判断の他、知的判断などが加わってなされるものであり、「人間としての在り方生き方に関する教育」は、道徳教育よりも包括的概念と考えられる。
- c すなわち、「人間としての在り方生き方に関する教育」は、道徳教育とは捉え方において異なるものであるが、「人間としての在り方生き方に関する教育」はその内容の多くにおいて道徳教育と深いかかわりをもつものであり、その充実は、高等学校段階における道徳教育の充実につながるものである。

(『公民科教育への歩みと課題』斉藤弘著より)

4. 「在り方生き方」教育に対する疑問

1. 「在り方生き方」教育は、「知・徳・体の調和を図りながら……」とあるが、それは、高校教育そのものと同じなのか、違うのか。同じならばなぜそういう言葉を使うのか。違うならばどう違うのか。
2. 「在り方生き方」教育は、道徳教育より包括的概念であるとし、その理由として「道徳的判断の他、知的判断などが加わってなされる……」とあるが、道徳的判断には知的判断が加わっていないのか。もし加わっていないとすれば、小・中学校の場合の道徳的判断力をどう説明するのか。
3. 「在り方生き方」教育は、道徳教育とは捉え方が違うが、内容は深いかかわりがあるというが、どのように違い、どのようにかかっているのか。
4. 従来からの、道徳教育は学校の教育活動全体で行うという基本方針は変わったのか変わらないのか。変ったとすればなぜか。変わらないとすれば、同じく学校の教育活動全体で行う「在り方生き方」教育とどのようにかかわるのか。

以上、紙数の関係で、いくつかの問題提起にとどめるが、小・中・高一貫した道徳教育を進めるという観点から、このような素朴な疑問に対し、十分に納得のいく説明がなされるべきであると思う。

読書会報告 リップスの「倫理学の根本問題」を読む

参加者 工藤(国立研) 佐藤勲(小松川) 増渕(千歳)
渡辺安(江東工) 山本(玉川) 佐良土(田園調布)

私達は本年度、年間を通じて倫理に関する本を一冊勉強し合う機会をつくらうと
いうことで有志による読書会を総計5回にわたって実施した。テキストは、リップ
スの「倫理学の根本問題」を採択したが、その理由は以下のようなものであった。
①我々の中にそもそも倫理としてあるべき人間の生き様が整理されていない。②現
代社会の倫理を考える場合、変わってゆくべき倫理観と共に変わらない倫理観がな
いとそこに理想と現実との葛藤も生まれず生徒自身の解決の手掛かりも見失われて
しまう。③「倫理学の根本問題」の中には、現実問題で直面する重要なテーマが扱
われている。④従来は倫理と哲学が混在化して曖昧な形ですすめられてきた。しか
し我々が扱うのはあくまで倫理が中心であり、その点でこれまで倫理についての実
質的な学習がないがしろにされてきたように思われる。

リップス(1851~1914)は、ミュンヘン大学の教授であり、カントの影響を受け
ながらも独自の心理学的、人格主義的な倫理学を樹立した。「個々の特殊な場合につ
いて、道徳上正しく行為するためには、私はどのように行動しなければならない
か、ということが倫理学の課題ではなくて、道徳的なものの一般的な特徴は何であ
るか等一般的な問題が倫理学の研究課題であり、それは世界認識の問題でなく、心
理学的事実である」と捉えている。そして「我々は意思決定に関係のあるあらゆる
事実を認識し、それらの事実の要求に謙虚に耳を傾け、諸動機の価値をば、主観的
制約(個人の性癖、気質、気分等)を捨象して、客観的に比較考量しなければならない。
このことが理想的な形で実現したとき、そこに道徳的な心情が成立するわけ
であって、道徳的な心情から、客観的に妥当な正しい行為が生まれてくる」と考え
ている。その意味で、彼は心情倫理学的立場にある、ということもできよう。

こうした学習会を通して逆に現代社会で要求せられている倫理的課題が浮彫りに
されたという意味でも一定の成果があげられたように思われる。今後も継続してこ
のような活動を実施し研究部の一翼を担えるものとして位置付けられるよう努力し
てゆきたいと考えている。以下、各章ごとに、要旨、論議された内容等を示してゆ
きたいと思う。

「第一講 序論 — 利己主義と利他主義」

本講においては、問題は「道徳とは何なのか」におかれ、道徳そのもの、道徳一般の探究を主題とすることが示される。続いて利己主義と利他主義について述べ、利他主義が利己主義に還元できないことが主張されている。利己心の強さが人間の自然に由来するとも述べられるが、利他主義が人間のうちに独自の根拠を持つことが強調されている。第一講では人間性一般が前提されているようだが、この前提の妥当性は検討を要すると思われる。しかし、道徳を相対化せず探究する姿勢には学ぶべきものがある。

「第二講 道徳的根本動機と悪」

前講の議論を受けて、道徳が自己価値感情に基礎をおくものだと主張される。この感情は人間の本性から生じるものとされ、自己自身を尊重する感情を基礎に、他人の道徳的価値を理解することが重要視されている。また第二講の最後で「悪」について述べ、これは人間の動機そのものではなく、むしろその働きや関係の不完全さに由来するとされる。人間の本性に由来するものは道徳的に中立であるという主張は、人間が自分をより高めようとする努力を第二講で求めることと通じ、道徳的向上の一般的な可能性を述べるものでもあろう。人が完全な道徳的価値をとらえ、完全な思考によって全く道徳的たりえると著者は考えているようだが、この人間性への信頼は重要な点である。人間の本質的な傾向性の如何は検討を要するとしても、保つべき視点といえよう。

「第三講 行為と心情（幸福主義と功利主義）」

本講では、道徳的評価の対象としての行為の問題が論じられており、結果的評価の立場に立つ功利主義・幸福主義の批判を通じてリップスの立場がうち出されている。彼によれば、結果論的幸福や快楽は、人間の心理的事実を述べているにすぎないが、倫理学はいかなる目的を選択すべきかを明らかにしなければならないと考える。快楽・幸福は行為の道徳的評価の究極の基準ではなく、行為は、それがいかなる内的根拠（心情）に基づくかによってその道徳的評価が決定されるとする。この点について、近時英国の哲学者ヘアが具体的状況の中で一定の道徳批判を下すに際しカント説と功利主義の融合を試みており、その観点からの妥当性も併せて論議された。

「第四講 服従と道徳的自由（自律と他律）」

道徳的要求（命令）に対して、いかなる服従の仕方が道徳的であるかが論じられている。そして倫理的に見て重要なのは「服従することが問題なのではなく、い

かなる心情から服従するか」が問題なのであると考える。彼は、すべての人間の中に「自己の動機というものがある」ととらえ、外的要求と我々自身の動機との関係を二つに分けて説明する。外的要求が内的要求と一致する場合は、外からの要求は私の自由な行為に機会を与えたに過ぎないが、命令の内容を問題とせず自己の欲求のための手段として服従する場合は、道徳的に全く盲目であるとする。この意味で彼は、内心の声に従う自律の立場をとるといえよう。このような真理の認識へと導く思惟の育成のためにどのような教育方法が求められるかが討議の争点となった。

「第五講 道徳上の正当性（義務と傾向性）」

本講の主題は「道徳性とは何を意味するか」ということである。前講で展開された行為の側面と心情の側面を統一する道徳的行為の主体としての人格という観点に立って、彼は道徳的に正しく行為することは、一切の主観的制約（私のそのときの気分、状態、気質等）を脱して、客観的妥当性に従って行為することであると考え。すなわち、個人および時代の変化にかかわらず妥当する行為こそ道徳的に正しい行為であると言う。このことを、リップスは、良心、価値、当為、義務の四つの観点から詳細に検討している。彼は真なる判断と道徳的判断を対応させて、そこに客観的妥当性の根拠を見ているが、そのことの当否や意識一般の立場から如何にして個々の場面に即した判断を生徒に提示するかが討論された。

「第六講 最高の道徳規範と良心」

本講では、前講の分析を受けて「どのような最も普遍的規範または規則がそこから生ずるか」が考察される。彼はそれを三つの規則にまとめている。第一は、自分自身に忠実であり得るように行動せよ、第二には、意志の格率が普遍的法則であるべきことを欲し得るよう行動せよ、第三には、すべての人の道徳的意識にとって妥当な仕方で行動せよ、である。これらは「汝は普遍妥当的に行動せよ」という一の規則に包括することが出来る。

「第七講 目的の体系」

人間は与えられた環境の中で、何らかの目的を設定しその実現のために行為を選択するが、リップスはこの目的が道徳的心情とどのようにかわるかを分析していく。行為を規定する目的は、様々な様相をもっており、心情の内部で力動的にはたらくという意味で、目的の有機体とも呼ばれる。そこで、様々な目的相互の関係を規定する要素を、次の五つに分けて論じている。①目的の無制約性と制約性：前者は、外的なものから独立した、それ自身に価値をもつ人格などの目的を指す。②目

的包括性：例えば多くの人々の幸福、広い範囲に及び善、強さや持続性をもつ目的などである。③生存欲求と精神的欲求のような目的相互間の規定関係。④行為の及ぼす遠近の問題：例えば祖国愛は人類愛につながるかどうかといった問題である。⑤目的の実現可能性と不可能性：リップスは実現できない目的は、事情によっては放棄すべき義務があるといっている。このような五つの観点は、価値対立や葛藤の性質を区分するための枠組みを提供しているという点で、道徳教育の教材作成に生かすこともできよう。

「第八講 社会的有機体」

続いて社会や国家において、どのように道徳的な秩序が実現されるべきかを考察している。家族における性的関係の特性を、感性与道徳的内容との結合に見だし、本来あるべき道徳性の欠如を悪と呼んでいる。続いて、法律と道徳との関連、国家の道徳的人格形成とのかかわりについて論じている。この章の展開は、市民社会論の未成熟、有機体的社会・国家間を背景にしており、しかも制度を論じる方法論が不明確という点で、他の章と比べると生彩を欠くものとなっている。

「第九講 意志の自由」

意志の自由とは、その人の意志が人格によってのみ規定され、他から妨げられもせず、強制されもしないことであり、人間の意欲はあらゆる条件の下で一義的に決定されるという決定論的立場をとる。あくまでも人格を重んじ、行為はそれに対応するしるしである限りで帰責しうることや責任が成立する。従って、この立場に対する非決定論的立場は責任の否定であるとして批判を加えている。読書会の討議において人格と行為の関係や決定論的立場の有効性などが話題になった。

「第十講 帰責・責任・刑罰」

帰責は、人間の動機がそれ自身のもつ強さが何ものにも妨害されずに発揮できるか否かによる。従って強い感情の興奮や熟慮の時間の欠乏などのため、道徳的な動機が十分に意思決定に及ぼせないときには、帰責しうることが軽減される。責任は逆に道徳的に劣等なものに対して軽く、道徳的に優れているものに対しては重くなる。刑罰は、被刑罰者自身の不正への内的否定がその目的であり、害悪を加えることは手段にすぎない。だから、それなしの贖罪要求は他人の不幸を喜ぶ感情と同じであり、死刑については刑罰の意義に矛盾する。討議において、リップスのだした先天性犯罪者の意志の自由と不自由について、帰責と責任と自由の関係について議論になった。

IX 東京都高等学校倫理・社会研究会規約

1. 名 称 この会は、東京都高等学校倫理・社会研究会といたします。
2. 目 的 この会は会員相互によって、高等学校社会科「倫理」「現代社会」教育を振興することを目的とします。
3. 事 業 この会は、次の事業を行います。
 - (1) 「倫理」「現代社会」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
4. 事務局 この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
5. 会 員 この会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員 学校またはその他の研究団体に所属して、この会の目的に賛成する者
 - (2) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
6. 顧 問 この会の顧問をおくことができます。
7. 役 員 この会の役員は次の通りです。任期は1年ですが留任を認めます。

(1) 会 長 (1 名)	(4) 幹 事 (若干名)
(2) 副 会 長 (若干名)	(5) 会計監査 (若干名)
(3) 常任理事 (若干名)	
8. 総 会 総会は毎年6月に会長が召集し、次のことを行います。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
9. 年 度 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。
10. 経 費 この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。会費は次の通りです。
 - (1) 正 員 学校または研究団体を単位として年額 1,800円
 - (2) 賛助会員 年額 1口 2,000円
11. 細 則 この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ること

ができます。

12. 規約の変更 この会の規約は、総会の議決によります。

附 記

1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更がみとめられた。
3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することがみとめられた。

X 都倫研研究活動の記録

研究主題による都倫研30年の歩み

- 昭和37(1962)年 「倫・社」の授業内容の研究—指導事例集(大阪教育図書)
- 昭和38(1963)年 倫理・社会の指導と展開—資料を中心に(講談社)
- 昭和39(1964)年 「倫理・社会」科の授業に関する調査—この一年を省みて
- 昭和40(1965)年 倫社学習上の問題点を実践的に掘り下げる
- 昭和41(1966)年 指導内容の構成はどうあるべきか
- 昭和42(1967)年 倫理・社会授業の事例研究
- 昭和43(1968)年 倫・社指導内容の深化のために……原典資料をどのように理解するか
- 昭和44(1969)年 倫理社会の指導内容の精選について
- 昭和45(1970)年 新学習指導要領をどう具体化するか
- 昭和46(1971)年 新学習指導要領をいかに具体化するか
- 昭和47(1972)年 資料を中心とした学習への取り組み
- 昭和48(1973)年 評価を中心とした授業研究
- 昭和49(1974)年 倫理社会への新たな取り組み—授業展開の工夫と実践
- 昭和50(1975)年 教材内容の平明化—今日の生徒に適合する「倫・社」へ
- 昭和51(1976)年 テーマ学習を中心とした分かりやすい授業展開
- 昭和52(1977)年 教材内容をどうしぼり深めていくか
- 昭和53(1978)年 「倫・社」のねらいをどう生かしていくか
- 昭和54(1979)年 生徒の意欲を高める授業展開の工夫
- 昭和55(1980)年 「倫理・社会」の現代化と「現代社会」への対応
- 昭和56(1981)年 「現代社会」の内容構成と教材化の研究
- 昭和57(1982)年 「現代社会」の理念と授業展開の研究
- 昭和58(1983)年 「現代社会」「倫理」指導の具体的展開
- 昭和59(1984)年 「現代社会」「倫理」の課題と指導内容の基礎的研究
- 昭和60(1985)年 現代に生きる課題を探究させる指導方法の研究
- 昭和61(1986)年 よりよい生き方を探究させる「現代社会」「倫理」の研究
- 昭和62(1987)年 現代社会の基本的な問題の理解を踏まえ、自己の生き方を考え

させる指導の研究

- 昭和63(1988)年 生徒の身近な問題の教材化と生き方の研究
- 平成元(1989)年 現代社会が直面する問題の理解をふまえ、人間の生き方を考えさせる指導の研究
- 平成2(1990)年 現代社会の諸問題を課題として担う、人間としての在り方生き方について考えさせる指導の研究
- 平成3(1991)年 現代社会の課題を考えることを通して生徒に人間としての在り方生き方を探究させる指導の研究

都倫研 最近10年間の歩み（昭和57年度～平成3年度）

	会場・日時/テーマ及び演題	発表者・講師
昭和57年度		
総会・研究発表大会	5月20日(木) 東京都教育会館	勝田泰次
研究発表講演	現代社会における授業展開の視点 風土・文化・人間——風土の力	鈴木秀夫
第1回例会	6月24日(木) 日野台高校	菊地 碧
公開授業	日本経済の特質と課題	
研究協議講演	現代社会の授業展開 現代文化と青年	中野 収
第2回例会	10月28日(木) 江北高校	及川良一
公開授業	物価とインフレーション	
研究協議講演	コンピュータを活用した授業 近代日本の哲学と思想	古田 光
第3回例会	11月27日(土) 28日(日)	
公開授業	清瀬高校 全倫研秋季大会と共催	横浜国立大学教授
		古田 光
		小川輝之
		犬井正
		須田功
		中村勤子
演講	いま、人間を考える——知の地殻変動の中で	小川輝之
第4回例会	2月7日(月) 大森東高校	片山正毅
公開授業	日本人は仏教にどう対応したか 公開授業について	亀岡良平 吉川正美 明治大学教授
		中村雄二郎
		木村正雄
講演	私の体験から 読書と私 倫社の教師として	佐々木誠明 吉田道雄 佐藤勇夫

昭和58年度	総会・研究発表大会	5月24日(火) 東京都教育会館	駒沢大学高校	市川仏乗
研究発表	現代社会の基底	現代社会の基底	映画評論家	佐藤忠男
講演	映画で世界をどう理解するか	映画で世界をどう理解するか	白鷗高校	蛭田政弘
第1回例会	6月24日(金) 白鷗高校	6月24日(金) 白鷗高校	竹台高校	斉藤 規
公開授業	日本の文化と伝統	日本の文化と伝統	東大名誉教授	山崎正一
研究発表	『現代社会』と教材づくりの技術	『現代社会』と教材づくりの技術	大崎高校	小林豊実
講演	近代哲学の今日的課題 比較哲学の視点から	近代哲学の今日的課題 比較哲学の視点から	白鷗高校	橋本克己
第2回例会	10月31日(月) 大崎高校	10月31日(月) 大崎高校	お茶の水女子大学助教授	宮島 喬
公開授業	実存主義	実存主義	学芸大学附属高校	秋元正明
研究発表	フッサールにおける基礎概念	フッサールにおける基礎概念	広瀬隆久	笠見正保
講演	社会学における人間像の変遷	社会学における人間像の変遷	磯貝富士男	長坂政信
第3回例会	11月25日(金) 26日(土)	11月25日(金) 26日(土)	上智大学教授	門脇佳吉
公開授業	東京学芸大学附属高校 全倫研秋季大会と共催	東京学芸大学附属高校 全倫研秋季大会と共催	小川高校	小島恒巳
記念講演	創造的に生きる	創造的に生きる	成瀬高校	成瀬 功
第4回例会	2月10日(金) 小川高校	2月10日(金) 小川高校	墨田川高校	増田 信
公開授業	平和を願って	平和を願って		
研究発表	高校生生活	高校生生活		
講演	ささやかな遍歴	ささやかな遍歴		

<p>昭和59年度 総会・研究発表大会 研究発表 講演 第1回例会 公開授業 研究発表 講演 第2回例会 公開授業 研究発表 講演 第3回例会 公開授業 講演 第4回例会 公開授業 研究発表 講演</p>	<p>5月22日(火)東京都教育会館 新設校と「現代社会」 現代社会と学問の再構成 6月22日(金)玉川聖学院高校 水資源 柳田国男と社会科教育 空海の人と思想 10月15日(月)本所高校 ベーコンと経験主義の考え方 「韓国・朝鮮問題」を扱って わたしのカント像 11月17日(土) 18日(日) 上野高校 全倫研秋季大会と共催 日本文化の理解のために ― 比較文化の方法 2月4日(月)四谷商業高校 パーソナルコンピュータを使った 資源エネルギー問題授業例 異端的『現代社会』論への試み 教育とその思い出 都倫研と私</p>	<p>田無高校 東京大学講師 玉川聖学院高校 日野高校 東洋大学教授 本所高校 青山高校 都立大学助教授 上野高校 渡辺 勉 評論家・上智大学教授 四谷商業高校 東村山高校 田園調布高校 葛飾商業高校 坂本清治 中山 茂 幸田雅夫 杉本 仁 金岡秀友 勝田泰次 渡辺 潔 久保元彦 秋葉 安 加藤周一 和田倫明 新井 明 寺島甲祐 浅香育弘</p>
--	--	--

<p>昭和60年度 総会・研究発表大会 研究発表 講演 第1回例会 公開授業 研究発表 講演 第2回例会 公開授業 研究発表 講演 第3回例会 公開授業 記念講演 第4回例会 公開授業 研究発表 講演</p>	<p>5月28日(火)新宿高校 考える力・生きる力を育てるために わが国学校教育における正論 6月21日(金)八王子東高校 他者との関係を考える ― キリスト教 生徒の「気」をめぐって 〈身〉からの発想 10月25日(金)荒川工業高校 高校生にとつての労働問題 事例導入による〈青年と自己探究〉の学習 文化の中の技術 ― アフリカの伝統技術をめぐって 11月15日(土) 16日(日) 玉川聖学院高校 全倫研秋季大会と共催 現代にとつて宗教とは― 仏教とキリスト教の接点から 2月7日(金)駒場高校 仏陀の生涯とその思想 ルナンのくイエス伝 都立高校 私の歩いた道 教育雑感 〈倫理社会〉と学校経営</p>	<p>江戸川高校 東京大学名誉教授 八王子東高校 田無工業高校 明治大学教授 荒川工業高校 水元高校 東京外国語大学教授 玉川聖学院高校 水口 東京工業大学教授 駒場高校 正則高校 蒲田高校 国分寺高校 富士高校</p>	<p>泉谷まさ 京極純一 井上 勝 辻勇一郎 市川 浩 富塚 昇 大野精一 川田順造 幸田雅夫 飯島和俊 八木誠一 細谷 斉 紺野義継 鮎沢真澄 井原茂幸 道広史行</p>
--	---	--	--

<p>昭和61年度 総会・研究発表大会 研究発表 講演 第1回例会 公開授業 研究発表</p>	<p>5月27日(火)新宿高校 生徒の興味をどう引き出すか 小泉八雲からみた日本の心 6月20日(金)千歳丘高校 文化と人間 贖罪意識の東西比較 〈現代社会〉像の再検討 ……文化のフェティシズムの視点から 今、国際化とは何か 10月3日(金)北多摩高校 〈国際〉とは何か 国際性を重視した〈現代社会〉学習の試み ドイツ民主党の衰亡と遺産 11月22日(土) 23日(日) サレジオ高校・全倫研秋季大会と共催</p>	<p>石神井高校 東京大学教授 千歳丘高校 東大和南高校 慶応義塾大学教授 北多摩高校 国分寺高校 東京大学教授 サレジオ高校 ガエタノ・コンブプリ 戸高誠二 大東文化大学 九段高校 三田高校 本所高校 成瀬高校 井草高校 新宿高校</p>	<p>仁科憐夫 平川祐弘 古澤英樹 滝沢秀一 鈴木孝夫 吉野 聡 関根荒正 長尾龍一 高野啓一郎 東木忠彦 等松春夫 村井 実 蕪木 潔 海野省治 勝田泰次 成瀬 功 嶋森 敏 酒井俊郎</p>
<p>記念講演 第4回例会 公開授業 研究発表 (研究協議) 講演</p>	<p>倫理と教育の根本問題 2月12日(木)九段高校 イエスの思想 倫理教育の充実 ― わたしはこう考える ……新教育課程の5年間 心に残る安田武さんの言葉 ふりかえって</p>		

<p>昭和62年度 総会・研究発表大会 研究発表</p>	<p>5月26日(火)白鷗高校 規範意識の内面化をどう進めるか — 全寮制教育を通して 福祉社会における「公」と「私」</p>	<p>秋川高校 中央大学教授 水谷楨憲 丸尾直美</p>
<p>講演 第1回例会 公開授業 研究発表</p>	<p>6月26日(金)小松川高校 青年と自己探求 — 個性の形成 近世日本の思想における特殊日本の展開と近代性 — 儒教と国学を中心として</p>	<p>小松川高校 竹早高校 佐藤 勲 佐藤 亮 尾田幸雄 お茶の水女子大学教授</p>
<p>講演 第2回例会 公開授業 研究発表 講演</p>	<p>10月6日(火)蒲田高校 現代倫理学の動向と倫理教育の課題 西洋の近代思想 松尾芭蕉 — 「奥の細道」をめぐっての試み 現代青年の生き方</p>	<p>蒲田高校 四谷商業高校 東京理科大学教授 徳久 寛 小河信國 原田 茂</p>
<p>第3回例会</p>	<p>11月28日(土) 29日(日) 三田高校 全倫研秋季大会と共催 日米社会科学教育の比較</p>	<p>三田高校 三田高校 お茶の水女子大学学長 増田 茂 斉藤源三郎 河野重男</p>
<p>報告 公開授業 記念講演 第4回例会 公開授業 研究発表 講演</p>	<p>高校教育課程の改善と生き方の教育 2月9日(火)保谷高校 祖母・母・娘の時代 道徳教育を考える 人間教育とグループ活動 現代日本人と宗教</p>	<p>保谷高校 東高校 大山高校 評論家 瀬戸 彰 小嶋 孝 高橋定夫 ひろさちや</p>

<p>昭和63年度 総会・研究発表大会 講演 第1回例会 公開授業 研究発表 講演 第2回例会 公開授業 研究発表 講演 第3回例会</p>	<p>5月30日(月)一橋高校 倫理教育を考える 6月28日(火)羽田高校 風土・環境と思想や宗教の関して マンガに見る高校生の意識 内なるヨーロッパと外なるヨーロッパ 10月13日(木)青井高校 老荘思想 他者の問題 — 現代思想の動向 文化の重層性とダイナミックス 11月26日(土) 27日(日) 南平高校 全倫研秋季大会と共催 「高校生の意識と生活」全国調査中間報告</p>	<p>文部省教科調査官 安沢順一郎 町田 紳 影山 洋 阿部謙也 吉村浩一 古澤英樹 丸山圭三郎</p>
<p>報告 公開授業 記念講演 第4回例会 公開授業 講演</p>	<p>科学技術の進展と現代倫理 2月14日(火)白鷺高校 自由意志について 些事から大事へ 宗教の理解 学校経営における社会科 音楽と人生 36年の教師生活を振り返って</p>	<p>成瀬 功 原田晴夫 吉野 聡 加藤尚武 橋本克己 勝田泰次 永上肆朗 山口俊治 沼田俊一 御厨良一 新井 明 成瀬高校 南平高校 千葉大学教授 白鷺高校 本所高校 府中高校 東大和南高校 南平高校 白鷺高校</p>

平成元年度 総会・研究発表大会 講演	5月30日(火)新宿高校 現代若者論 — ポストモトラリアムへの模索	日本青少年研究所 千石 保
第1回例会 公開授業 研究発表 講演	6月26日(月)大崎高校 孟子の思想 「働く」ということをいかに指導し、教材化したか 現代日本の政治の課題	大崎高校 辻勇一郎 千歳高校 増淵達夫 東京大学教授 佐々木毅
第2回例会 公開授業 研究発表	10月6日(金)東大和南高校 研究発表 砂漠化・飢餓問題 現代の消費者問題 「契約」の観念を中心にした消費者教育 生産主義的理性批判の系譜へイデッガーからフーコーまで	東大和南高校 滝沢秀一 忍岡高校 立石武則 東京経済大学教授 今村仁司
第3回例会 公開授業 記念講演	11月25日(土) 26日(日) 京橋高校 全倫研秋季大会と共催 日本観の構造と国際化	京橋高校 皆川栄太 筑波大学教授 織部恒雄
第4回例会 公開授業 研究発表 講演	1月30日(火)江東工業高校 資源・環境問題 エマニュエル・レヴィナスの倫理学 第一哲学としての倫理学 東欧の改革とベネストロイカのおくえ	江東工業高校 渡辺安則 京橋高校 宮澤其二 ソ連東欧経済研究所 小川和男

平成2年度 総会・研究発表大会 研究発表 講演	5月24日(木)新宿高校 自然と精神 — 現象学からの展望 近代批判の諸問題	狛江高校 東洋大学教授	佐藤幸三 新田義弘
第1回例会 公開授業	7月3日(火)四谷商業高校 死と再生の儀礼 — 奥の細道を巡って 日本文化の歴史・特質 戦後社会科学の実践と「現代社会」について	四谷商業高校 四谷商業高校 東京学芸大学附属高校 国学院大学	小河信國 影山 洋 古山良平
研究発表 講演	10月16日(火)昭和高校 生命観の変遷と翁童論	昭和高校	大谷いづみ
第2回例会 公開授業 研究発表 講演	11月22日(土) 代理母契約の背景 家族について 先端医療革命と生命観	南平高校 三菱化成総合科学研究所	原田晴夫 米本昌平
第3回例会	白鷗高校 全倫研秋季大会と共催 コンピュータを授業で生かすために 第一次大戦後の国内社会	白鷗高校 白鷗高校 学習院大学教授	橋本克己 勝田泰次 吉田敦彦
研究発表 公開授業 記念講演 第4回例会 公開授業 講演	1月29日(火)千歳高校 差別と人権について 教育の継糸 — 私の受けた教育 私の初心 インドに学ぶ — ヒンドゥー・スワラージを通して	千歳高校 保谷高校 大山高校 保谷高校	増淵達夫 伊藤駿二郎 菊地 晃 杉原 安

平成3年度 総会・研究発表大会 研究発表 講演	6月3日(月)新宿高校 「高校生の意識と生活に関する調査」の報告 少年法制における子供の人權	成瀬高校 一橋大学教授	成瀬 功 福田雅章
第1回例会 公開授業 研究発表 講演	6月25日(火)久留米西高校 現代社会と異文化理解 自己の技術 — 夢分析をめぐって 湾岸戦争とその後の周辺諸国	久留米西高校 蔵前工業高校 拓殖大学助教授	平井啓一 功刀幸彦 佐々木良昭
第2回例会 公開授業 研究発表 講演	10月14日(月)石神井高校 伝統文化における靈魂観・死生観 「青年期」について 差別と人權	石神井高校 豊多摩高校 上智大学教授	仁科静夫 浅倉一臣 ピセンテ・M・ポネット
第3回例会 公開授業	11月22日(金) 23日(土) 東京学芸大学附属高校 全倫研秋季大会と共催 「日本の経済は繁栄するか」「市場ゲーム」	東京学芸大学附属高校	秋元正明
研究発表 講演	現代高校生自己評価と生活意識 現代文化と哲学の課題	成瀬高校 中央大学教授	吉野 聡 成瀬 功 丸山圭三郎
第4回例会 公開授業 講演	2月10日(月)豊島高校 福沢諭吉を学ぶ 運如と一向一揆 私と生徒指導 都倫研・全倫研で学んだこと 生徒の自主性と教師の指導性	豊島高校 豊島高校 豊島高校 竹早高校 東京学芸大学附属高校	徳久 寛 岸本次司 小川一郎 木村正雄 秋元正明

編 集 後 記

都倫研紀要第30号をお送り致します。都倫研紀要は今年度第30号という節目の年を迎えました。

今年度は30号の特集として、初代会長の矢谷先生、初代事務局長の佐藤先生、初代研究部長の増田先生をお招きしての座談会を企画させていただきました。また、「都倫研の歩みと展望—都倫研と私」という特集においては、創立以来研究会の発展に御尽力された先生方から、そして現在まさに中心となって活躍なさっている先生方からも原稿をいただくことができました。

個人研究報告においても「地道な研究活動」という初心通りに、分科会の活動を基盤としながら、初めての先生からベテランの先生まで多くの先生方から原稿をいただき充実したものとなりました。

都倫研30周年ということで、創立当初から今年までの研究主題を一覧表にしてみました。本来ならばその研究主題の変化をめぐって一段深い考察をと思っていたのですが編集担当者の力不來のため実現させることができませんでした。ただ、研究主題を並べただけでも「倫・社」の誕生と定着の時期、「現代社会」の登場や社会の急速な変化に対する対応など、時代の変化とともに問題意識の変化をうかがうことができます。そしてその中で生徒ともに学び、生徒に対して何をどのように伝えていこうとするのかという熱い思いは一貫しているを感じとることができると思います。今後の課題に対して、どのように迫っていくのかを考えるためにも参考になればと思います。

また、都倫研の研究活動の大きな柱である公開授業・研究発表はこの10年間だけでも延べ100人をこえる先生方によって行われています。さらに分科会まで広げればその数は数倍にも及びます。改めて都倫研の研究活動がいかに多くの先生方に支えられているかを思わずにはられません。

この紀要第30号が、草創の精神に学びつつ一層の発展の契機となることを祈念いたします。

最後に、短い期間で玉稿をおまとめ下さりお送りいただいた先生方に改めてお礼を申しあげます。

都倫研広報部 富塚 昇

あ と が き

都倫研は昭和37年11月に都立忍岡高校で誕生し、今年創立30周年を迎えました。「流行と不易」という言葉がありますが、30年間の都倫研の歩みも流行と不易の二つの面をもつものと思います。教育現場に根差した自主的な研究活動という創立の精神は不易であり、今も研究例会や分科会活動に生かされています。他方、生徒や社会の変化に即した課題を研究テーマとして積極的に取り組むという流行の面は30年間の研究テーマ一覧表によく表れていると思います。

今年も多くの先生方のご支援・ご協力により活発な研究活動を行うことが出来ました。厚くお礼を申し上げます。今年はリップスの著作を読む分科会も誕生しました。ソ連の解体など世界が激しく変動している時期であるからこそ古典を熟読することが大切であると思います。また、都倫研の研究活動の集大成として、都倫研創立30周年記念の出版事業を企画し、都倫研8冊目の出版物として『公民科「倫理」指導内容の研究』を刊行することができました。関係の先生方に感謝申し上げます。

平成6年度の新学習指導要領の実施に向けて、各学校においても教育課程の検討が行われ、また、今年9月からは月1回の学校五日制が実施されます。都倫研の創立の精神を生かしつつこれらの課題に積極的に取り組んで行きたいと思います。至らぬ点の多い事務局ですが、何卒ご支援の程お願い致します。

(都立府中高校 井上 勝)

平成3年度 都倫研紀要 30

発行	平成4年3月25日〔非売品〕
発行者	東京都高等学校倫理・社会研究会
著作者	東京都高等学校倫理・社会研究会 代表 小川 一郎
事務局	東京都立府中高等学校内
印刷	尚 稲谷印刷所 千代田区麴町3-1 電話 03(3234)7851